

やまなしの教育振興プラン

～ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり～

山梨県教育委員会

はじめに

これまで本県では、山梨の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願うとともに、生涯を通じて学ぶことのできる社会を目指し、教育・文化・スポーツの充実発展のために、様々な取組を推進して参りました。

しかしながら、昨今、質的な充実を求める社会への移行に伴う価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化・核家族化、雇用形態の多様化など、教育を取り巻く状況が大きく変化する中において、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、将来の職業や生き方についての意識の希薄さ、「公」を軽視することからくる規範意識の低下、いじめや不登校の増加、家庭や地域社会の教育力の低下など、様々な問題が指摘されています。

こうした中、国においては、平成18年12月に教育基本法がおよそ60年ぶりに改正され、平成19年6月には、いわゆる教育関連三法が改正されるなど、教育の枠組みが大きく変わりました。また、県においても、「チャレンジ山梨行動計画」において、人づくりは県政の基本であるとの認識の下、「はぐくむやまなし」の実現に向けた教育に関する政策が、平成19年12月に示されたところであります。

このような状況を受け、山梨県教育委員会では、時代の要請に的確に応えながら、本県教育の一層の振興を図るため、平成21年から平成25年までの5年間を計画期間とする本県教育振興の基本計画である『やまなしの教育振興プラン』を策定しました。

この計画では、「ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり」の基本理念の下、「個性を生かし、生きる力をはぐくむ『やまなし』人づくり」と、「豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた『やまなし』社会づくり」の2つを基本目標とし、これを実現するために、6つの重点施策、施策の概要、目標となる指標などを設定しました。

計画の推進にあたっては、国の教育振興基本計画の基本的考え方である「縦」の接続と「横」の連携に留意した施策、「夢をはぐくみ、自立して生きていく力を培う『体系的なキャリア教育の推進』」と「みんなで、子どもを見守りはぐくむ『地域全体で取り組む教育の推進』」に、特に力を傾注していきたいと考えております。

県民の皆様をはじめ、市町村、関係団体の方々には、本県教育振興のため、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定にあたりまして、多大な御協力と貴重な御意見を賜りました県民の皆様、「山梨県教育振興基本計画策定委員会」の各委員、その他関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

平成21年2月

山梨県教育委員会

教育長 廣瀬 孝嘉

目次

はじめに

目次	1
第1章 計画策定にあたって	4
1 策定の趣旨	4
2 計画の位置付け	4
3 計画の性格	4
4 計画の期間	5
第2章 計画策定の背景	6
1 教育を取り巻く社会の変化	6
(1) 質的な充実を求める社会への移行	6
(2) 雇用形態の多様化	7
(3) 少子化・高齢化・核家族化の進行	9
(4) 知識基盤社会の到来と高度情報化の進展	11
(5) 国際化の進展	12
(6) 地球温暖化等の環境問題への取組	13
2 子どもたちの現状	14
(1) 行動の特徴	14
(2) 学力と学習時間	15
(3) 文化活動、体験活動、読書活動	16
(4) いじめ・不登校・問題行動	16
(5) 規範意識	17
(6) 体力・運動能力と健康実態	17
第3章 教育の基本的な課題	18
1 学校教育の充実	18
(1) 体系的なキャリア教育の推進	18
(2) 確かな学力の育成	18
(3) 豊かな心の育成	18
(4) 健やかな体の育成	18
(5) 特別支援教育の充実	18
(6) 時代の要請に応える教育の推進	19
(7) 学校教育の環境整備	19
(8) 高等教育の振興	19
2 家庭・地域・学校の連携	19
(1) 幼児教育・家庭教育への支援	19
(2) 地域全体で取り組む教育の推進	19

3	生涯学習の推進	20
(1)	生涯学習推進体制の充実	20
(2)	多様な生涯学習機会の提供	20
(3)	学習成果の活用支援	20
(4)	生涯学習環境の充実	20
4	スポーツの振興	21
(1)	生涯スポーツの振興	21
(2)	競技スポーツの振興	21
5	文化の振興	21
(1)	文化芸術に親しむ機会の充実	21
(2)	文化活動への支援	21
(3)	文化財の保存と継承	21
第4章	計画の目指す基本的方向	22
1	基本理念	22
2	基本目標	23
3	重点施策	24
第5章	施策の体系	26
1	個性を生かし、生きる力をはぐくむ「やまなし」人づくり	26
(1)	学校教育の充実	26
(2)	家庭・地域・学校の連携	27
2	豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた「やまなし」社会づくり	28
(1)	生涯学習の推進	28
(2)	スポーツの振興	28
(3)	文化の振興	29
第6章	施策の具体的方向	30
1	学校教育の充実	30
(1)	体系的なキャリア教育の推進	30
(2)	確かな学力の育成	35
(3)	豊かな心の育成	41
(4)	健やかな体の育成	48
(5)	特別支援教育の充実	52
(6)	時代の要請に応える教育の推進	55
(7)	学校教育の環境整備	59
(8)	高等教育の振興	62
2	家庭・地域・学校の連携	63
(1)	幼児教育・家庭教育への支援	63
(2)	地域全体で取り組む教育の推進	66
3	生涯学習の推進	70
(1)	生涯学習推進体制の充実	70
(2)	多様な生涯学習機会の提供	72
(3)	学習成果の活用支援	74

(4) 生涯学習環境の充実	76
4 スポーツの振興	78
(1) 生涯スポーツの振興	78
(2) 競技スポーツの振興	80
5 文化の振興	82
(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	82
(2) 文化活動への支援	84
(3) 文化財の保存と継承	86
第7章 進捗状況の点検及び計画の見直し	89
(1) 進捗状況の点検及び計画の見直し	89
(2) 目標となる指標一覧	89
資料集	95
1 諮問・答申	95
2 策定委員会の審議の経過	96
3 策定委員会名簿	97

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

本県においては、2004年(平成16年)3月、21世紀初頭の本県教育の目指すべき方向を示した「やまなしの教育基本計画」を策定し、教育の諸課題に取り組んできました。

質的な充実を求める社会への移行、雇用形態の多様化、少子化・高齢化・核家族化の進行、知識基盤社会の到来と高度情報化の進展、国際化の進展等、社会情勢は大きく変化しています。

このような時代の変化に伴い、国においては教育基本法やいわゆる教育三法の改正、学習指導要領の改訂、さらには、新たに教育振興基本計画を策定する等、教育の改革を行っています。

こうした状況を踏まえ、本県教育の一層の振興を図るために、社会情勢の変化を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にすることが必要となっています。

このような考えの下、新しい時代を拓く本県教育の進むべき方向とそれを実現するための基本的な施策を明らかにするため、この計画を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県教育振興の基本計画です。

3 計画の性格

この計画は、今後の本県教育を推進するための基本指針となるものであり、社会情勢の変化を踏まえ、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにするものです。

また、この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育の目標や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

4 計画の期間

この計画の対象とする期間は、2009年度（平成21年度）を初年度とし、2013年度（平成25年度）を目標年度とする5年間とします。

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育基本法第17条第1項に基づく、国の教育振興基本計画

（平成20年7月1日閣議決定）

第2章 計画策定の背景

1 教育を取り巻く社会の変化

(1) 質的な充実を求める社会への移行

近年、我が国は、量的な拡大と充足を追求する社会から、成長によって得た豊かさを維持しながら質的な充実を図る社会に転換しつつあり、物より心の豊かさを重視する傾向が強まっています。

物質的な豊かさの中で育った世代は、物の豊かさや立身出世を求めるのではなく、個人の感性の豊かさを大切に、趣味や私生活を楽しむことに情熱や努力を注ぐ等、多様な価値観に基づいたライフスタイルを取ろうとする傾向があります。そこから生み出される多様で柔軟な発想は、様々な分野での可能性を広げています。

その一方で、選択肢の多様化や社会の先行き不透明感等から、個人が明確な目的意識を持つことや何かに意欲的に取り組むことが、以前より困難になっているという指摘があります。

他国との比較調査では、日本の若者は将来に対する夢を明確に持つ割合が低いという結果もあり、そのことは、学習意欲の欠如、目的を持たない「とりあえず」の進学や就職等の状況につながっていると考えられます。また、夢や目的を持つこと、意欲的に取り組むことが困難になっていることを背景として、日本人の長所や美德と考えられてきた勤勉、忍耐や辛抱強さ等の特性が若者から失われつつあるのではないかと指摘もあります。

こうした中、経済性や利便性といった単一の価値観を過剰に追求する風潮や希薄化する人間関係、自分さえ良ければ良い、何をしても許されるという利己的な「個人主義」の蔓延も見受けられます。

このように夢や目的を持つことが困難な社会において自立して生きていくためには、自らの将来や生き方について考える機会を提供し、社会人・職業人としてどのような人生を送りたいのか、自ら考え選択し、行動する意欲、態度、諸能力を身に付けることが重要です。

さらに、多様な価値観を持つ社会においては、個性や能力の発揮が利己的な個人主義に陥らないよう、社会の一員として自覚し行動できる意識や態度を養うとともに、お互いの良さや違いを認め合い尊重しながら、心豊かで創造的に生きていくことができる人づくりが求められています。

(2) 雇用形態の多様化

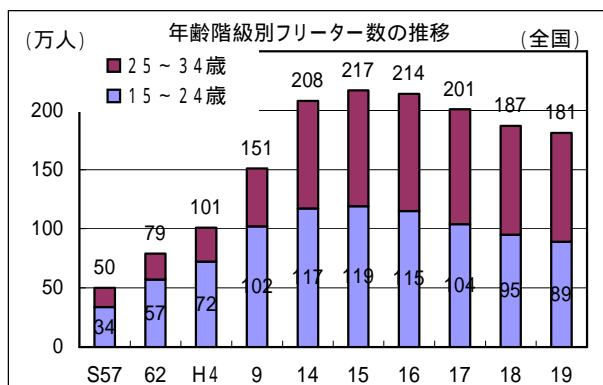
雇用環境は、その時々を経済情勢の中で絶えず変化しています。平成20年の時点では、雇用情勢は悪化し、経済の先行きには不透明感があります。また、本県の若年者（15歳～24歳）については、全国と同様に、失業率が全年齢層と比較して高くなっています。

総務省「就業構造基本調査」によると、本県の非正規就業者の割合は、平成19年度で36.4%（全国35.5%）と3人に1人の割合となっています。また、総務省「労働力調査」によると、非正規雇用者の割合は増加傾向にあり、こうした動きは、経済のグローバル化に伴う企業のコスト削減の取組や、パート・アルバイト、契約社員の増加等の結果でもあります。さらに、年齢別では、若年者の割合が、他のどの年齢層よりも高くなっています。

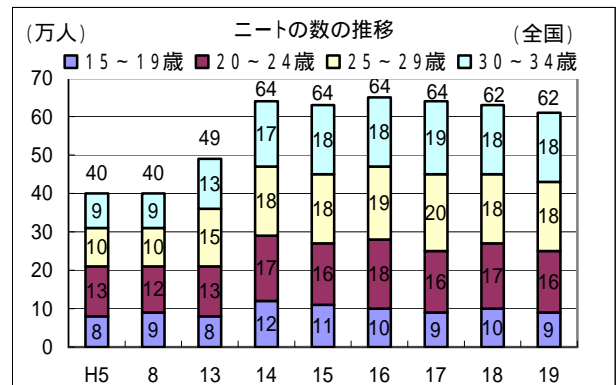
厚生労働省の「職業安定業務統計」の資料から見ると、卒業後3年以内の離職率は、平成16年3月新規学卒者の場合、県内では中卒62.5%（全国69.7%）、高卒50.5%（全国49.5%）、大卒35.0%（全国36.6%）となっており、いわゆる「7・5・3現象」が依然として見られ、定職に就いたにもかかわらず、現実が自らのイメージと異なる等の理由により、簡単に離職してしまう者も少なくありません。

さらに、「労働経済白書」によると、平成19年で、全国で定職に就かない「フリーター」は181万人、学校に行くでもなく、仕事もせず、仕事に就くための準備もしていない若者、いわゆる「ニート」は62万人となっており、前年に比べて改善していますが、依然として深刻な状況が続いています。本県のフリーター、ニートの数は、総務省「就業構造基本調査」から、それぞれ1万2,000人、2,000人と推計されています。

このように雇用環境が変化しても、若者たちが自立して生きていくことができるようにするためには、望ましい勤労観や職業観、働くことに必要な能力等を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることが必要です。



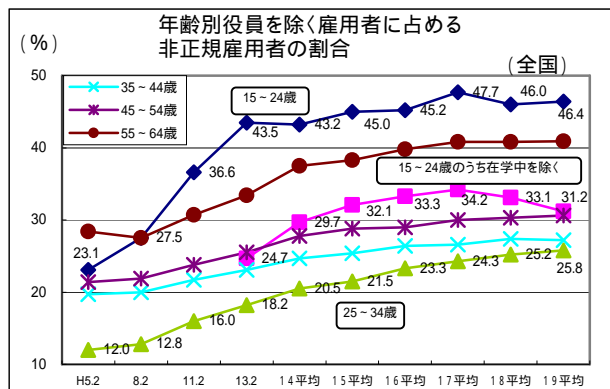
出典：労働経済白書（厚生労働省）



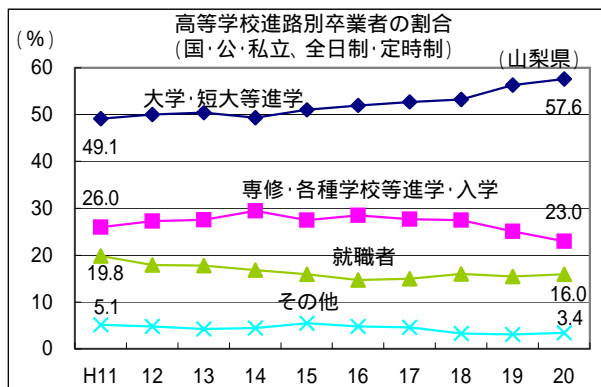
出典：労働経済白書（厚生労働省）

第2章 計画策定の背景

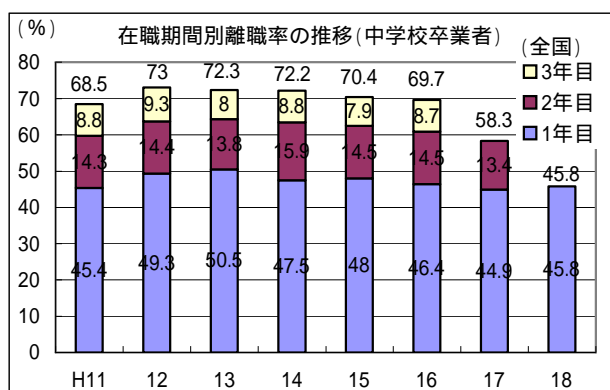
1 教育を取り巻く社会の変化



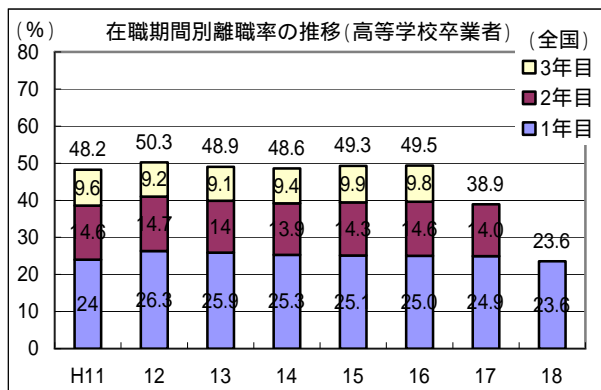
出典：労働力調査（総務省）



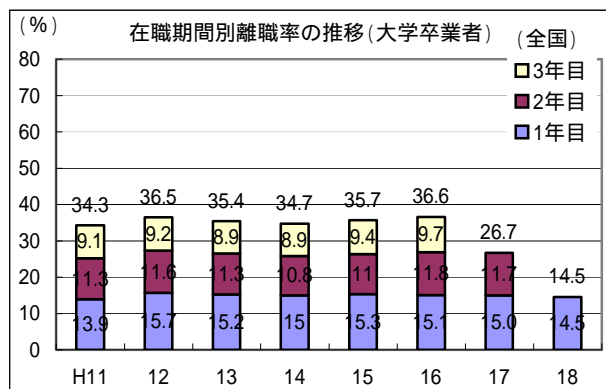
出典：学校基本調査（文部科学省）



出典：新規学校卒業就職者の就職離職状況調査（厚生労働省）



出典：新規学校卒業就職者の就職離職状況調査（厚生労働省）



出典：新規学校卒業就職者の就職離職状況調査（厚生労働省）

(3) 少子化・高齢化・核家族化の進行

本県の合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む子どもの平均数）は、平成19年で1.35（全国値1.34）と、人口を維持するのに必要な2.07程度を下回り、全国と同様に子どもの減少傾向が続いています。また、15歳未満の年少人口の占める割合は、平成17年度の6.9人に1人から、10年後の平成27年度には8.4人に1人になると予測されています。

少子化については、子ども一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな指導が行いやすいとか、子どもが大切に育てられているという見方がある一方で、集団活動の選択の幅が狭まることや、子ども同士の切磋琢磨する機会が減ること、親の過保護や過干渉によって子どもの生活体験や自立が妨げられているといったマイナス面の指摘があります。また、地域においても、年齢を越えた子ども社会の形成が見られなくなり、子ども同士の人間関係づくりが難しくなっています。

一方、県内においても高齢者の人口は増加を続けており、既に、平成7年度に、65歳以上の老年人口が、年少人口を上回り、その差は拡大を続けています。その結果、老年人口の占める割合は、平成17年度の4.6人に1人から、10年後の平成27年度には3.6人に1人に上昇すると推計されています。

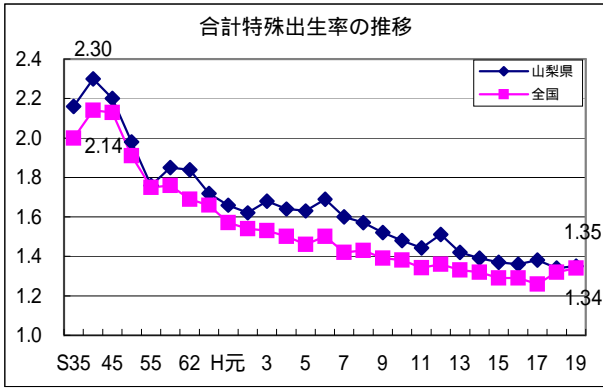
高齢社会においては、高齢者が、生きがいのある充実した人生が送れるように、多様な学習ニーズに応えることができる生涯学習社会の構築に取り組むことや、地域の教育力を子どもたちの教育に生かすという視点から、高齢者の豊かな経験や知恵・技能が、様々な分野で生かされるような社会の構築が必要となります。

県内における核家族世帯数は、昭和55年では約13万世帯であったものが、25年後の平成17年には約18万世帯に増加し、核家族化が進行しており、さらに、父子家庭や母子家庭も増加しています。また、親が子育ての経験を得にくく、親が親となりにくい状況から、子育てやしつけに不安・悩みを持つ親の増加や家庭の教育力低下を招いています。こうした核家族化に伴う課題を解決するためには、子育てや社会生活に必要なマナーの習得、道徳心の育成等に対する親への支援や、児童生徒が将来親になるための教育が必要となっています。

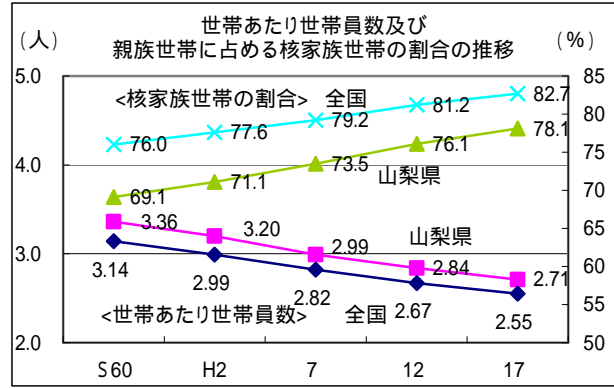
少子化や核家族化の進行、地域との結びつきの希薄化を背景として、子どもたちの人間関係を形成する力をはぐくむ機会が減少しており、それが不登校の一因となっているとの指摘もあります。

第2章 計画策定の背景

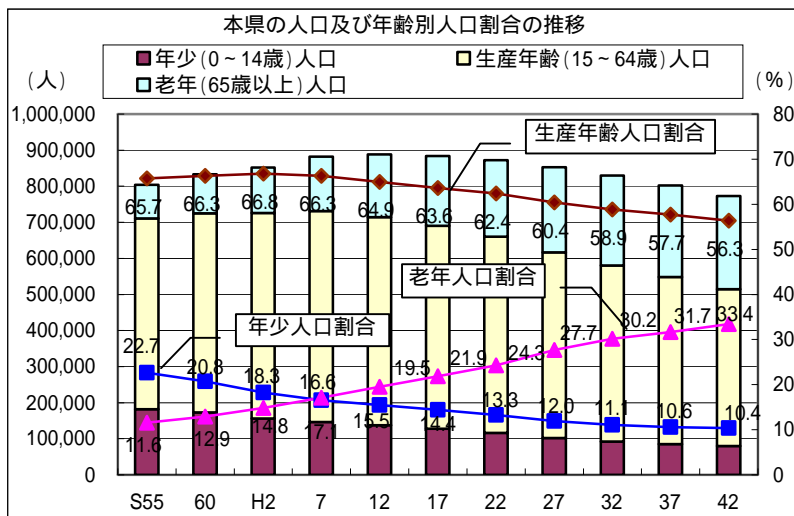
1 教育を取り巻く社会の変化



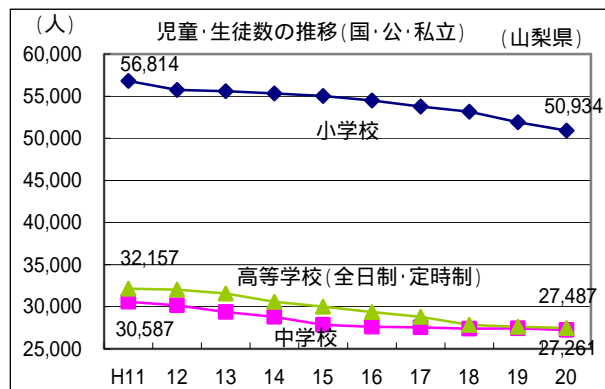
出典：人口動態統計（厚生労働省）



出典：国勢調査（総務省）



出典：日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計：国立社会保障・人口問題研究所）及び国勢調査（総務省）



出典：学校基本調査（文部科学省）

(4) 知識基盤社会の到来と高度情報化の進展

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で活動の原動力となっている社会（知識基盤社会）が到来する中で、優れた人材の養成と科学技術の振興が強く求められています。

知識基盤社会：知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性が増す社会

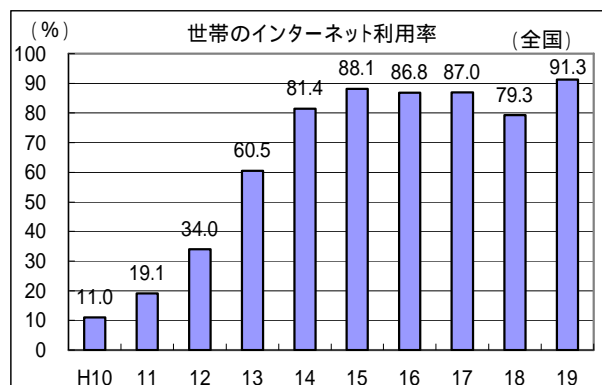
科学技術の飛躍的な発展は、生活を便利で豊かなものにするとともに、経済や産業を支える基盤として大きな役割を果たしてきました。その一方で、環境破壊に代表されるような負の産物も生み出してきています。

科学技術を振興するためには、科学技術がもたらす負の部分にも配慮できる幅広いものの見方や考え方等の科学的素養を身に付けるとともに、常に新たな知識や技術を習得するための生涯にわたり学び続ける態度を持つ人材を育成することが求められます。

インターネットに代表される情報通信技術の発展は、多くの情報を瞬時に手に入れることを可能にし、政治、経済、文化等に様々な変革をもたらしています。同時に「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」ネットワークを使った情報のやりとりができるユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取組が進んでいます。これに伴って児童生徒が、携帯電話のメールやインターネットを利用する機会は、近年急激に増加してきています。

その一方で、個人情報の漏洩、ネットワーク犯罪、携帯電話のメールやインターネットによるいじめに代表されるような人権問題等、負の側面も指摘されています。

このように、高度情報化社会を生きる子どもたちにとっては、ネット社会に関する正しい認識を持つとともに、「情報活用能力」や情報モラル・マナーを身に付けることが強く求められています。



出典：通信利用動向調査報告書世帯編（総務省）

(5) 国際化の進展

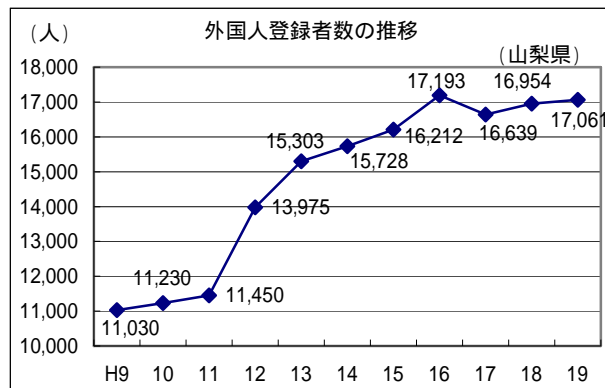
情報通信技術の飛躍的な進歩や国際交通ネットワークの進展に伴い、人、もの、情報が国や地域の枠を越えて行き交うグローバル化が進み、様々な分野における相互依存の関係がますます強くなっています。

本県では、昭和35年にアメリカ合衆国アイオワ州と姉妹県州関係を締結したのをはじめとして、これまでに南米、アジア、ヨーロッパの5つの自治体と姉妹・友好関係を締結し、文化芸術やスポーツをはじめ、福祉・医療、経済・産業等の分野で協力・交流活動を実施しています。特に、教育関係では、中国四川省との相互訪問や韓国、中国とのスポーツ交流、公・私立高校28校による姉妹校の締結、姉妹校訪問、語学研修旅行、語学指導等を行う外国青年招致、海外修学旅行等を行うことで国際交流を図っています。また、大学においては、中国、韓国等のアジア諸国からの留学生の増加も見られます。

異なる文化や伝統に立脚する人々との共存が進む中、異文化を理解し、異文化を持つ人々と共に生きていく資質・能力・態度を育成していくことが求められています。

国際社会の中で活躍し、自らの考えを正確に表現し、主張するためには、世界的な視野を持つとともに、自国ならびに他国の文化、伝統を尊重する態度や、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身に付けることが重要です。

本県の外国人登録者数は、平成9年末に1万1,030人だったものが、平成19年末には1万7,061人となり、54.7%の大幅な増加となっています。これらの外国人登録者の滞在形態は、「短期間の単身者型」から「長期間の家族居住型」に移行してきており、その結果、日本語指導を必要とする児童生徒の数は324人(平成19年度、全国17位)に上り、外国人児童生徒等に対する教育の体制を充実させることが求められています。



出典：登録外国人統計(法務省)

(6) 地球温暖化等の環境問題への取組

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨等、地球規模の環境問題が深刻化しており、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムの見直しを図り、持続可能な循環型社会の構築を目指すことが必要です。

平成20年に開催された北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化対策がメインテーマとなり、「2050年までの温室効果ガス排出量半減」という世界全体の長期目標について、「すべての国との共有を求めると宣言され、環境問題に対する国際社会の意識の高まりを見せました。

本県では、平成16年に、「山梨県環境基本条例」を制定するとともに、「山梨県地球温暖化対策推進計画」を策定して、県民、事業者、行政等が一体となって省資源・省エネルギーやごみの減量・リサイクル等の地球温暖化対策に取り組んできました。また、平成20年には、「地球温暖化対策条例」を制定し、さらなる対策の推進を図っています。

環境問題は、身の回りから地球規模までと広範囲に及び、学校教育での学習場面も、教科、道徳、特別活動等多岐にわたっています。学校教育では、家庭・地域と連携し、発達段階に応じた取組を行い、理論的な理解を深めるとともに、主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を養うことが重要です。

山梨県地球温暖化対策条例（平成20年12月26日山梨県条例第49号）

第9章 地球温暖化の防止に関する教育及び学習

第21条 県は、学校、地域、家庭等と連携し、幅広い世代を対象に、学校教育、社会教育、家庭教育、その他あらゆる機会を通じて、地球温暖化の防止に関する教育及び学習を推進するものとする。

2 知事は、地球温暖化の防止に関する教育及び学習を推進するための指針を定めなければならない。

2 子どもたちの現状

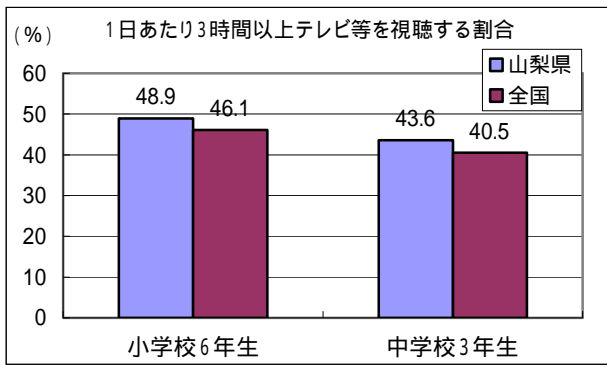
(1) 行動の特徴

平成20年度「全国学力・学習状況調査」によると、本県における1日のテレビ等の視聴時間が3時間以上に及ぶ児童生徒の割合は、小学6年生で48.9%、中学3年生で43.6%と、いずれも全国平均を上回っており、多くの児童生徒が、長時間テレビ等を視聴しています。

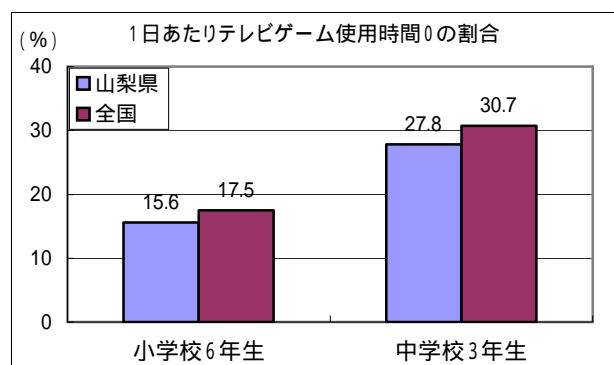
同調査で、本県における1日のテレビゲーム使用時間が0の児童生徒の割合は、小学6年生で15.6%、中学3年生で27.8%と、いずれも全国平均より低く、多くの児童生徒が、テレビゲームによる遊びを習慣としています。

本県の平成20年度「児童・生徒の携帯電話の利用実態調査」によると、携帯電話の保有率は小学生21.1%、中学生61.7%、高校生96.5%となっており、メールやネットの利用時間は、1日2時間以上が、小学生6.9%、中学生43.6%、高校生45.8%で、特に高校生は半数近くが、長時間メール等に時間を費やしていることが分かります。

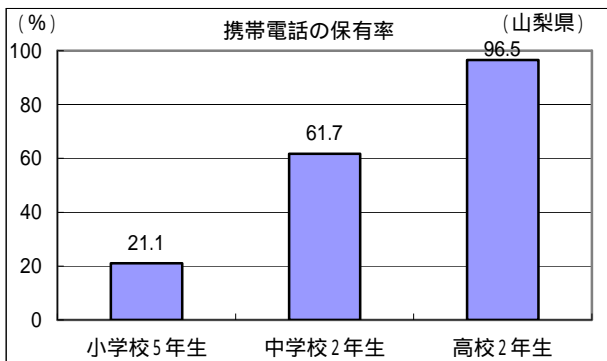
多くの子どもたちが、テレビやテレビゲームにより一人で余暇を過ごすことや、携帯電話によって相手の顔を見ないで意思の伝達をする現状は、社会をたくましく生きていくために必要な人間関係形成能力や言語能力が培われにくい状況になっています。



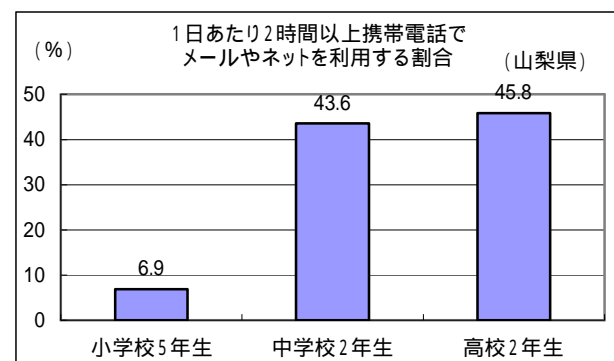
出典：平成20年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）



出典：平成20年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）



出典：平成20年度児童・生徒の携帯電話の利用実態調査
(義務教育課・高校教育課)



出典：平成20年度児童・生徒の携帯電話の利用実態調査
(義務教育課・高校教育課)

(2) 学力と学習時間

平成19・20年度「全国学力・学習状況調査」によると、本県でも全国と同様に「知識」に関する問題に比べ、思考力・判断力・表現力が求められる「活用」に関する問題において課題があるという指摘があります。

平成20年度「全国学力・学習状況調査」によると、小学生は、わずかですが国語と算数における「知識」と「活用」に関する問題の正答率が全国平均を下回りました。中学生は、数学の「知識」に関する問題以外は全国平均を上回っています。

平成19年度「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」によると、高等学校における基礎・基本の定着は、国語・数学・英語とも国の調査結果をやや上回っています。

本県の高校入試等の結果分析からは、各教科とも、語彙、思考力、表現力等の「国語力」の不足が指摘されています。

平成20年度「全国学力・学習状況調査」によると、学校の授業時間以外の学習時間は、県内中学3年生の22.4%(全国平均17.9%)が平日30分未満、41.4%(全国平均37.6%)が土日1時間未満と回答しており、全国に比べて学習習慣が身に付いていない生徒が多い結果となっています。

「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」によると、平日学校の授業以外の学習時間について、県内高校2年生で、「全く、または、ほとんどしない」と回答した生徒の割合は、過去3年間で平成17年度22.3%、平成18年度24.3%、平成19年度28.2%と増加傾向にあります。

また、平成19年度の同調査によると家庭での学習の内容については、「宿題が出れば学習する」と回答した生徒が78.6%と最も多く、平成14年度の全国平均を19.4ポイント上回っている一方で、「興味があることについて自分で調べたり、確かめたりする」は13.8%と全国平均の概ね半分となっています。宿題等与えられた課題には取り組もうとしますが、自ら課題を見つけて学習に自主的に取り組もうとする姿勢が乏しい状況が見られます。

(3) 文化活動、体験活動、読書活動

高等学校全体の文化部所属の割合の過去10年の推移を見ると、平成13年度が最低で26.9%、平成20年度は30.6%と、ゆるやかな増加傾向にあるといえます。各校の文化部活動の多様化と、生徒のニーズに応えた新たな文化部の設置が、文化部活動への所属生徒数の増加につながっています。

携帯電話やインターネット等が広く普及し、さらに、ゲーム等によるバーチャルな世界の「疑似体験」も高度に発達し、それに費やす時間が増加しています。そうしたことを背景に、人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなっています。

平成20年度「全国学力・学習状況調査」によると、本県の小・中学生の平日の読書時間は全国平均をやや上回っています。平成19年度「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」によると、高校生の平日の読書については、「全く、またはほとんどしない」生徒の割合が50.5%で、平成14年度の全国平均62.5%より低い状況です。また、「学校読書調査」によると、小・中学校、高等学校と進むにつれて、読書離れの傾向にあります。

(4) いじめ・不登校・問題行動

いじめによる自殺者の多発が社会問題化したことを受けて、文部科学省では、平成18年度にいじめの定義を変えるとともに、アンケートや面談等を行って積極的にいじめを発見するよう促しました。その結果、いじめの件数は18年度に大幅に増加しました。その後、公立小学校では平成18年度の245件から平成19年度は251件に、公立中学校では270件から319件に、公立高等学校では142件から169件にそれぞれ増加しています。

不登校については、公立小学校では平成18年度の191人から平成19年度は188人に減少しましたが、公立中学校では848人から995人に増加し、ここ数年増加傾向にあります。公立高等学校では416人から299人と117人減少しています。

暴力行為については、公立小学校では平成18年度18件から平成19年度6件に、公立中学校では180件から135件にそれぞれ減少しています。公立高等学校については62件から72件に増加しています。

(5) 規範意識

平成16年度「山梨県の高校生の規範意識に関する調査」によると、生徒の規範意識の基準として、法律違反や身近な人に迷惑をかける行為については「してはいけない」という意識が強い反面、校則等の社会的な規範に対しては「本人の自由」という意識が強いという結果が出ています。

この調査結果から、「自分は社会的な規範に反した行動はとらないが、他の人については周囲に迷惑をかけなければ、あとは本人自身の問題である」と、規範について他人と密接に関わることを嫌う利己主義的な態度が見られます。

モラルと責任感を伴わない自由は放縱につながってしまうため、発達段階に応じた規範意識や倫理観の醸成に、家庭や社会と連携して取り組むことが重要です。

(6) 体力・運動能力と健康実態

本県の児童生徒の体力の推移を見ると、昭和50年代中頃をピークに長期的な低下傾向が続いてきましたが、平成14年頃から低下が鈍化し、平成17年からは全体的に改善傾向にあります。

しかし、平成19年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」により全国との総合的な体力を比較すると、すべての年齢で全国平均を下回っています。また、加齢とともに全国平均との差が拡大する傾向にあるとともに、運動習慣の差による体力の二極化傾向も指摘されています。

同調査によると朝食の欠食傾向は加齢とともにその割合が増加しており、小学生で10%弱、中・高校生になると20%～25%程度が毎日朝食をとることが習慣化されていない実態が見られます。

同調査によると睡眠時間は、加齢とともに減少し、中学校期から大きく減少する傾向が見られ、全日制高校3年生女子では睡眠時間が6時間未満の者が30.8%を占めています。また、平成20年度「全国学力・学習状況調査」によると、小学校6年生の就寝時刻は、11時以降と回答した者が全国では18.4%、本県でも13.0%となっています。

第3章 教育の基本的な課題

1 学校教育の充実

(1) 体系的なキャリア教育の推進

幼児期から発達段階に応じて継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」に取り組むことは、子どもたちが、将来に対して夢や希望を抱き、学ぶことや働くことの意義を理解し、意欲を高め、社会人・職業人として自己を生かしていく基礎となる能力や態度を身に付け、社会で自立して生きていくための「生きる力」をはぐくむことにつながります。したがって、学校教育の基盤として、体系的なキャリア教育を推進していくことが必要です。

キャリア：個人が職業生活や家庭生活等社会の中で経験する様々な立場や役割を通じて得る経験・技能等の積み重ねのこと

キャリア教育：児童生徒一人ひとりにふさわしいキャリアが形成されることを目指し、児童生徒が自己を見つめ、社会の中で役割等を考える中で自分らしい生き方を探すことを支援するとともに、その実現に必要な意欲・態度・能力を育てる教育

(2) 確かな学力の育成

「知識基盤社会」が進行する中、「生きる力」を知の側面から支える要素として、「確かな学力」を確立していかなければなりません。そのためには、きめ細かな指導を通じ、基礎的な知識や技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立が求められています。

(3) 豊かな心の育成

価値観の多様化、さらには少子化、核家族化により、人々のつながりや共同体意識の希薄化が顕在化し、豊かな心や社会性を身に付けること、自己実現の喜びを体感すること、自己肯定感を得ることが難しくなっています。このため、「生きる力」の要素である自他への思いやりや情操を育む「豊かな心」の育成が強く求められています。

(4) 健やかな体の育成

生涯を通じて、健康で豊かな生活を送ることができるように、積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力の育成、体力の向上、健康の保持増進のための実践力の育成を図るとともに、食に関する指導の充実、危険から身を守る安全教育の推進等を図ることにより、「生きる力」の要素である「健やかな体」の育成に努めることが必要です。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援学校においては、障害の重度・重複化や多様化が進み、こうした状況に対応した適切な教育的支援を実施するとともに、保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校では、LD（学習障害）等の発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援する体制づくりを推進し、教育内容の一層の充実を図ることが必要です。

(6) 時代の要請に応える教育の推進

高度情報化の進展に伴う情報教育の充実や有害情報への対応、地球環境問題が国際的な課題となる中で自然との共生を図る取組、経済社会のグローバル化に伴い必要とされる国際理解教育等への対応、科学技術のめざましい発展の一方で進む理数離れへの対応、多様な価値観や生き方の人々と共に生きる取組等、社会の変化によって生じた今日的課題である時代の要請に応える教育の推進が求められています。

(7) 学校教育の環境整備

学校教育を支える環境づくりとして、学校施設の充実、教職員定数の充実、教職員に対する信頼の向上、学校運営システムの充実や新たな高校の整備構想の策定等が必要です。また、私学振興のため、私立学校への支援を継続する必要があります。

(8) 高等教育の振興

「地域の知の拠点」である大学等の研究成果や人材、設備等を地域振興に活用するために、大学間や産学官等の連携による取組が必要です。さらに、地域に根ざした特色ある県立大学づくりが求められています。

2 家庭・地域・学校の連携

(1) 幼児教育・家庭教育への支援

少子化、核家族化等の進行により、親の孤立化、人間関係の希薄化が進み、親の子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されています。このような状況を踏まえ、保育所、幼稚園、小学校の連携による幼児教育の充実や、子育て支援への多様な取組が必要です。

(2) 地域全体で取り組む教育の推進

地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透等により、地域における子どもたちの体験機会の減少や、大人が地域の子どもと積極的に関わろうとしない、いわゆる「地域教育力の低下」が指摘されています。そこで、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要です。

3 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

高度情報化、少子高齢化の進行等社会の著しい変化や知識基盤社会の進行等を背景に、県民誰もが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができる「生涯学習社会の実現」が求められています。このため、生涯学習の意義について県民が十分に理解し、自主的な学習活動に取り組むことができるよう、推進体制の充実・強化を図る必要があります。

(2) 多様な生涯学習機会の提供

急激な社会経済情勢の変化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等に伴い、生涯学習へのニーズも多様化、高度化しています。このため、趣味・教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、県民の幅広いニーズに対応した学習機会を提供する必要があります。

(3) 学習成果の活用支援

社会貢献活動への関心の高まりとともに、生涯学習の成果が学習者個人で活用されるだけでなく、地域社会で活用され、地域社会の活性化につなげていくことが求められています。このため、学習成果が地域社会で広く活用されるよう支援していくことが重要です。

(4) 生涯学習環境の充実

県民の誰もが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、各種の生涯学習施設の充実のほか、関係団体との連携、県民に提供する学習内容・資料の充実を図ることが重要です。

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

県民が健康で豊かに生きるために、子どもから高齢者まで、一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。このため、スポーツに参加する機会の充実、指導者の養成・確保、スポーツ施設の充実、スポーツ情報の提供等が重要となっています。

(2) 競技スポーツの振興

本県選手が各種の大会等で活躍することは、県民に夢や感動を与え、さらには、県民のスポーツに対する関心や参加意欲を喚起することにつながります。このため、各種競技において指導体制の充実やスポーツ交流の推進に努め、競技スポーツの振興や競技力の向上を図ることが重要です。

5 文化の振興

(1) 文化芸術に親しむ機会の充実

県民の価値観が多様化する中で、多くの県民が魅力ある文化を創造し、心豊かに生きがいのある生活を送るためには、文化芸術にふれ合い親しむ機会の充実が必要です。

(2) 文化活動への支援

県民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を送るとともに、創造性豊かな人間性あふれる人材をはぐくむうえで、文化芸術活動は不可欠なものとなっています。このため、文化芸術団体等への支援を一層充実していくことにより、文化芸術活動の活性化と、裾野拡大を図る必要があります。

(3) 文化財の保存と継承

文化財は、遠い祖先が日常生活の中で、長い年月をかけて創り出し、守り伝えてきた貴重な財産です。また、本県の歴史や文化等を知るために欠くことのできないものであるとともに、特色ある地域文化の形成に大きな役割を果たすものであることから、将来を生きる私たちの子孫のために保存・継承していくことが重要です。

第4章 計画の目指す基本的方向

本計画の背景や、それを踏まえた基本的な課題の解決に向けて、計画の目指す基本的方向を次に示します。

1 基本理念

「ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり」

この理念は、次のような考えに基づき掲げてあります。

真の豊かさを実感でき、「暮らしやすさ日本一」と思えるような県づくりを進めていくためには、その礎ともなる教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

本県には、豊かな自然と特色ある気候や風土、また、長い歴史の中で培われ受け継がれてきた貴重な文化財や伝統文化等があります。そして、進取の精神や勤勉で忍耐強い県民性があります。

このような本県の特性を生かし、生涯学習の視点に立って「生きる力」をはぐくみ、質的な充実を求める社会への移行、雇用形態の多様化、少子高齢化・核家族化の進行、国際化の進展等、大きく変化する社会に対応できる人づくりを、家庭・地域・学校等、社会全体が連携して進めていくことが求められています。

山梨の未来を担う子どもたちが、ふるさとの自然や人々とふれ合い、夢や希望を持ち意欲的に学び、学力や心の豊かさ、たくましさを身に付けられる教育環境を整えるとともに、文化やスポーツの振興を図り、県民が生涯を通じて生きがいを持って学ぶことができる社会づくりに取り組むことによって、ふるさとを愛し、世界に通じる人づくりを目指します。

2 基本目標

基本理念を実現するため、次の2つの基本目標を掲げて、「やまなし」の教育の振興を図ります。

個性を生かし、生きる力をはぐくむ「やまなし」人づくり

子どもたち一人ひとりの個性を大切に、体系的なキャリア教育を行うことにより、社会生活に必要な知識や技能を習得させ、自らの生き方を考え行動できる能力・態度等を育てることに努めます。また、「やまなし」の持つ地域の教育力を活用しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ることにより、社会でたくましく生きていくための力を身に付け、ふるさとに対する愛着と誇りを持った人づくりに努めます。

豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた「やまなし」社会づくり

県民一人ひとりがいつでもどこでも学べるとともに、その成果を社会で活用できること、また、県民が健康で豊かに生きるために、一人ひとりのニーズに応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことができること、さらに、「やまなし」の魅力ある地域文化や国内外の優れた文化芸術とふれ合い、文化芸術活動ができることにより、豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた生きがいのある人生を送ることができる社会づくりに努めます。

3 重点施策

基本目標を達成するため、家庭、地域、学校や行政等、社会全体で教育に取り組む「横」の連携と、幼児教育から小・中・高等学校、大学等、さらには社会生活への発達段階に応じた「縦」の接続とに留意しつつ、諸施策の中で、特に次の6つの施策について重点的に取り組みます。

1 夢をはぐくみ、自立して生きていく力を培う「体系的なキャリア教育の推進」

キャリア教育への理解を深め、発達段階に応じた体系的なプログラムの開発と実践、幼小中高連携による一貫した進路指導の推進、職業教育・ものづくり教育の充実や教員の指導力の向上を図るとともに、企業や関係機関との連携等を通じて、将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立して生きていく力を培う体系的なキャリア教育の推進に努めます。

2 みんなで、子どもを見守りはぐくむ「地域全体で取り組む教育の推進」

「やまなし地域塾」の取組等を通じ、地域のみんが学校を支援する体制を整え、学校内外の安全確保、放課後や週末の子どもたちの体験・交流の場づくり、地域活動への子どもの参加促進、開かれた学校づくり等、地域全体で取り組む教育の推進に努めます。

やまなし地域塾：郷土の先輩や地域を支えてきた高齢者の方々等と子どもたちとの交流を推進する取組

3 考え抜く力とやる気をはぐくむ「確かな学力の育成」

発達段階に応じた分かりやすく楽しい授業を目指して、指導方法や指導體制の工夫・改善、個に応じた指導への取組等を行うことにより、揺るぎない基礎・基本の定着、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、国語力等の向上を図るとともに、学習習慣を身に付けさせ、意欲を引き出すことを通じて、確かな学力の育成に努めます。

4 自他への思いやりや情操をはぐくむ「豊かな心の育成」

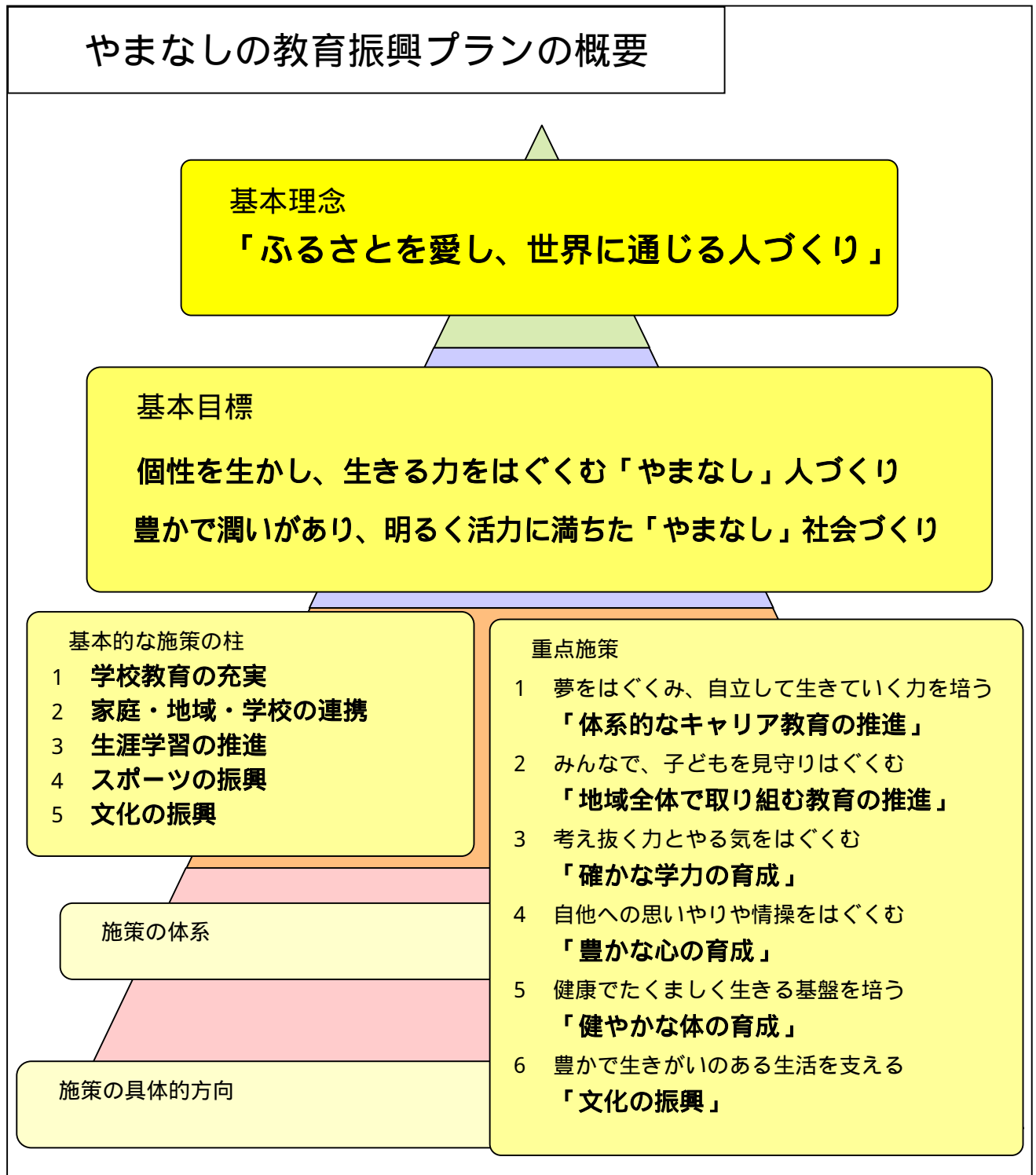
読書活動の充実、山梨の自然や文化を活用した体験活動、文化芸術への取組等を通じて、情操をはぐくむとともに、家庭や地域と連携した道徳教育等により、生命を大切にする心や他者を思いやる心、社会貢献の精神、規範意識、自己肯定感を発達段階に応じてはぐくみ、また、いじめ・不登校等の問題に取り組むことにより、豊かな心の育成に努めます。

5 健康でたくましく生きる基盤を培う「健やかな体の育成」

一人ひとりの興味や能力に応じた指導、地域と連携した活動等を通じて、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成、体力の向上に努めます。さらに、心身の健康課題に対応するための健康教育及び状況を把握して適切かつ安全に行動できる力をはぐくむ安全教育の推進、栄養教諭等を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進により、健やかな体の育成に努めます。

6 豊かで生きがいのある生活を支える「文化の振興」

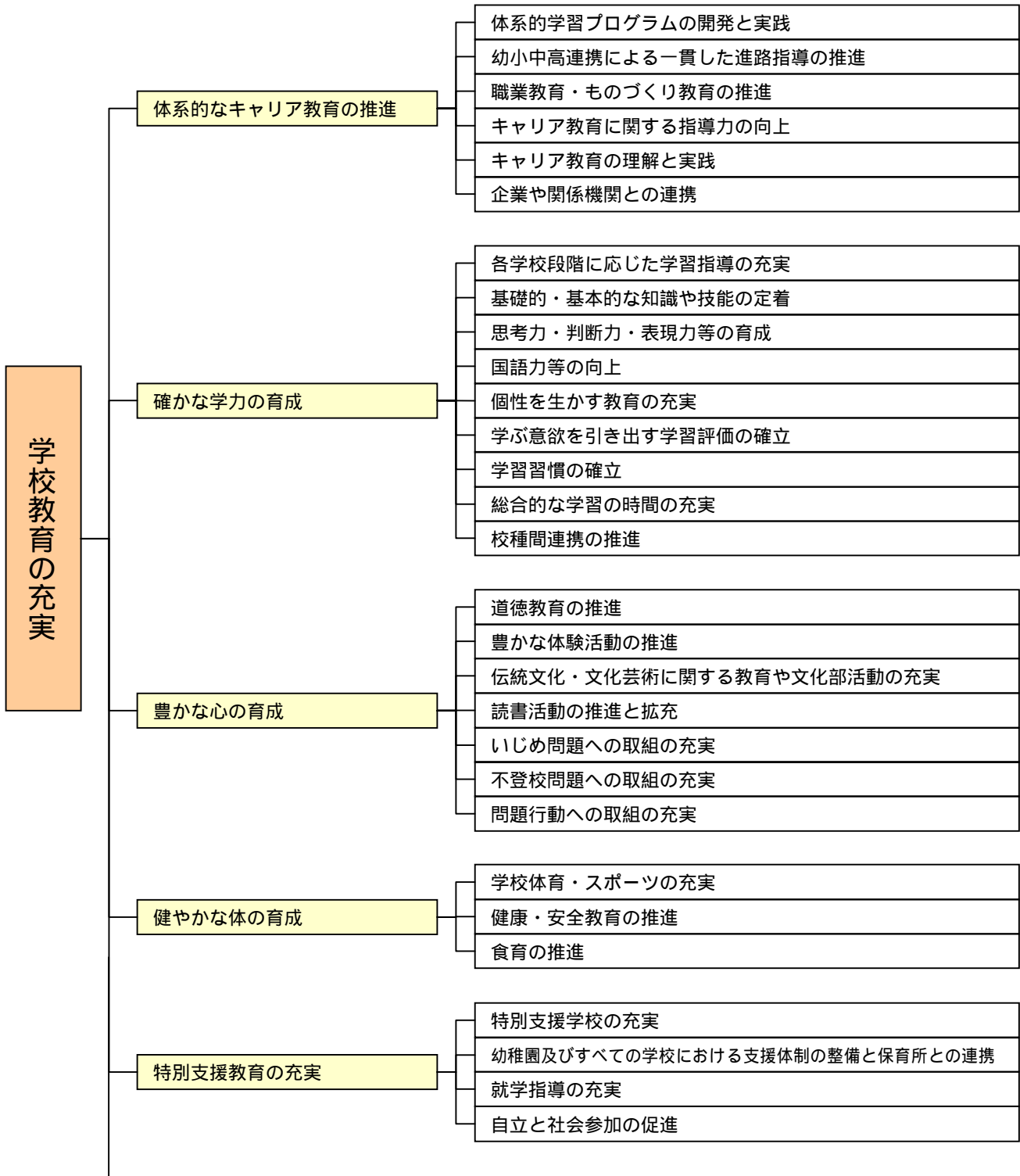
文化施設間や学校との連携強化、美術館等での魅力ある企画展の開催等により、文化や芸術にふれ合い親しむ機会の充実を図り、県民文化祭等による発表機会の充実や平成25年の国民文化祭に向けた取組等により文化活動への支援を行うとともに、富士山の世界文化遺産への登録に向けた取組をはじめ、文化財の保存と継承を通じ、豊かで生きがいのある生活を支える文化の振興に努めます。

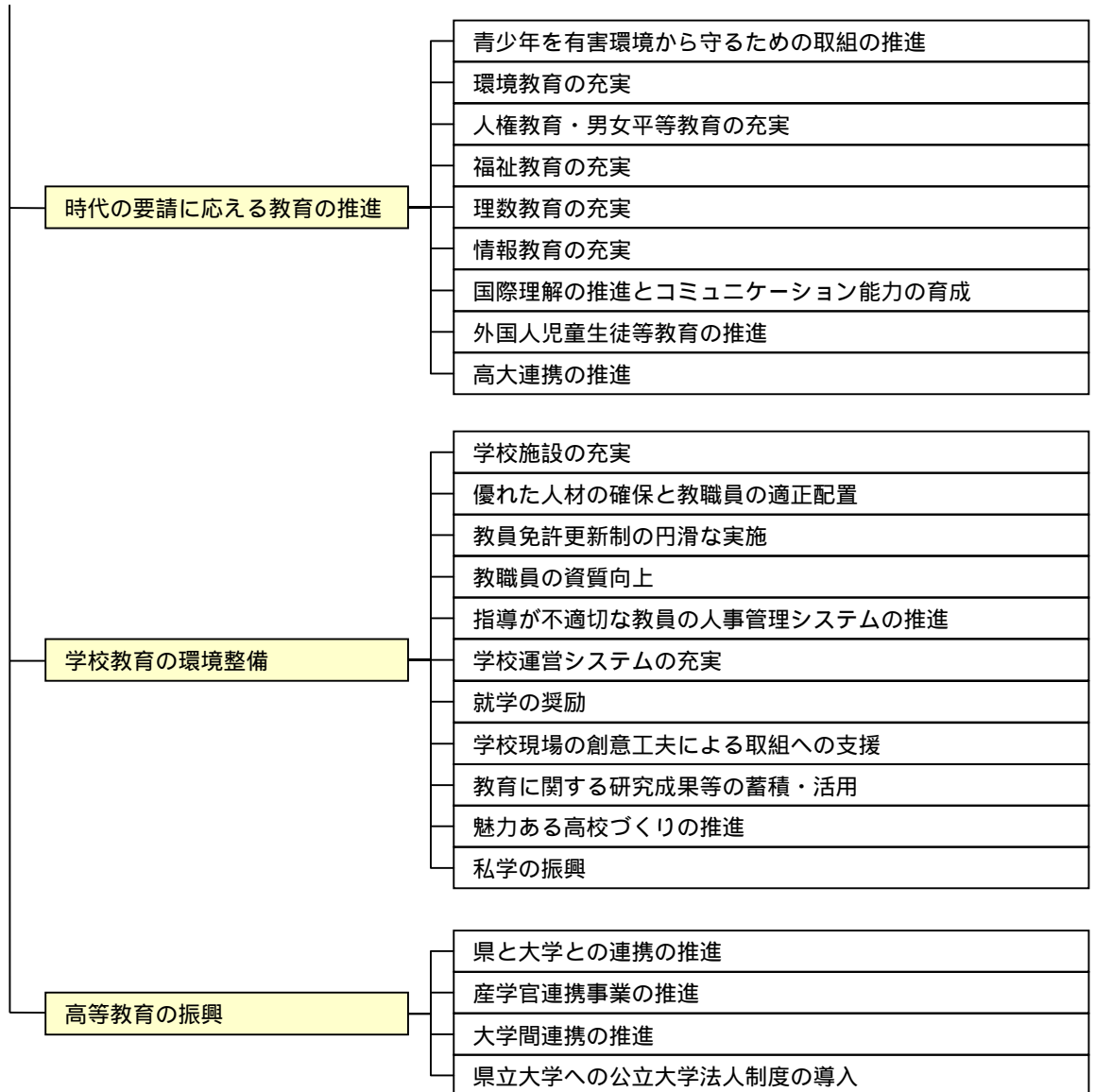


第5章 施策の体系

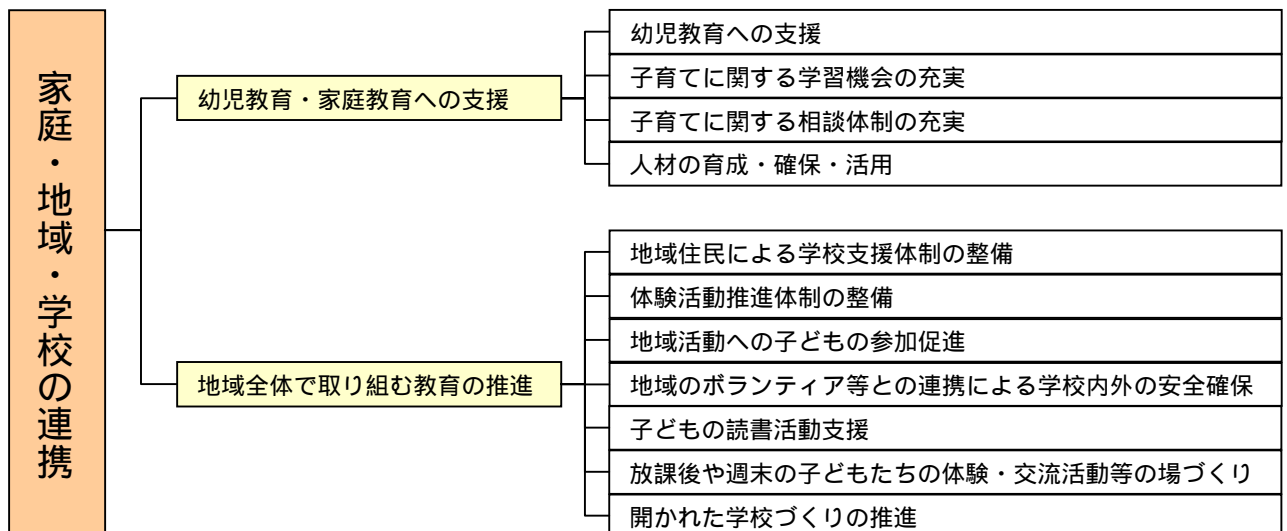
1 個性を生かし、生きる力をはぐくむ「やまなし」人づくり

(1) 学校教育の充実





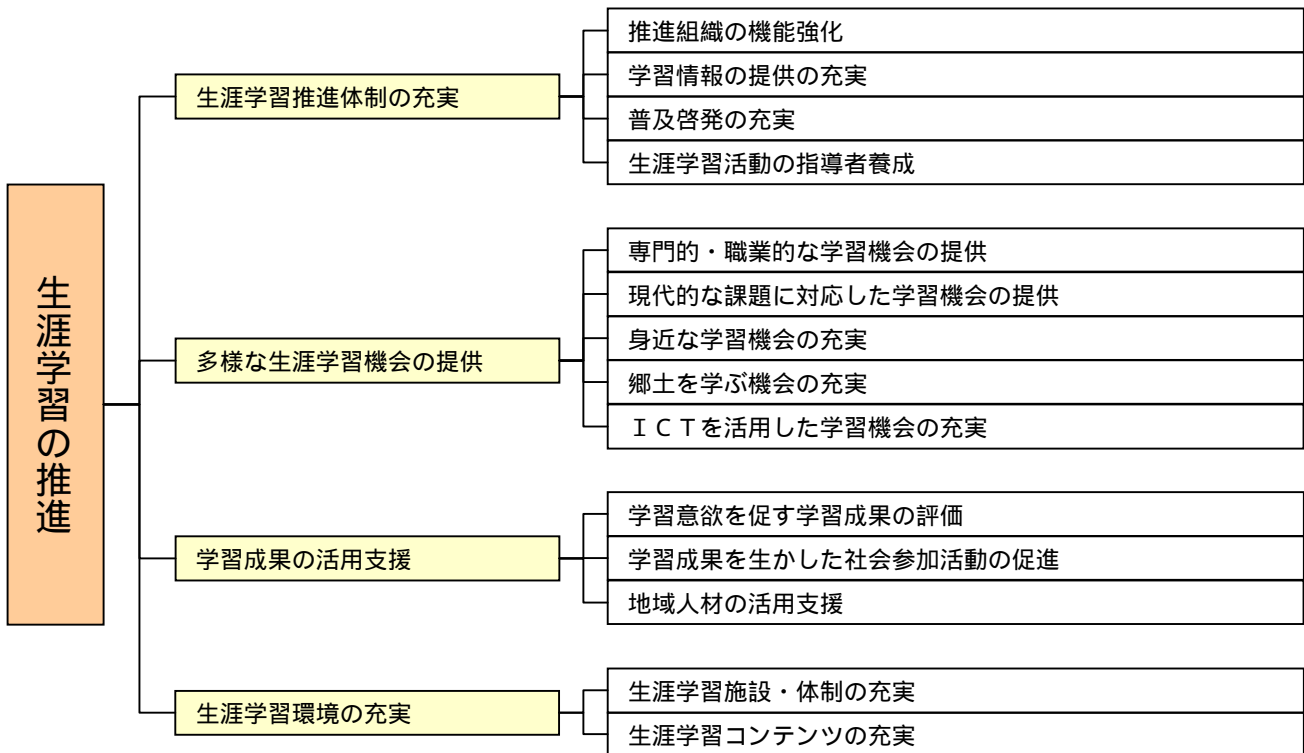
(2) 家庭・地域・学校の連携



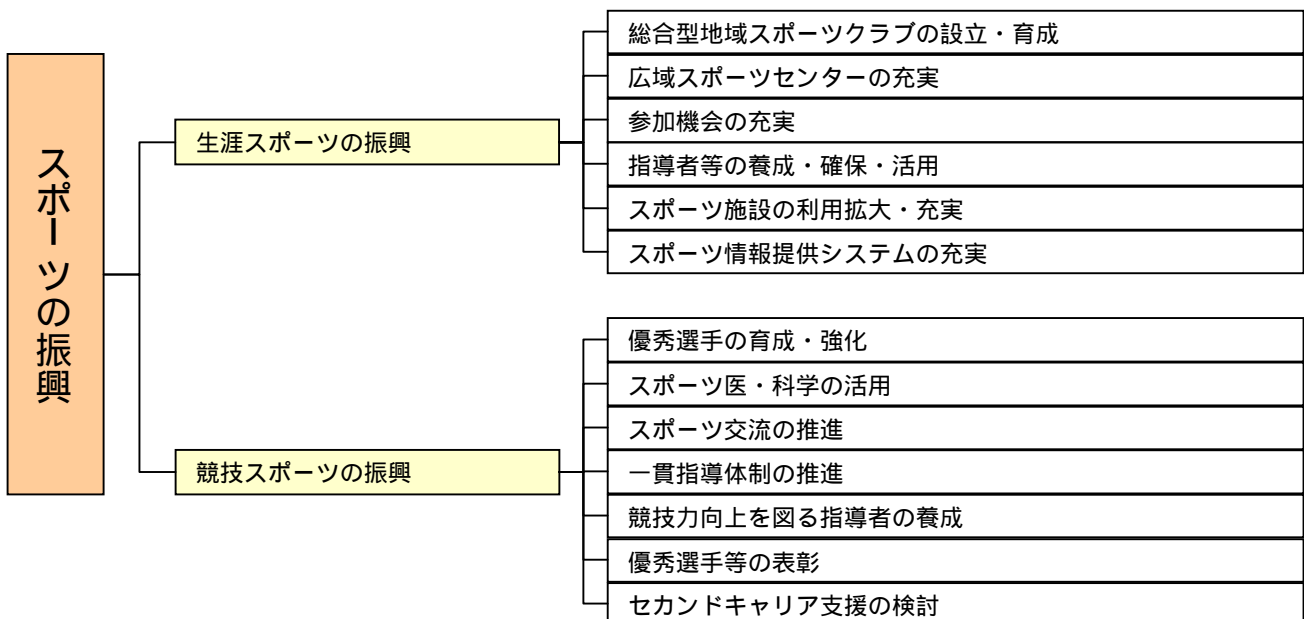
2 豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた

「やまなし」社会づくり

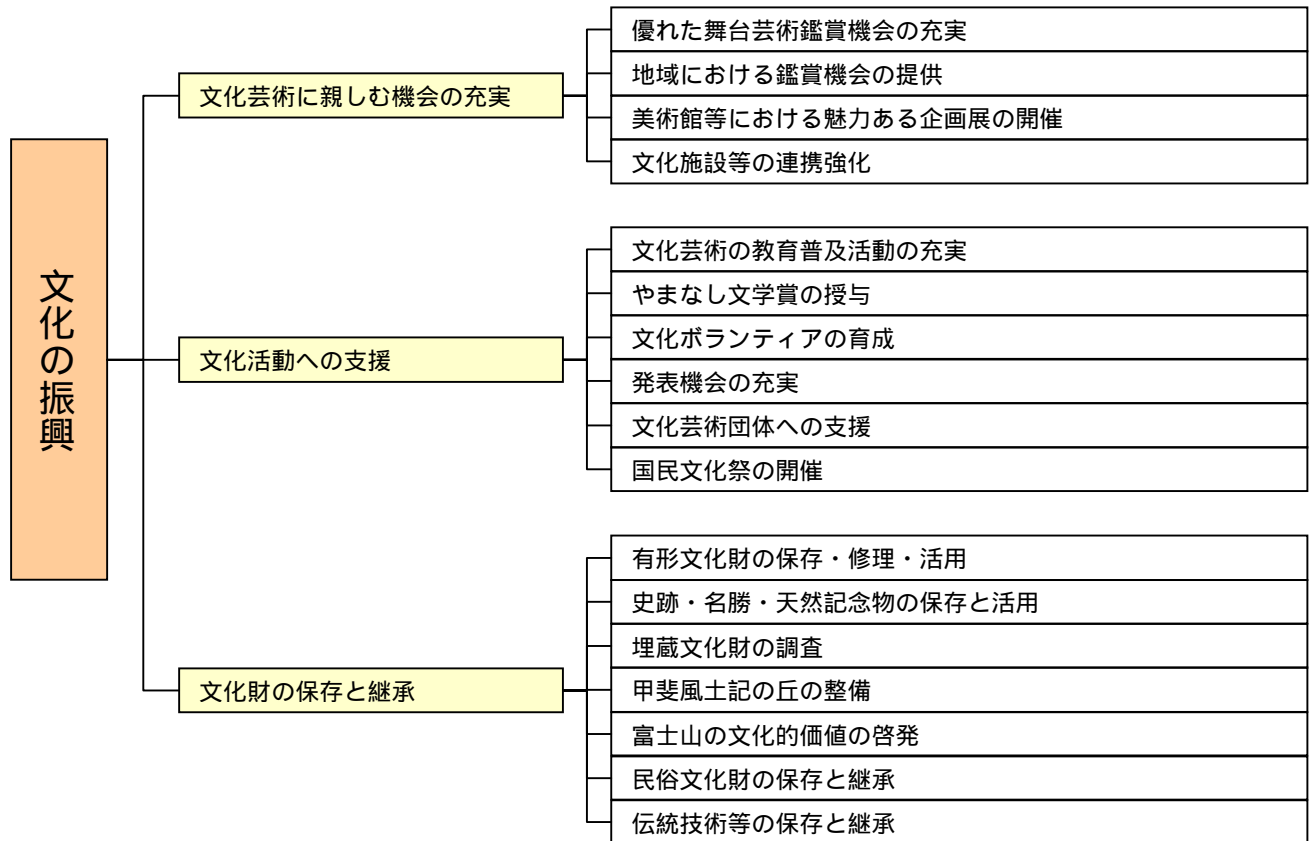
(1) 生涯学習の推進



(2) スポーツの振興



(3) 文化の振興



第6章 施策の具体的方向

1 学校教育の充実

(1) 体系的なキャリア教育の推進

1 現状・課題

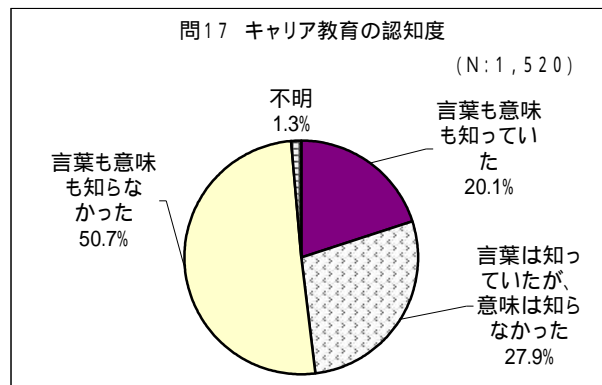
望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的とした「キャリア教育」に取り組むことは、「生きる力」をはぐくむことにつながります。キャリア教育は学校種ごとに行われていますが、発達段階に応じた系統的な取組は十分とは言えず、本来の目的にまで達していない事例が見受けられます。

それぞれの発達段階にふさわしい内容や方法で、求められる4つの能力（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力）を育成する観点に立った、体系的で計画的なキャリア教育を、保護者や企業関係者等の理解と協力を得ながら、推進していく必要があります。

将来の生き方につながる進路指導や職業教育に、キャリア教育の内容をより一層取り入れる必要があります。

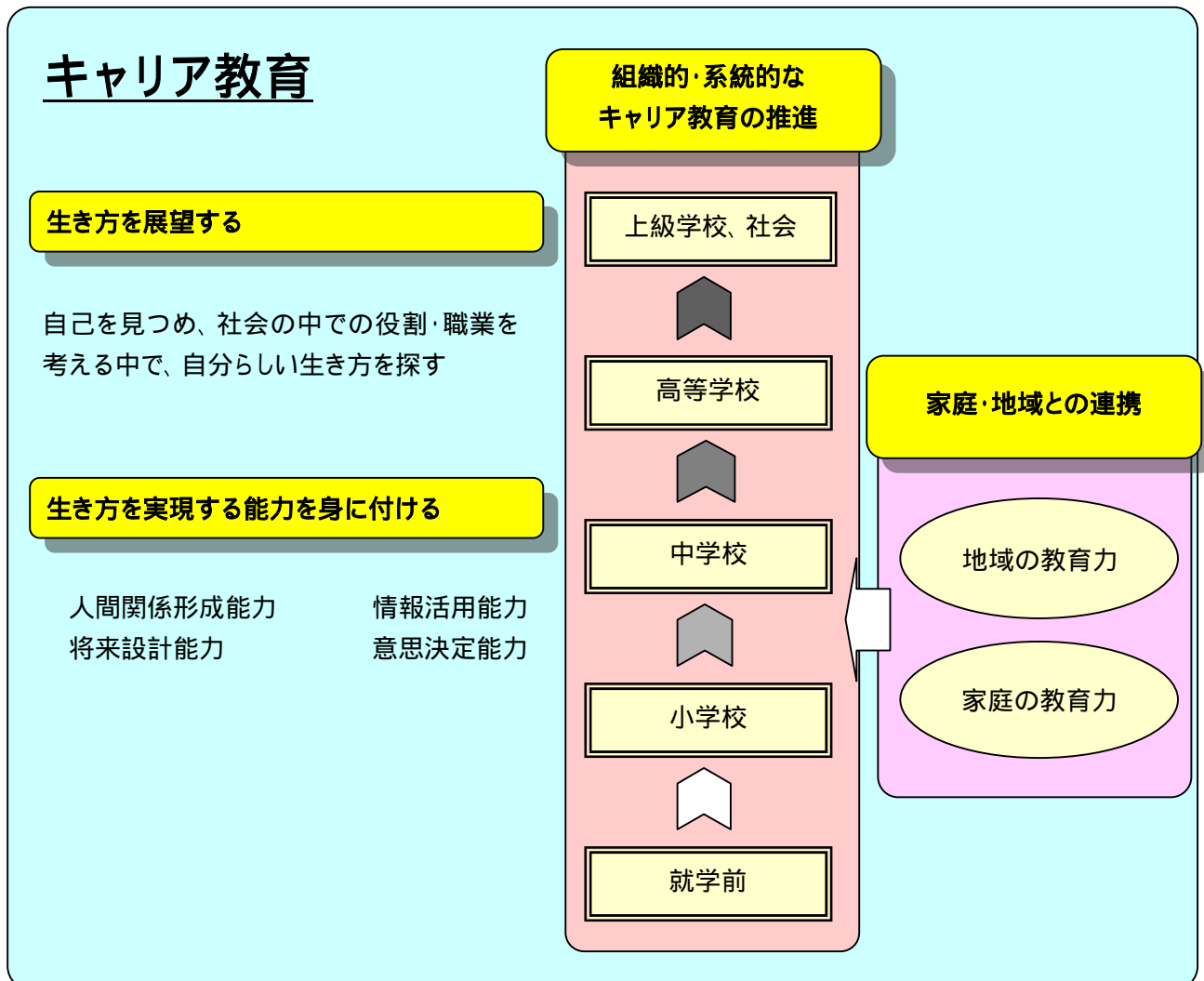
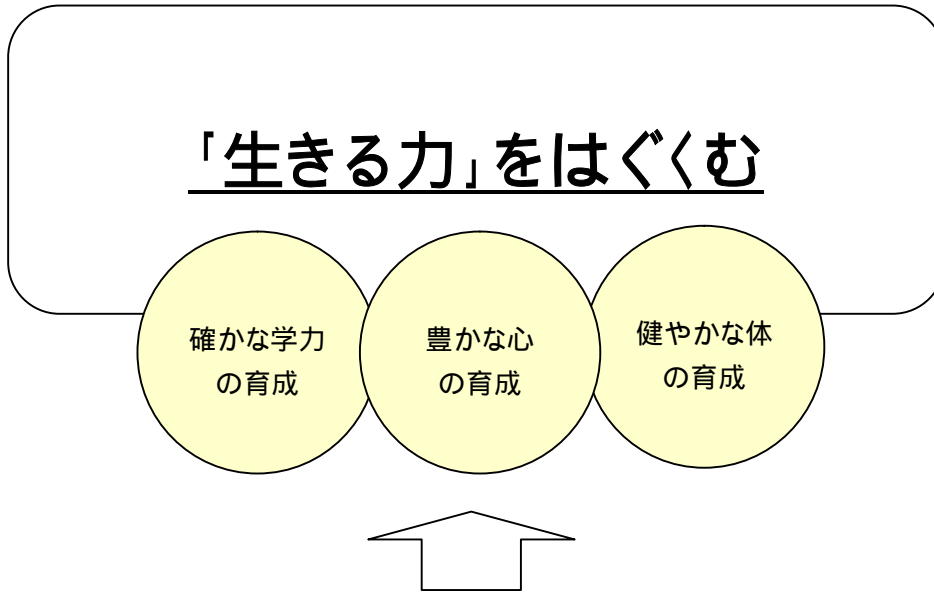
子どもたちの理数離れや、ものづくり離れが指摘される中、ものを作ることによって得られる喜びや達成感を味わう機会が少ない現状を改善するために、小学校段階からの体験学習等を通じたものづくり教育を推進し、進路選択や職業選択に結びつけていく必要があります。

< 参考資料 >



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）

キャリア教育のイメージ図



施策の柱：学校教育の充実
項目：体系的なキャリア教育の推進

職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例) - 職業的(進路)発達にかかわる諸能力の育成の視点から 太字は、「職業観・勤労観の育成」との関連が特に強いものを示す

		低 学 年 小 中 学 年 校 高 学 年			中 学 校	高 等 学 校	
職業的(進路)発達段階		進路の探索・選択にかかわる基礎形成の時期			現実的探索と暫定的選択の時期	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期	
職業的(進路)発達課題(小～高等学校段階) 各発達段階において達成しておくべき課題を、進路・職業の選択能力及び将来の職業人として必要な資質の形成という側面から捉えたもの。		<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 			<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 進路計画の立案と暫定的選択 生き方や進路に関する現実的探索 		<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己受容 選択基準としての職業観・勤労観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加
職業的(進路)発達にかかわる諸能力		職業的(進路)発達を促すために育成することが期待される具体的な能力・態度					
領域	領域説明	能力説明					
人間関係形成能力	【自他の理解能力】 他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	【自他の理解能力】 自己理解を深め、他者の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切に行動していく能力 【コミュニケーション能力】 多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことや嫌なことをはっきり言う。 友達と仲良く遊び、助け合う。 お世話になった人などに感謝し親切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のよいところを見つけて、友達の良いところを認め、励まし合う。 自分の生活を支えている人に感謝する。 「あいさつや返事をする。」 「ありがとう」や「ごめんなさい」を言う。 自分の考えをみんなの前で話す。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の長所や欠点に気づき、自分らしさを發揮する。 話し合いなどに積極的に参加し、自分と異なる意見も理解しようとする。 思いやりの気持ちを持ち、相手の立場に立って考え行動しようとする。 異年齢集団の活動に進んで参加し、役割と責任を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重する。 自分の言動が相手や他者に及ぼす影響が分かる。 自分の悩みを話せる人を持つ。 他者に配慮しながら、積極的に人間関係を築こうとする。 人間関係の大切さを理解し、コミュニケーションスキルの基礎を習得する。 リーダーとフォロワーの立場を理解し、チームを組んで互いに支え合いながら仕事をする。 新しい環境や人間関係に適応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の職業的な能力・適性を理解し、それを受け入れて伸ばそうとする。 他者の価値観や個性のユニークさを理解し、それを受け入れる。 互いに支え合い分かり合える友人を得る。 自己の思いや意見を適切に伝え、他者の意志等を的確に理解する。 異年齢の人や異性等、多様な他者と、場に応じた適切なコミュニケーションを図る。 リーダー・フォロワーシップを發揮して、相手の能力を引き出し、チームワークを高める。 新しい環境や人間関係を生かす。
	情報活用能力	【情報収集・探索能力】 学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす。	【情報収集・探索能力】 進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力 【職業理解能力】 様々な体験等を通して、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連や、今しなければならぬことなどを理解していく能力	<ul style="list-style-type: none"> 身近で働く人々の様子が分かり、興味・関心を持つ。 いろいろな職業や生き方があることが分かる。 分からないことを、図鑑などで調べたり、質問したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な産業・職業の様子やその変化が分かる。 自分に必要な情報を探す。 気付いたこと、分かったことや個人・グループでまとめたことを発表する。 施設・職員見学等を通して、働くことの大切さや苦勞が分かる。 学んだり体験したりしたこと、生活や職業との関連を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあらましを理解する。 上級学校・学科等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学習歴の概略が分かる。 生き方や進路に関する情報を、様々なメディアを通して調査・収集・整理し活用する。 必要に応じて、獲得した情報に創意工夫を加え、提示、発表、発信する。 将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解する。 体験等を通して、勤勞の意義や働く人々の様々な思いが分かる。 係・委員会活動や職場体験等で得たことを、以後の学習や選択に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路や職業・産業の動向について、多面的・多角的に情報を集め検討する。 就職後の学習の機会や上級学校卒業時の就職等に関する情報を探索する。 職業生活における権利・義務や責任及び職業に就く手続き・方法などが分かる。 調べたことなどを自分の考えを交え、各種メディアを通して発表・発信する。 就職等の社会参加や上級学校での学習等に関する探索的・試行的な体験に取り組む。 社会規範やマナー等の必要性や意義を体験を通して理解し、習得する。 多様な職業観・勤勞観を理解し、職業・勤勞に対する理解・認識を深める。
将来設計能力		【役割把握・認識能力】 夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	【役割把握・認識能力】 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力 【計画実行能力】 目標とすべき将来の生き方や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力	<ul style="list-style-type: none"> 家の手伝いや割り当てられた仕事・役割の必要性が分かる。 互いの役割や役割分担の必要性が分かる。 日常生活や学習と将来の生き方との関係に気づく。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活にはいろいろな役割があることやその大切さが分かる。 仕事における役割の関連性や変化に気づく。 自分の役割やその進め方、よりよい集団活動のための役割分担やその方法等が分かる。 日常生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。 様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の夢や希望を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心・意欲を高める。 進路計画を立てる意義や方法を理解し、自分の目指すべき将来を暫定的に計画する。 将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。 自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択しようとする。 選択の意思や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・社会において自分の果たすべき役割を自覚し、積極的に役割を果たす。 ライフステージに応じた個人的・社会的役割や責任を理解する。 将来設計に基づいて、今取り組むべき学習や活動を理解する。 生きがい・やりがいがあり自己を生かせる生き方や進路を現実的に考える。 職業についての総合的・現実的な理解に基づいて将来を設計し、進路計画を立案する。 将来設計、進路計画の見直し再検討を行い、その実現に取り組む。
	意思決定能力	【選択能力】 自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。	【選択能力】 様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力 【課題解決能力】 意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適応するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなもの、大切なものを持つ。 学校でしてよいことと悪いことがあることが分かる。 自分のやりたいこと、よいと思うことなどを考え、進んで取り組む。 してはいけないことが分かり、自制する。 自分のことばは自分で行おうとする。 自分の仕事に対して責任を感じ、最後までやり通そうとする。 自分の力で課題を解決しようと努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 係活動などで自分のやりたい係、やれそうな係を選ぶ。 教師や保護者に自分の悩みや葛藤を話す。 生活や学習上の課題を見つけ、自分の力で解決しようとする。 将来の夢や希望を持ち、実現を目指して努力しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択しようとする。 選択の意思や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。 学習や進路選択の過程を振り返り、次の選択場面に生かす。 よりよい生活や学習、進路や生き方等を目指して自ら課題を見出ししていくことの大切さを理解する。 課題に積極的に取り組み、主体的に解決していこうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 選択の基準となる自分なりの価値観、職業観・勤勞観を持つ。 多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で当面の進路や学習を主体的に選択する。 進路希望を実現するための諸条件や課題を理解し、実現可能性について検討する。 選択結果を受容し、決定に伴う責任を果たす。 将来設計、進路希望の実現を目指して、課題を設定し、その解決に取り組む。 自分を生かし役割を果たしていく上での様々な課題とその解決策について検討する。 理想と現実との葛藤経験等を通して、様々な困難を克服するスキルを身につける。

出典：キャリア教育推進の手引（H18：文部科学省）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
体系的学習プログラムの開発と実践	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前、小学校から高等学校までを見通して、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の4つの観点に立った、それぞれの発達段階に応じた具体的な学習プログラムを幼・小・中・高等学校の代表者や学識経験者等により開発するとともに、小中・中高連携での実践研究に努めます。 	義務教育課 高校教育課
幼小中高連携による一貫した進路指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校段階での児童生徒の実態を把握する中で、それぞれの発達段階に即した進路指導の目標等の設定を行います。 ・児童生徒が、自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な知識、技能、態度、価値観等を組織的、計画的に習得し、望ましい勤労観、職業観を身に付けるよう小・中・高等学校を通じた系統的な進路指導を推進します。 ・小学校での職場見学、中学校での職場体験、高等学校での就業体験について、発達段階に応じた目標や取組になるように、校種間の連携を密にして、関係機関が一体となって行うように努めます。 ・教材「山梨に生きる」の作成・活用等を通して、中・高等学校の教員と企業関係者が相互理解を深め、進路指導に生かします。 ・出前講座、公開授業、進学説明会による校種間連携を通じ、進路学習や自己の将来を考える機会を提供します。 	義務教育課 高校教育課
職業教育・ものづくり教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・長期の企業実習等、キャリア教育の内容をより一層取り入れた職業教育を行います。 ・企業や大学等との連携を推進するための会議を開催するとともに、産業技術短期大学校との連携も強化しながら、技術系人材の確保・育成を進めます。 ・ものづくりに関わる教科やものづくり出前講座において、ものづくり教育に期待されている成果をより一層明確にした取組を行います。 	義務教育課 高校教育課
キャリア教育に関する指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの研修や校内研修等を充実させ、教員一人ひとりにキャリア教育の重要性を理解させるとともに、教員の指導力向上に取り組みます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター

山梨に生きる：山梨の産業や職業人についての、情報収集や整理・分析といった探求的な活動を通し、山梨の産業の特色、働くことの意味を理解する中で、自己の生き方を考え、職業観を育成することを目的とした高校生用の教材

施策の柱：学校教育の充実

項目：体系的なキャリア教育の推進

施策の方向	施策の概要	関係課
キャリア教育の理解と実践	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育についての情報を積極的に家庭に発信し、保護者のキャリア教育についての理解を深めるとともに、家庭でのキャリア教育の実践に役立つよう努めます。 ・職業能力開発部門の行政機関を中心とし、企業関係者等から構成されたキャリア教育推進機関により、企業関係者のキャリア教育への理解を深めるとともに、産業技術短期大学校と工業系高等学校との連携を推進します。 	義務教育課 高校教育課
企業や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官労による合同会議を定期的で開催し、連携を深めます。 ・高等学校段階では、地域のものづくり等を支える職業人を育成することを目的とした「地域産業の担い手育成プロジェクト」等を通じて、生徒の地域企業見学や企業実習、教員の企業実習や企業との担い手育成に係る共同研究に取り組みます。 	義務教育課 高校教育課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
夢や目標を持っている状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合 	小 86.7% 中 73.0% 高 70.4%	小 90% 中 80% 高 80%
インターンシップの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就業体験を実施している高校の割合 	高 65.6%	高 80%
企業実習への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等で実習体験をしている生徒の数 	高 150人	高 300人
技術研修への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の研修に参加した教員の数 	高 162人	高 180人

(2) 確かな学力の育成

1 現状・課題

「全国学力・学習状況調査」等によると、「知識」に関する問題に比べ、思考力・判断力・表現力等が求められる「活用」に関する問題に課題があり、さらに、国語力や読解力についても不足していることが指摘されています。

基礎的・基本的な知識や技能の習得をより一層充実させるとともに、習得した知識や技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、「児童生徒に考える習慣を付けさせる」授業等の改善に努める必要があります。

国語力や読解力の向上に関する実践的な取組を通じて、これからの社会をたくましく生きていく言語能力を身に付けた子どもたちの育成を図る必要があります。

「知識基盤社会」の到来を受けて、特に、理数教育を小学校段階から充実することが必要です。

学習指導要領で示す目標に沿った評価（いわゆる絶対評価）を一層重視し、児童生徒のよい点や可能性、学習の状況等を評価する方法等を工夫するとともに、評価の客観性や信頼性を高める必要があります。

児童生徒の興味や関心・意欲を高め、主体的な学習を促すような、分かりやすく楽しい授業が行えるよう指導方法や指導体制を工夫・改善するとともに、個に応じた指導を充実させることが必要です。

総合的な学習の時間について一層の充実を図るため、発達段階に応じた効果的な事例の提供やコーディネーター等の育成、地域の教育力の活用等、支援策を充実させることが必要です。

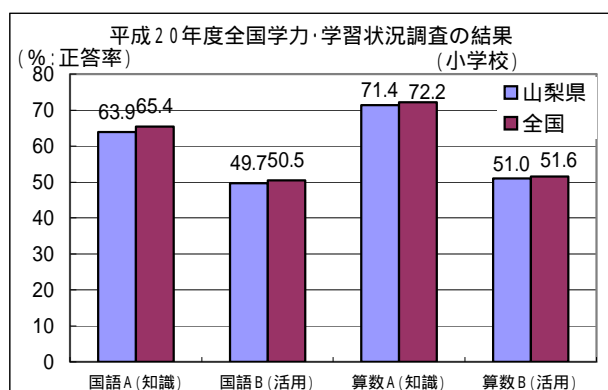
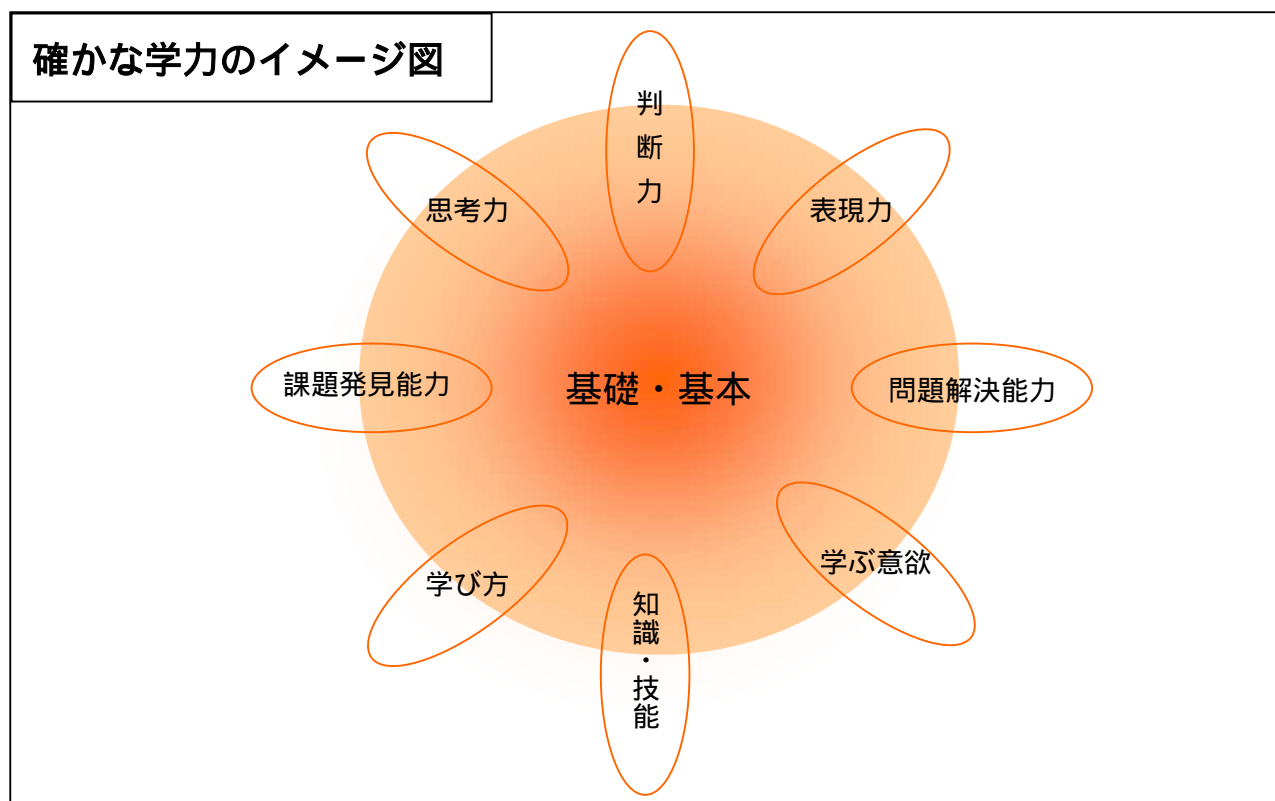
総合的な学習の時間：教科横断的・総合的な学習や探究的な学習を通じて、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力等を育成することを目的とした学習を行う時間

（総合的な学習の時間の）コーディネーター：学校として総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を行う者

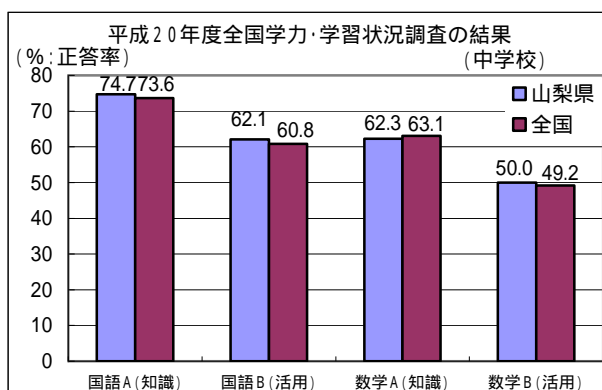
「全国学力・学習状況調査」「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」によると本県の中高生は、学校の授業時間以外の学習時間が少ない状況にあることから、授業と家庭学習との連続性を高める方を講じ、家庭における学習習慣の確立を目指すことが必要です。

小・中・高等学校において、教員間の授業公開や、教科や領域の研究・研修により連携を深めていく必要があります。

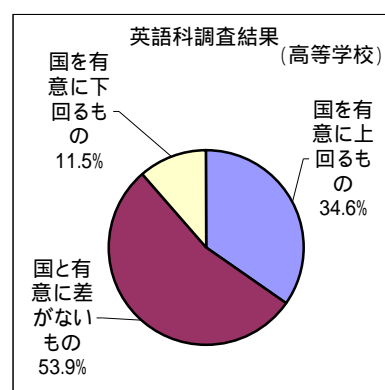
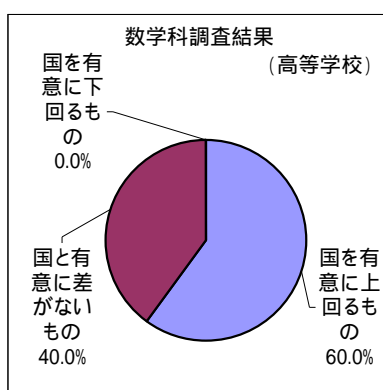
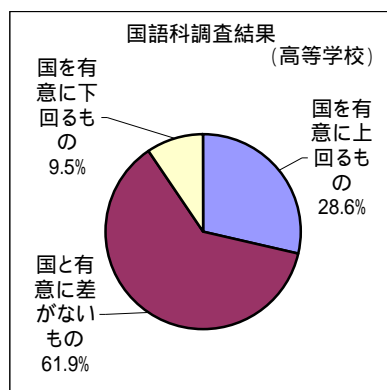
< 参考資料 >



出典：平成20年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

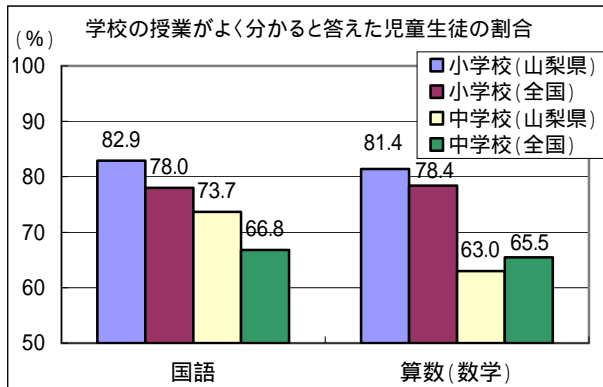


出典：平成20年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

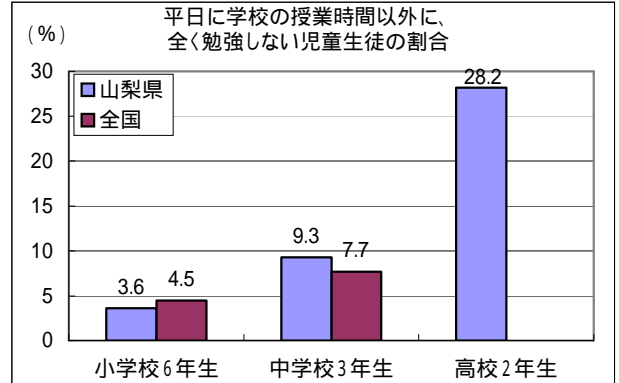


出典：平成19年度山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査（高校教育課）

調査結果の表し方：統計的な検定により、危険率1%で国の通過率と有意な差があるものを「国を有意に上回るもの」、「国を有意に下回るもの」と表現している。



出典：平成 20 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）
（学校の授業がよく分かりますかという設問に「(どちらかといえば)当てはまる」と答えた者の割合）



出典：平成 20 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）及び
平成 19 年度山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査（高校教育課）
（高等学校については、全く、またはほとんどしない生徒の割合）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
各学校段階に応じた 学習指導の充実	<p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み・書き・計算」等の基礎的・基本的な知識や技能について、体験的な理解や繰り返し学習を重視し、発達段階に応じた習得に努めます。 ・基礎的・基本的な力を定着させたいうで、各教科等において、記録、要約、説明、論述、討論、観察・実験等の学習活動に取り組み、言語活動や理数教育の充実に努めます。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レポートの作成や推敲、発表、討論等、各教科において記録、要約、説明、論述等の言語活動の充実に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。 ・体験的な学習や知識・技能を活用する学習活動を充実し、課題解決的な学習や探究的な活動ができるよう、学習指導の工夫・改善と科学技術の土台である理数教育の充実に努めます。 <p>(高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教科や教育活動全般で、記録、要約、プレゼンテーション、論述、討論等を通して言語活動の充実に努めます。 ・次代を担う科学技術系人材を育成するため、生徒が数学や理科が好きになるような指導の工夫・改善に取り組み、理数教育の充実に努めます。 	義務教育課 高校教育課

施策の柱：学校教育の充実
項目：確かな学力の育成

施策の方向	施策の概要	関係課
基礎的・基本的な知識や技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力を養成する講座の開催や、実践検証校における公開研究会、すべての教員が相互に授業を参観し研修する体制づくり等を通じて、分かりやすく楽しい授業を行うための工夫・改善に努め、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。 ・学習の成果を教育課程実施状況調査等により客観的に評価し、生徒の指導や授業の改善に役立て、学校の教育力の向上に努めます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
思考力・判断力・表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型の学習テーマを積極的に導入し、習得した知識や技能を活用して、思考力・判断力・表現力をはぐくむ分かりやすく楽しい授業を行うための工夫に努めます。 ・高等学校では、多様な選択科目の開設を進め、特色ある教育課程の編成や創意ある教育活動を推進し、思考力等の育成に努めます。 ・事前学力診断テスト、学習に対する児童生徒の意識調査、あるいは、学習到達度を計るための形成的評価等を用い、児童生徒が学習に対する達成感や目的意識を感じられるような手立てを講じます。 	義務教育課 高校教育課
国語力等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成する副教材を活用し、文章や図表等を解釈、熟考・評価しながら、自らの考えを表現できることを目指し、社会生活の中で必要な「読解力」の育成と向上を図ります。 ・学習の過程に言語活動を取り入れ、国語以外の教科や総合的な学習の時間等でも具体的な指導例を開発し、「国語力」の向上を図ります。 ・小・中・高の校種レベルで展開されている事業を総合化し、県内各図書館、県立文学館の活用を進め、「国語力」の向上を図ります。 	義務教育課 高校教育課
個性を生かす教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校内における授業研究をはじめ教員間の協力態勢により、教えるべき内容や考えさせるべき内容に応じて、個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟度に応じた指導、体験的な学習や課題解決的な学習等、多様な指導方法を工夫し、自分の存在感や自己実現の喜びを実感できる授業の実現に努めます。 	義務教育課 高校教育課

施策の方向	施策の概要	関係課
学ぶ意欲を引き出す 学習評価の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の評価・評定への取組や実態を正確に把握しながら、学校の抱えている課題の解決のために、支援や助言ができるよう、教育課程研究委員会での研究を継続するとともに、学校訪問や協議会等で指導の充実を図ります。 ・教育課程実施状況調査を継続し、児童生徒の学習状況を把握・考察・評価し、指導の改善に生かします。 ・児童生徒が学習意欲を高め、学習習慣の確立につながっていく評価方法の改善に努めます。 ・「指導したうえでの評価」「評価の結果を踏まえた指導」という観点から、評価を指導法の改善に生かしながら、指導と評価の一体化を進めます。 	義務教育課 高校教育課
学習習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に全公立小中学校に配布したリーフレット「家庭・地域からの学力“てっ、なかなかいいじゃんけ、山梨県”」の周知を図りながら、学校・家庭・地域が連携する中で、児童生徒の学習習慣の確立を目指します。 ・生徒の実態に応じた適切な課題を課すとともに、自主的な家庭学習を行えるよう資料等を提供し、家庭における学習活動の確立を図ります。 ・各単元の到達目標を明確に設定し、その目標を達成するために、授業と家庭学習の両者を連携させた指導を実践することによって、学習習慣の確立を図ります。 	義務教育課 高校教育課
総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間のコーディネーター等を養成し、発達段階に応じた、教科等の枠を超えた横断的な学習、児童生徒の興味・関心等に基づく学習等の一層の充実を図ります。 ・体験的・課題解決的な学習活動を進め、新たな課題に主体的に取り組むことのできる力と意欲を育成します。 ・校種間やNPO等との連携、専門的な知識・技能を有する地域や企業等の人材の学校現場への招致等に積極的に取り組みます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
校種間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の系統的な学習指導を進めるため、小・中・高等学校の教員が連携し、教科や領域の研究を進めます。 ・各学校段階における指導内容や取組内容を小・中・高等学校の教員が共有し、一貫した指導の推進を図ります。 	義務教育課 高校教育課

「家庭・地域からの学力“てっ、なかなかいいじゃんけ、山梨県”」：子どもたちの学力向上に向けた家庭や地域における取組の推進を目的としたリーフレット

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
国語についての理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「国語の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「国語の勉強がどの程度分かるか」の設問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合 	小 81.8% 中 72.1% 高 57.7%	小 90% 中 80% 高 70%
算数（数学）についての理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「算数（数学）の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「数学の勉強がどの程度分かるか」の設問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合 	小 79.2% 中 62.1% 高 51.3%	小 90% 中 70% 高 70%
英語についての理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「英語の勉強がどの程度分かるか」の設問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合 	高 45.5%	高 60%
評価規準の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に示された目標に沿った指導と評価を実践するために、各教科毎に学力を観点別にとらえた評価規準を整備している学校の割合 	小 91.2% 中 89.6% 高 92.5%	100%
家庭学習の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「学校の授業時間以外に普段、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしていますか」の設問に「全くしていない」と答えた児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「学校の授業以外に、1日だいたいどのくらい勉強しますか」の設問に「全く、または、ほとんどしない」と答えた生徒の割合 	小 3.6% 中 9.3% 高 28.2%	小 2% 中 5% 高 15%
「総合的な学習の時間」への興味の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「総合的な学習の時間の勉強は好きですか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合 	小 82.4% 中 68.5%	小 90% 中 80%
校種間連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教員や生徒により小中学生への授業等を実施している高校の割合 	高 62.1%	高 80%

(3) 豊かな心の育成

1 現状・課題

家庭の教育力の低下、地域の教育力を活用できていない現状は、子どもたちの道徳性をはぐくむうえで問題となっています。そこで、学校、家庭、地域が相互に結び付きを深めるとともに、指導内容の充実や教員の指導力向上を図り、保育所、幼稚園、小・中・高等学校の連携による道徳教育を推進することが必要です。

ゲーム等の高度に発達したバーチャルな世界による「疑似体験」や情報機器の急激な普及により、人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなっています。子どもたちが豊かな人間性や社会性をはぐくみ、社会で生きる力を身に付けるためには、発達段階に応じて、地域の人材や自然等を活用した体験活動を系統的に行うことが必要です。

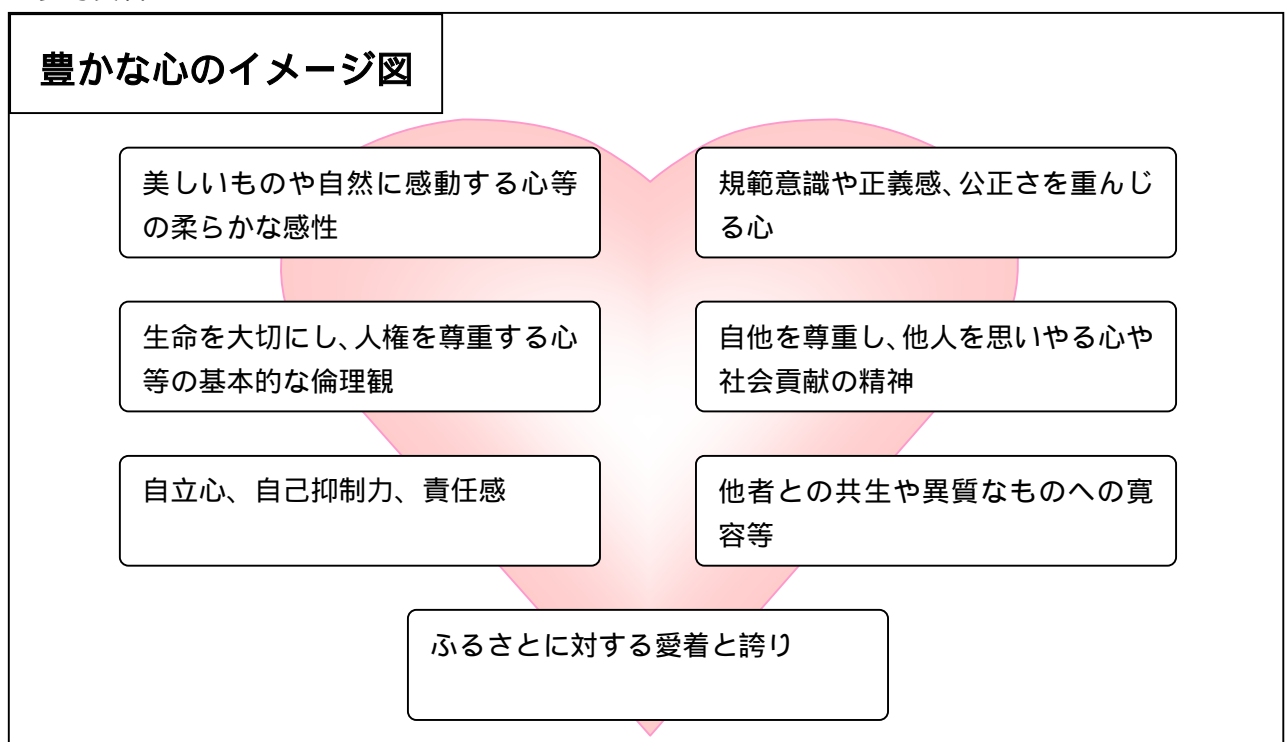
郷土学習の推進、優れた文化芸術の鑑賞機会や体験活動の拡充、芸術教科や文化部活動の充実、読書量や読書時間の増加等を通じて、豊かな心をはぐくむことが重要です。

いじめや不登校、問題行動の深刻化に対しては、教育活動全般を通じて人間関係を形成する力の習得や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図ることが大切です。

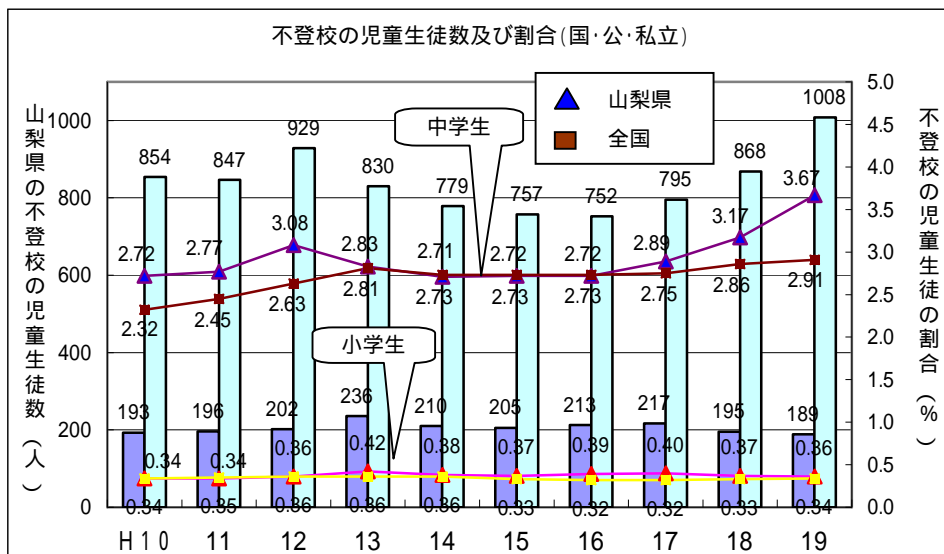
教職員やスクールカウンセラー等の相談員の教育相談に関する資質を向上させるとともに、学校全体で取り組む体制づくりを推進し、思いやりの心等、豊かな心や感性をはぐくむ教育の充実が必要です。

スクールカウンセラー：いじめや不登校等児童生徒・保護者・教職員の相談を受けるために学校に配置される臨床心理士等の専門家

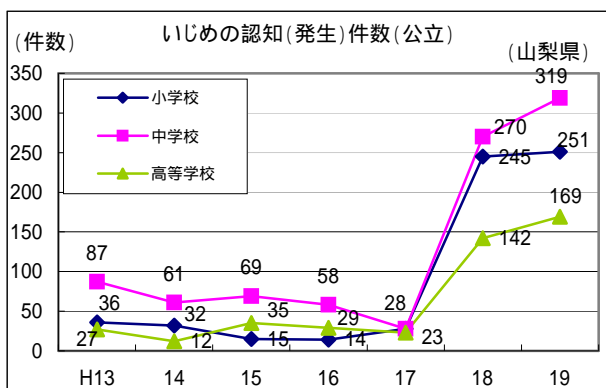
< 参考資料 >



施策の柱：学校教育の充実
項目：豊かな心の育成

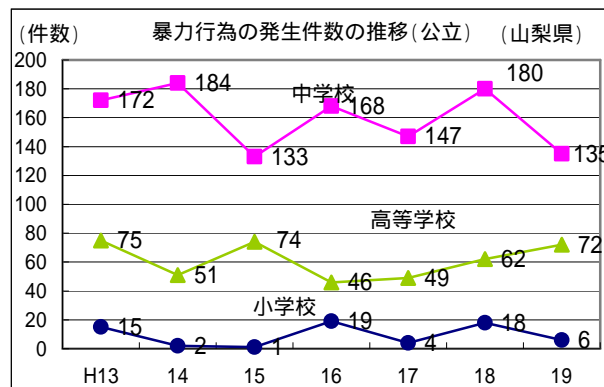


出典：学校基本調査(文部科学省) 学校基本調査において1年度間に30日以上不登校であった児童生徒

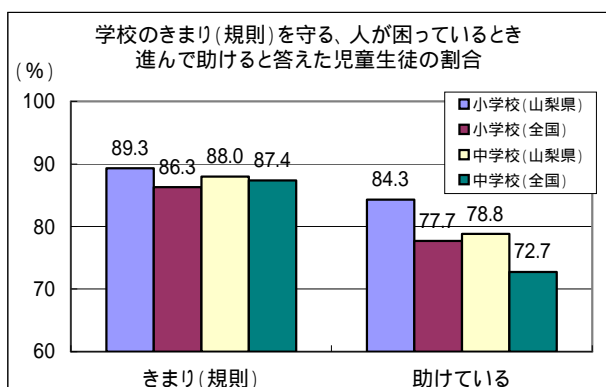


出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

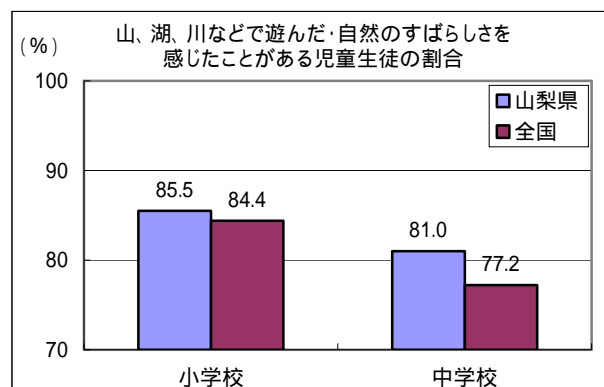
平成18年度より定義が変わり、発生件数から認知件数に変更となった。



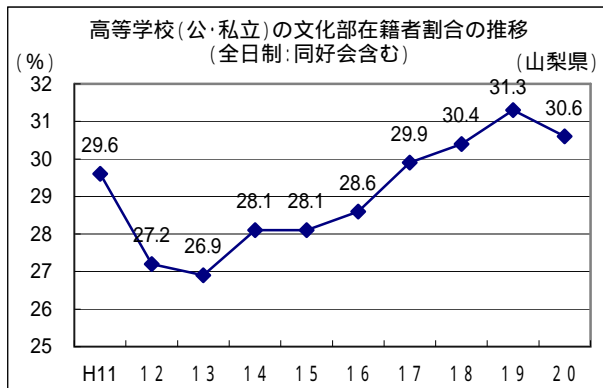
出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)



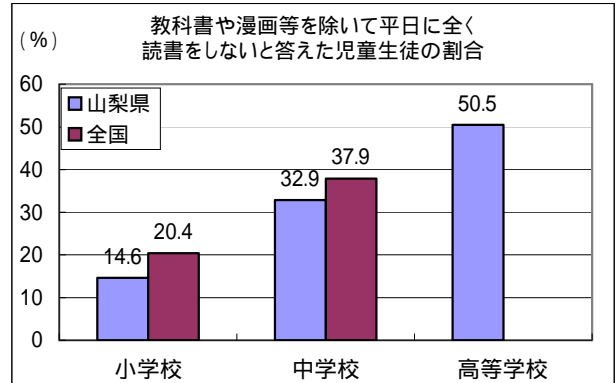
出典：平成20年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)
(設問に対して「どちらかといえば」当てはまる」と答えた者の割合)



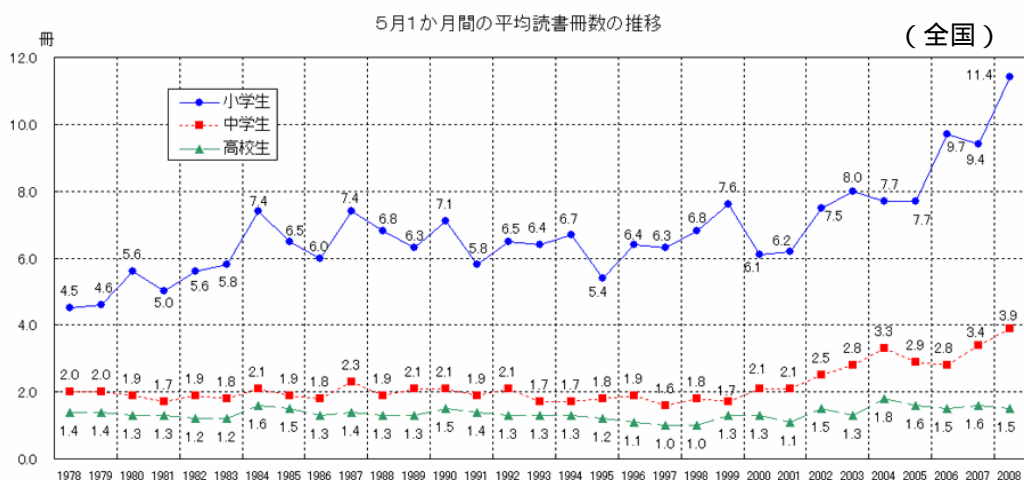
出典：平成20年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)
(設問に対して「何度も(時々)あった」と答えた者の割合：小学校は「遊んだことがありますか」、中学校は「自然のすばらしさを感じたことがありますか」という設問)



出典：高校教育課調べ



出典：平成 20 年度全国学力学習状況調査（文部科学省）及び平成 19 年度山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査（高校教育課）
（高等学校については、全く、またはほとんどしない生徒の割合）



出典：学校読書調査（全国学校図書館協議会と毎日新聞社の共同調査）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材を活用した道徳の授業を行う等、道徳教育の充実を図るとともに、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るため、道徳の授業公開を推進します。 異校種の接続を意識し、近隣の保育所、幼稚園、小・中・高等学校が情報交換を行う等、校種間連携を推進します。 地域清掃活動やあいさつ運動等の地域ぐるみで豊かな心をはぐくむ道徳的実践活動を推進します。 道徳教育推進教師等の養成研修を実施し、各学校の道徳教育を中心となって推進する教員を養成します。 心に響くような道徳教育教材の開発を進めるために体制を整え、教材の開発を進めます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター

施策の方向	施策の概要	関係課
道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育に関わる重要課題への対応策等の情報や児童生徒の道徳性についての調査報告等の情報を総合教育センターから発信します。 ・高等学校において道徳教育の先進的な取組の情報提供を行うことにより、道徳教育の取組について教員間の関心を高めます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
豊かな体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科・領域等において、自然体験や社会体験、社会奉仕活動、地域の人々との交流活動等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育を推進します。 ・自然、環境、伝統、文化等の地域の資源や人材を活用した体験活動を実施します。 ・関係機関の支援を受け、小学生を対象とした宿泊体験活動の推進に努めます。 	義務教育課 高校教育課 社会教育課
伝統文化・文化芸術に関する教育や文化部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進します。 ・地域や学校において伝統芸能や伝統文化に関する活動を推進するとともに、参加・発表する機会の確保に努めます。 ・県内文化施設において教育普及活動を充実させることにより、学校と連携し、芸術に対する感性や郷土の歴史や文化に対する理解をはぐくむ取組を推進します。 ・文化ボランティア・コーディネーター養成プログラムを開発・実施し、コーディネーターの養成を図ります。 ・芸術教科の特性を生かし、表現活動や鑑賞活動を通じ、成就感や自己肯定感を醸成できるよう授業の改善を進めます。 ・各教科の授業や部活動等において、地域の優れた芸術家や文化芸術活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員とが協力して指導する取組を進めます。 ・地域の指導者について、人材バンクの創設を進め、各学校に積極的な利用を促します。 ・専門的指導者不足、練習会場不足、部員不足等、各学校の文化部活動の課題解消と活性化のために、合同練習会や合同発表会など学校間の連携を推進します。 ・県高等学校芸術文化祭への観客増員を図り、一層の文化部活動の活性化を進めます。 	義務教育課 高校教育課 学術文化財課

文化ボランティア・コーディネーターの役割

- ・文化ボランティアと受け入れ先のマッチング
- ・文化ボランティア団体と行政との仲介
- ・活動内容の企画立案
- ・所属する文化ボランティアのとりまとめ
- ・所属する文化ボランティアの研修
- ・文化ボランティアの募集 等

施策の方向	施策の概要	関係課
読書活動の推進と 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉読書（朝読書等）や読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書の紹介に努めます。 ・ 読み聞かせや推薦図書の紹介等に、地域や保護者のボランティアの導入を図ります。 ・ 読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、異学年との読書交流、読書活動を取り入れた授業等を行い、読書量の増加を図ります。 ・ 学校図書館のデータベース化、学校図書館相互や公立図書館との連携交流、学級等への移動図書館の設置に努めます。 ・ 学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、学校教育における「読書」の位置付けを明確にし、望ましい「読書指導」の在り方及び本の質的・量的な充実を図ります。 ・ 読書の楽しさを伝え、読む力を高めるため、「ブックトーク」や「読書へのアニマシオン」等、読書指導方法の工夫改善に努めます。 	義務教育課 高校教育課 社会教育課
いじめ問題への取組の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「どの学校でも、どの子にも起こり得る」との認識の下に、いじめ問題の未然防止や対応について、学校全体で取り組む体制を整えます。 ・ 研修会の充実を図り、教職員の指導力を高め、生命の尊さを感じる心や思いやりの心、自己肯定感や規範意識、正義感、公正さ等、豊かな心や感性をはぐくむ教育を推進します。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの情報交換や研修の場を設定し、資質の向上と相談機能のより一層の充実を図ります。 ・ 児童生徒や保護者等からの悩みに 24 時間電話で相談を受けるいじめ不登校ホットラインの充実を図ります。 ・ 保護者との連携を深めるとともに、各校において「いじめアンケート調査」を実施することで、いじめのきっかけや態様を適切に把握し、早期発見と早期対応に取り組んでいきます。 ・ 携帯電話に関する実態調査によって把握した様々な課題について、具体的な指導や対応を検討し、実効性のある取組を図っていきます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター

「ブックトーク」：読書の面白さを伝え、読書意欲をおこすために、テーマを立てて一定時間内に何冊かの本の内容を紹介する方法

「読書へのアニマシオン」：スペインのモンセラ・サルトにより、子どもたちに読書の楽しさを伝え、生まれながらに持っている読む力を引き出そうと開発・体系化された読書指導方法

スクールソーシャルワーカー：不登校やいじめ等児童生徒の問題行動等へ対応するため、家庭への働きかけ等による子どもを取り巻く環境の改善や関係機関とのネットワークを活用した支援等を行う者。スクールカウンセラーが主に心理面に働きかけるのに対し、主に児童生徒を取り巻く環境を改善することで問題解決を図る。

施策の方向	施策の概要	関係課
不登校問題への取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の実態調査を行うとともに、「2日休んだらチームを組んで対応する」取組の継続等により、不登校の未然防止に努めます。 ・クラスにおける友人関係の問題が不登校の大きな要因ともなるため、良好な人間関係を構築できる活動や、相互のコミュニケーション能力を高める有効な取組をロングホームルームを通じて推進します。 ・生徒会活動や学校行事の年間計画に体験活動や奉仕活動を位置付け、一人ひとりが達成感を味わい、充実した学校生活を送ることができる取組を推進します。 ・不登校に悩む保護者を対象にセミナーを開催し、保護者としての具体的ななかかわり方について理解を深めるとともに、保護者相互の情報交換を通じ、適切な対応に役立てます。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、不登校児童生徒の心の問題に対応するとともに、家庭へも働きかけます。 ・研修会（初・中級）を通じて教員自身の教育相談力を高めていきます。 ・不登校の中で発達障害を含むケースについては、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援計画に沿った取組を推進します。 ・地域別教育相談の実施、山梨大学、総合教育センター等の教育相談機関の連携組織の構築（教育相談ネットワーク）により、教育相談機能、適応指導教室（コスモス教室）の充実を図ります。 ・中1ギャップによる不登校問題や高等学校の中退問題等に対応するために、小・中学校の連携を強化するとともに、中・高等学校による生徒指導連絡会議を開催します。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
問題行動への取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の低年齢化に対応するため、「生徒指導推進協力員」、中学校に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等により小学校への支援を推進します。 ・社会奉仕活動や勤労活動等のボランティア活動を教育課程に位置付けて、人間形成や社会生活上のモラルやルールの習得を図ります。 ・道徳やロングホームルームの時間を計画的に活用し、規範意識の改善に向けた取組を推進します。 ・警察パートナーシップによる相互の情報交換で、問題行動の未然防止や発生時の迅速な対応に取り組みます。 	義務教育課 高校教育課

ロングホームルーム：授業の1単位時間を使い、学級担任の指導の下、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が直面する諸課題への対応を行う学級単位の活動

特別支援教育コーディネーター：校内の関係者や福祉・保健、医療等の関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口等の役割を行う者

中1ギャップ：小学生から中学1年生になった際に、学習や生活の変化になじみず不登校となったり、いじめが急増したりする現状

警察パートナーシップ：生徒の安全確保と非行防止、健全育成を目的として県警本部と県立高等学校の間で結んだ協力関係

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
規範意識の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「学校のきまりを守っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ・「山梨県高等学校教育課程実施状況調査」における「学校の規則を守っている」の設問に、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合 	小 88.8% 中 87.1% 高 85.2%	90%
道徳教育の推進状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業を地域住民や保護者に公開している学校の割合 	小 - 中 -	70%
思いやりの心の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「人が困っているときは、進んで助けている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 	小 82.4% 中 77.6%	90%
豊かな体験活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「海、山、湖、川などで遊んだ経験がある」の設問に「何度もあった」「時々あった」と回答した児童の割合 ・「全国学力・学習状況調査」における「海、山、湖、川などに行き、自然の素晴らしさを感じた経験がある」の設問に「何度もあった」「時々あった」と回答した生徒の割合 	小 84.8% 中 86.4%	90%
高校芸術文化祭への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加者数 	18,416人	20,000人
いじめの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の「いじめの認知件数」 	小 251件 中 319件 高 169件	小 200件 中 230件 高 100件
不登校の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の「不登校児童生徒」の人数 	小 188人 中 995人 高 299人	小 160人 中 700人 高 280人
暴力行為の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の「暴力行為」の件数 	小 6件 中 135件 高 72件	小 3件 中 90件 高 50件
読書への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「家や図書館で、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の設問に「全くしない」と答えた児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「学校の授業以外で1日だいたい、どのくらい読書をしますか」の設問に「全く、または、ほとんどしない」と答えた生徒の割合 	小 15.4% 中 32.5% 高 50.5%	小 10% 中 20% 高 30%

(4) 健やかな体の育成

1 現状・課題

本県児童生徒の体力は、長期的な低下傾向が続いた後、平成17年からは改善傾向にありますが、総合的な体力は、すべての年齢で全国平均を下回り、加齢とともに全国平均との差が拡大しています。

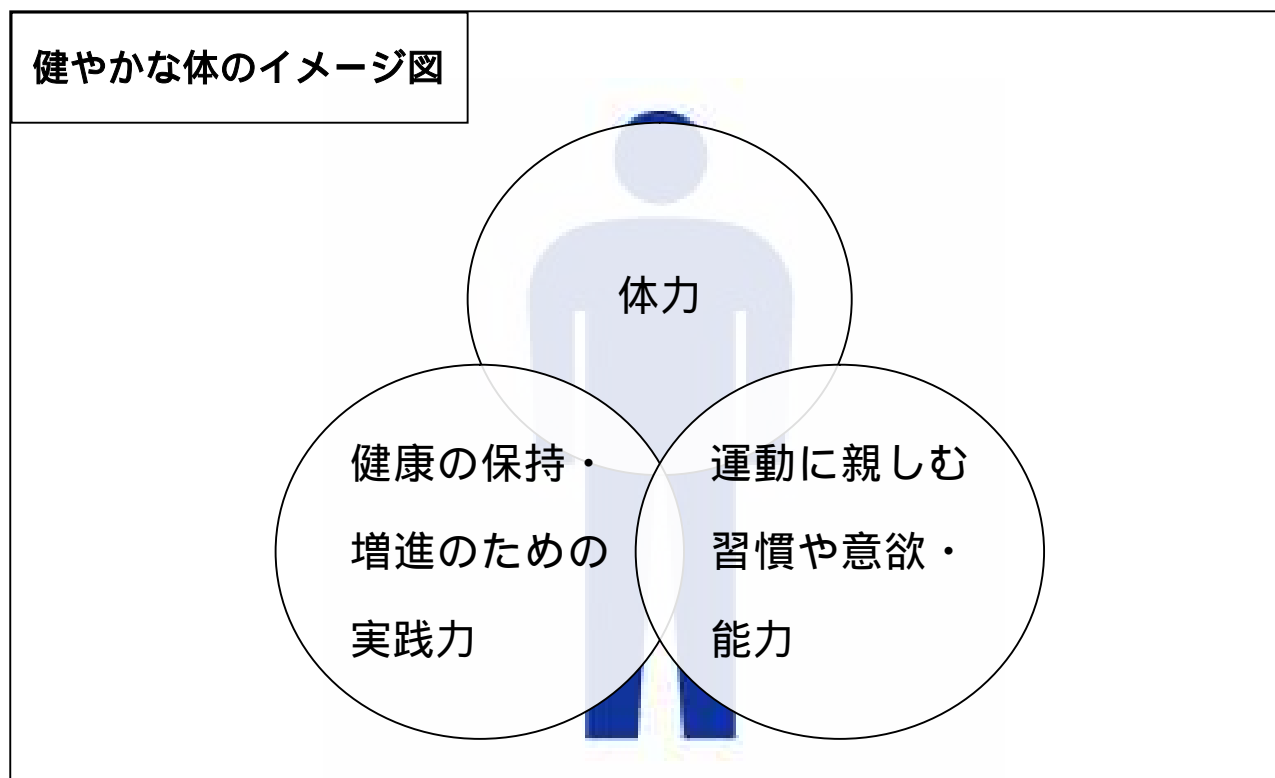
偏食・欠食、運動不足、睡眠不足等の生活習慣の乱れをはじめ、いじめ、不登校等、心身の健康問題が多様化・深刻化しています。

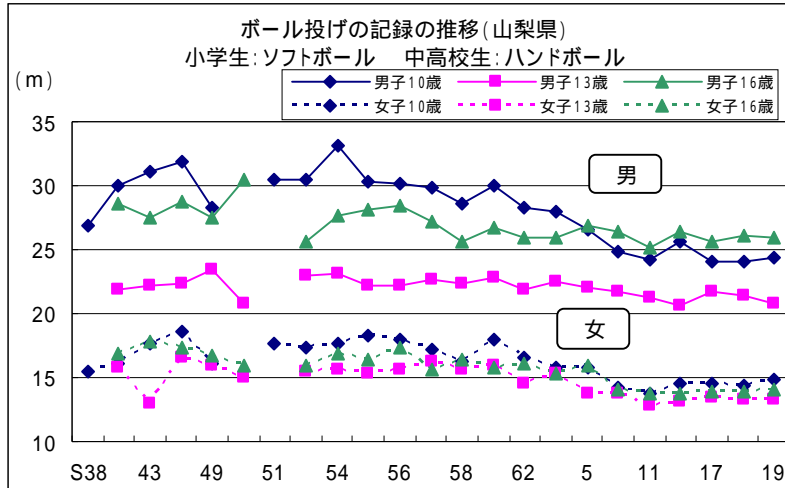
健康で豊かな生活の実現を目指し、体力、健康の保持・増進のための実践力、積極的に運動に親しむ習慣や意欲・能力を育成することが必要です。

安全教育については、児童生徒が心身の状況や周囲の状況を把握し、適切かつ安全に行動できる力の育成を図るとともに、安全マニュアルの見直しを行うなど、学校教育活動全体を通じて安全対策に取り組むことが必要です。

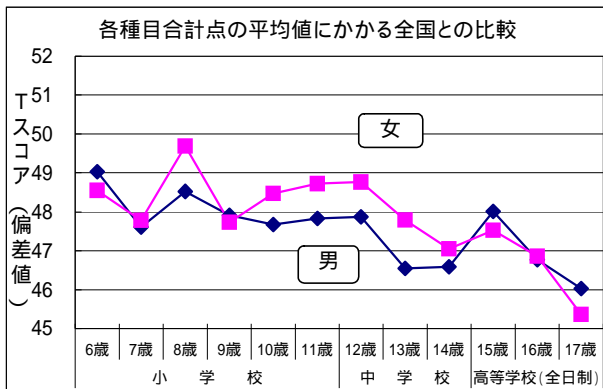
栄養のバランスがとれた適切な食事をとるなど望ましい食習慣を身に付けることや、安全な食品を選ぶための正しい知識を習得するなど食の自己管理能力を育成するために、食育を推進することが必要です。

<参考資料>

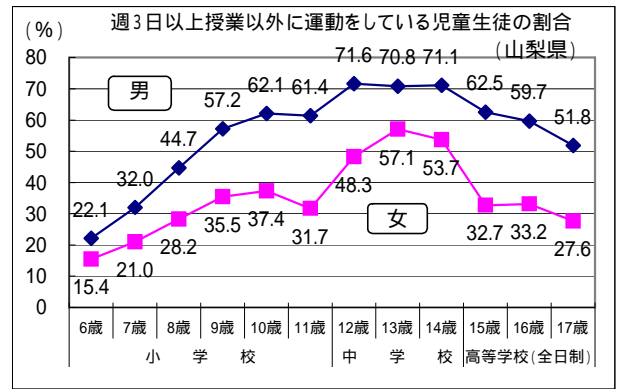




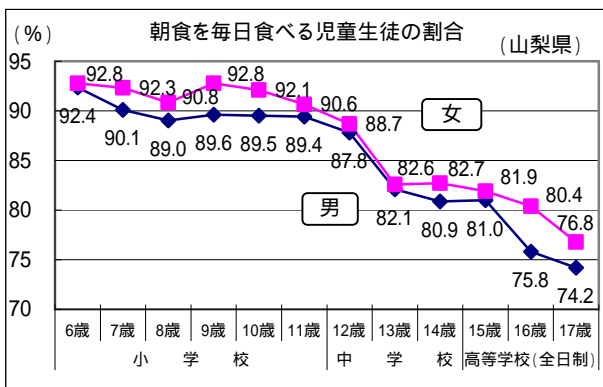
出典：スポーツ健康課調べ



出典：平成 19 年度山梨県新体力テスト・健康実態調査
(スポーツ健康課)



出典：平成 19 年度山梨県新体力テスト・健康実態調査
(スポーツ健康課)



出典：平成 19 年度山梨県新体力テスト・健康実態調査
(スポーツ健康課)

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
学校体育・スポーツの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成、体力の向上を図ります。 ・体力・運動能力の調査等を行い、児童生徒の実態を把握し、体育の授業だけでなく特別活動等の時間を利用しての健康・体力づくり一校一実践運動や運動部活動など学校教育全体を通じて、児童生徒が自主的に体力の向上に取り組む姿勢をはぐくみます。 ・児童生徒が発達段階に応じた指導が受けられるよう、体育的活動、校内研修会、運動部活動への外部指導者の効果的な活用を推進します。 ・学校・家庭・地域との連携を深め、児童生徒が気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる総合運動部活動「元気ッズクラブ」の推進や総合型地域スポーツクラブとの連携等により、スポーツ環境づくりを推進します。 	スポーツ健康課 義務教育課 高校教育課
健康・安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健学習の工夫・充実に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、生涯にわたり健康に生きていくために必要な食事、運動、睡眠を適切にとるなど、調和のとれた生活習慣を身に付けさせるよう、健康教育を推進します。 ・肥満、生活習慣病、アレルギー疾患、薬物乱用、いじめ、不登校等、多様化する心身の健康課題に対応するため、日常の健康観察を重視し、定期健康診断後の適切な指導や薬物乱用防止教室の充実等、保健管理・保健指導を推進します。 ・児童生徒を交通事故、身の回りの生活の危険、自然災害等から守るために、児童生徒が心身の状況や周囲の状況を把握し、適切に判断し、安全に行動できる力の育成に努めます。また、職員の共通理解を深める中で必要に応じて学校の安全マニュアルの見直しを行うなど、学校教育活動全体を通じて、安全対策に取り組めます。 	スポーツ健康課 義務教育課 高校教育課

総合運動部活動「元気ッズクラブ」：小学校において行う児童の興味・関心に応じて様々な運動種目に取り組むことができる部活動のこと

施策の方向	施策の概要	関係課
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の摂取等、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、「学校における食育推進のための指導手引き」に沿って、学校長のリーダーシップの下、栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、学校の全職員が協力して、食に関する指導全体計画及び年間指導計画を作成し、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。 ・食に関する指導の充実を図るために、地域の生産者等との協力体制を築き、地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食を学校給食に積極的に取り入れた取組を実践するとともに、米飯給食の一層の普及・定着を図ります。 ・栄養教諭・学校栄養職員や学級担任等の指導により児童生徒の地域の食文化に対する関心を高め、理解させるとともに、食に対して感謝する心を育てます。 ・賢い消費者としての視点から食を主体的に選択する力（食の自己管理能力）をはぐくむ等、教育活動全体で、発達段階や実態に応じた食に関する指導をさらに充実させます。 	スポーツ健康課 義務教育課 高校教育課

食育：一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取組

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
運動・スポーツの実施状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で授業以外で週3日以上運動・スポーツを実施している小学生(5・6年生)の割合	小 48.2%	小 65%
体力・運動能力の状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学生(5年生)のボール投げの平均値のピーク時(昭和56年)の値に対する割合	小 81.7%	小 90%
薬物乱用防止への取組状況	・薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	中 29.2% 高 87.5%	中 60% 高 100%
朝食の摂取状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で児童生徒が朝食を摂取している割合	小 91.0% 中 84.0% 高 78.3%	小 95% 中 90% 高 90%
食育の推進状況	・食に関する指導全体計画を作成している学校の割合	小 64.2% 中 53.8% 高 10.2%	100%

(5) 特別支援教育の充実

1 現状・課題

特別支援学校においては、幼児・児童・生徒の障害の重度・重複化や多様化が進んでいます。

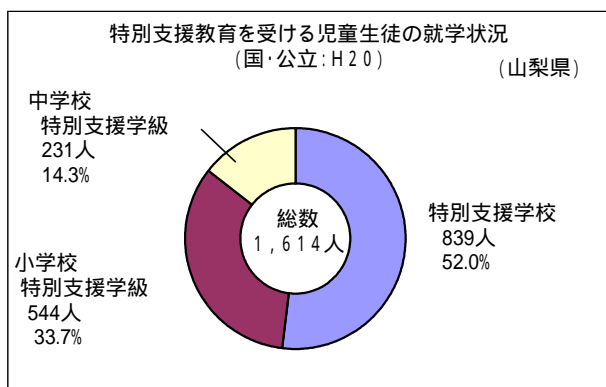
知的障害特別支援学校では軽度の知的障害のある生徒が増加しており、特に生徒の増加が著しい高等部においては、生徒数の動向を踏まえ、生徒一人ひとりの障害の状態や特性等に応じて教育課程を見直し、きめ細かな教育的支援を行うことが必要です。

保育所、幼稚園、小・中・高等学校において、特別支援教育が必要な幼児・児童・生徒に対しては、適切な就学支援に努めるとともに、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置及び「個別の教育支援計画」の作成等を通じて、特別支援教育に係る一貫した体制を整備し、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う必要があります。

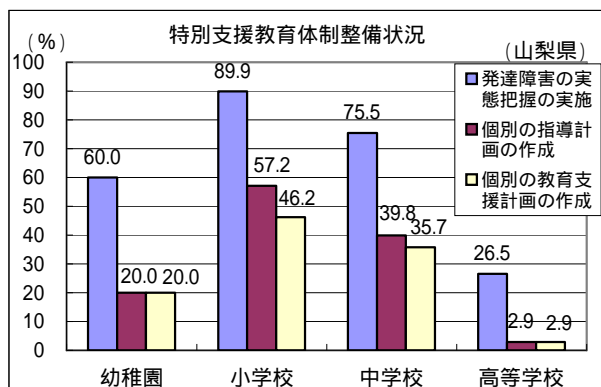
自立と社会参加の促進に係る就労支援については、「個別移行支援計画」を活用する中で、関係機関が連携し、現場実習の充実、家庭への一層の支援及び就労先での生徒に対するより深い理解、就労後の継続的な支援を行うことが重要です。

個別の教育支援計画：教育を中心に、医療、保健・福祉、労働等の関係機関が連携して、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を効果的に実施するための計画、「個別移行支援計画」はその中の就労支援に関する部分を指す

< 参考資料 >



出典：平成20年度学校基本調査(文部科学省)



出典：平成19年度特別支援教育体制整備状況調査(文部科学省)
 平成19年9月1日現在実施済と回答した学校の割合

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
特別支援学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における幼児・児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化に一層対応するため、一人ひとりの子どもの教育的ニーズを的確に把握し、適切な就学の推進、「個別の教育支援計画」に基づく保護者及び関係機関との密接な連携、就労支援の充実を図ります。 ・高等部生徒の増加に対しては、後期中等教育の充実を図る観点から、生徒数の将来推計を的確に行うとともに、教育課程の見直しを図る中で、施設・設備の整備に努めます。 	新しい学校づくり推進室 総合教育センター
幼稚園及びすべての学校における支援体制の整備と保育所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校において研修を実施し、専門性等の向上を図るとともに、教員の意識改革を進めます。 ・一人ひとりの子どもの的確な実態把握を行うとともに、校内委員会を組織し、特別支援教育コーディネーターを中心として「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」を作成することで、一貫した支援体制の整備を進めます。 ・小・中学校においては、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を図ります。 ・特別支援学校のセンター的機能を充実させ、小・中学校等への助言や援助に努めます。さらに、保育所とも連携を図る中で、一貫した支援体制の整備を図ります。 	新しい学校づくり推進室 義務教育課 高校教育課 総合教育センター
就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から学校卒業後まで、一貫した相談支援体制の整備を推進し、就学指導の充実に努めます。 ・高等学校において特別な支援が必要な生徒の就学・就職については、特別支援学校など関係機関と連携を図り、適切な指導に努めます。 	新しい学校づくり推進室 義務教育課 高校教育課 総合教育センター
自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが、将来にわたり地域社会の一員として社会参加ができるよう、交流及び共同学習を推進するとともに、子どもが主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や適切な勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業教育の充実と支援の拡大に努めます。 	新しい学校づくり推進室 義務教育課 高校教育課 総合教育センター

個別の指導計画：個々の児童生徒の実態や環境に応じて、学期または、年間の具体的な指導の目標、内容等を盛り込んだ指導計画

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の 現況値	H25年度の 目標値
「個別の指導計画」 の作成状況	・一人ひとりの児童生徒の障害の状態や発達段階等に応じた学習指導を行うための「個別の指導計画」を作成している小中学校の割合	小 57.2% 中 39.8%	70%
「個別の教育支援計画」 の作成状況	・一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じ、関係機関が連携して適切な指導及び必要な指導を行うための「個別の教育支援計画」を作成している小中学校の割合	小 46.2% 中 35.7%	70%
自立と社会参加の 状況	・県立特別支援学校高等部の新卒生徒の就職割合	14.6%	20%

(6) 時代の要請に応える教育の推進

1 現状・課題

高度情報化の進展、国際化の進展、知識基盤社会の到来、地球規模の環境問題の深刻化等、時代や社会の変化に対応した教育が求められています。

I C T環境の整備や教員のI C T活用能力の向上を図りながら、児童生徒を有害環境から守るための情報モラル教育、児童生徒の情報活用能力の育成を行う必要があります。

I C T : Information and Communication Technology の略、情報や通信に関する技術の総称

環境教育、人権教育、男女平等教育、福祉教育の推進にあたっては、学校の教育活動全般を通じた系統的な取組により、知識や理解を深めるとともに、実践的な態度をはぐくむ必要があります。

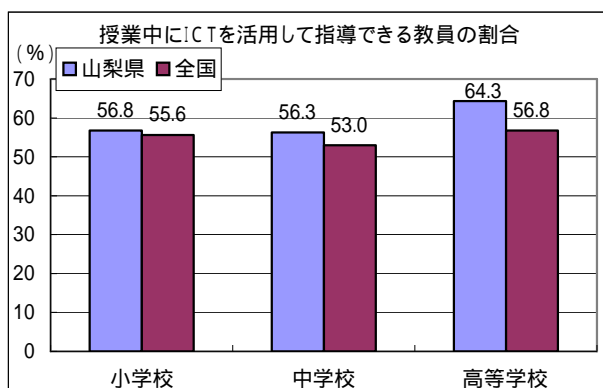
科学技術に関する基礎的素養の向上や科学技術関係人材の育成に向けて、理数教育の充実を図る必要があります。

多様な価値観、異なる文化を理解・尊重する態度や、外国語をはじめとした幅広いコミュニケーション能力を育成する必要があります。

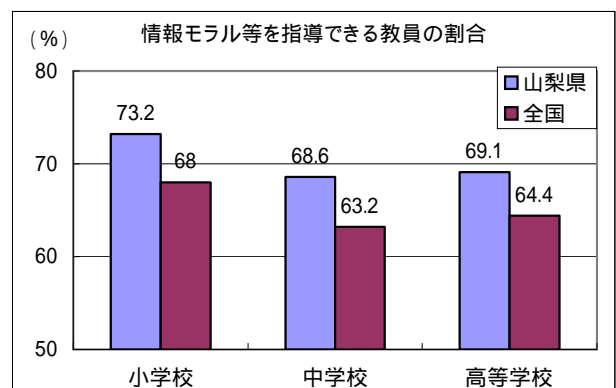
増加傾向にある外国人児童生徒等に対する教育相談、進路指導を充実させる必要があります。

高等学校と大学が連携を深め、育成したい人材像を明確にしながら、教育に連続性を持たせ、次代を担う人材を育成していく必要があります。

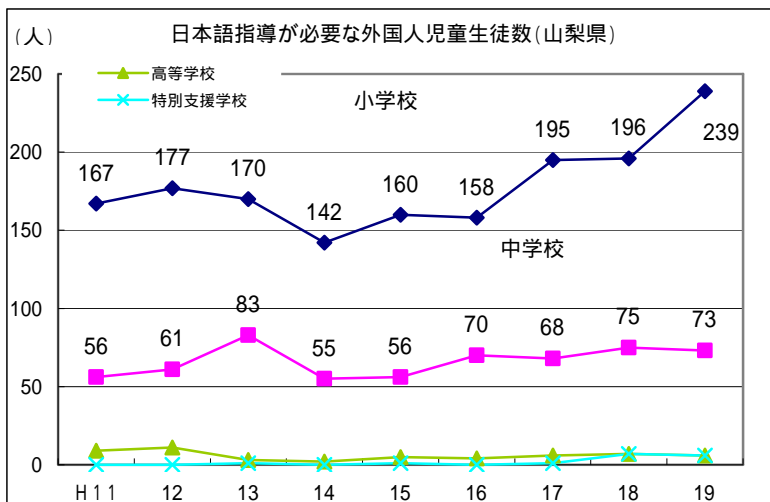
< 参考資料 >



出典：平成19年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）



出典：平成19年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）



出典：日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）

		リサイクル活動	自然体験	地域清掃	調査・観察・実験	調べ学習	施設見学	動植物愛護	省エネ
小学校	H17	84.0	79.6	77.7	80.1	90.3	85.9	64.6	76.6
	H18	82.4	83.9	81.0	74.6	94.6	88.3	68.8	
	H19	87.8	87.8	82.4	74.6	88.8	89.8	73.7	
中学校	H17	72.2	62.9	85.6	68.0	82.5	55.7	48.5	52.1
	H18	74.0	64.6	86.5	61.5	67.7	42.7	37.5	
	H19	84.4	66.7	82.3	56.3	70.8	31.3	37.5	

【公立小・中学校の環境教育の実施状況】出典：義務教育課調べ

(標記項目の内容の環境教育を行っている学校の割合(%))

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
青少年を有害環境から守るための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の指導計画への明確な位置付け、モデルカリキュラムの作成等を通じて、高度情報化社会において必要となる知識・技術・判断力・態度等を育成する情報モラル教育を推進します。 ・保護者等への情報提供等を通じ、フィルタリング(有害サイトアクセス制限)機能の活用や家庭でのルール作り等有害環境から未然に子どもたちを守る取組を促進します。 ・自らの生活、社会のことを考える態度をはぐくみ、正しい知識を持って社会生活が送れるよう、金融教育、消費者教育等を推進します。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター

フィルタリング機能：携帯電話等を通じたインターネット上の有害な情報等の閲覧をできないようにする機能のこと

施策の方向	施策の概要	関係課
環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間をはじめ、様々な授業における学習や省エネ活動等の環境活動を通じ、地球温暖化問題をはじめ、様々な環境問題への理解を深めるとともに、持続可能な社会の構築に向けた実践的な態度をはぐくみます。 ・ホームページ「小・中学生のためのやまなしの環境教育」等により、県内の学校の環境活動等の取組の様子や先進的な取組を行っている学校を紹介することで、環境教育への意識を高めていきます。 ・環境教育に係る各種の研修会に教員を派遣し、環境教育における指導者のスキルアップを図ります。 	義務教育課 高校教育課
人権教育・男女平等教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全般を通じた系統的・組織的な指導計画の下、人権尊重の精神を培うとともに、男女が互いに尊重し、その個性と能力を十分に発揮できることを目指す男女平等教育の充実を図ります。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した福祉に関する講話や体験的な学習、幼児とのふれ合い体験、校種間連携によるボランティア活動の推進により、他者を思いやる心の育成に努めます。 ・学校における福祉教育や福祉活動を充実させるため、授業公開を中心とした実践を交えた研究を推進します。 	義務教育課 高校教育課
理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活と授業とを関連付け、身近にある科学に気づかせることにより、学ぶ意欲や関心を高めるとともに、基礎・基本を活用した課題解決的な学習を通じて、論理的な思考力や理数的な表現力を育成します。 ・指導方法についての専門的な研修等による教員の資質・能力の向上や地域の人材を活用した理科授業の支援を通じ、より分かりやすい授業に努めます。 ・大学や研究機関・科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めます。 	義務教育課 高校教育課 社会教育課
情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器整備や教育ソフト・コンテンツの充実を図る中で、コンピュータリテラシーを向上させるとともに、多くの情報の中から必要な情報を選別・利用できるような情報活用能力を育成します。 ・研究会や研修を通じて、教員のICT活用指導力の向上を図り、分かりやすい授業に努めます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター

コンピュータリテラシー：コンピュータをはじめとするICT技術を使いこなす能力のこと

施策の方向	施策の概要	関係課
国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間等を活用し、ふるさとの歴史や伝統文化を学び、ふるさとに対する誇りと愛情を培うとともに、広い視野に立って異文化理解に努め、異なる習慣や文化を持った人々と共生していく態度をはぐくみます。 小学校外国語活動の中核となる教員を養成し、小学校段階で児童が英語に触れ、外国の生活や文化等に親しみながら、日常のあいさつ等に慣れ親しむ外国語活動を推進します。 小・中・高等学校間において英語教育の連携を図りながら、英語によるコミュニケーション能力を育成します。 	義務教育課 高校教育課
外国人児童生徒等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター等との連携を図りながら母語が話せる支援員の確保等を行い、外国人児童生徒等の受入体制を整備し、就学の促進を図ります。 外国人児童生徒等教育の研究や日本語指導センター校を設置して日本語指導専任教員を配置することを通じて、日本語指導の必要な児童生徒に対する日本語指導、学習面や生活面の適応指導を推進します。 	義務教育課 高校教育課
高大連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学の最新の研究や高度な技術に触れることを通じ、学習意欲の向上を図り、時代や社会の変化に適切に対応できる人材の育成を推進します。 高等学校と大学の授業内容を双方で検討し、教育課程に連続性を持たせるとともに、「育成したい人材像」を共有し、一貫性のある教育を推進します。 	高校教育課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
環境教育への取組状況	・省エネ・省資源活動等に取り組んでいる学校の割合	小 87.8% 中 84.4% 高 75.9%	100%
福祉教育への取組状況	・福祉の心を培い、福祉の実践力を高めるための福祉教育に取り組む高校の割合 小・中は100%達成済	高 92%	高 100%
情報教育への対応状況	・コンピュータや提示装置等を活用して指導する能力を持つ教員の割合	小 56.8% 中 56.3% 高 64.3%	小 70% 中 70% 高 80%
高大連携への取組状況	・大学教員による授業を取り入れている高校の割合	高 69%	高 80%

(7) 学校教育の環境整備

1 現状・課題

学校教育の充実のためには、それを支える教育環境をソフト、ハードの両面から充実することが重要です。

耐震基準に達しておらず、耐震強度が不足している校舎等については、早急に耐震補強を行う必要があります。

児童生徒がよりよい環境で学習できるよう、必要な施設や教材設備の整備・充実に努める必要があります。

児童生徒が充実した教育を受けられるよう、優れた教職員の確保、教職員の適正な配置、教職員として必要な資質や能力の向上を推進する必要があります。

学校は、地域住民や保護者等への説明責任を果たし、理解を深めるとともに、教育活動を一層充実する必要があります。

経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対して、引き続き就学の奨励を行う必要があります。

児童生徒に対して、より分かりやすい授業を行うため、各学校や教員グループ等が取り組んでいる授業改善に向けた取組を支援・活用する必要があります。

高等学校について新たな整備構想を策定し、生徒の多様化、時代のニーズの変化、生徒減少期における学校の適正規模の確保等に対応しつつ、魅力ある高校づくりを推進する必要があります。

私立学校においては、建学の精神に基づく特色ある教育活動を展開しており、幅広い教育の選択機会の提供や本県教育の充実のため、私学への支援を継続する必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
学校施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む学校施設の改築・改修を計画的に進めるとともに、耐震化やバリアフリー化をはじめ、多目的スペースの確保、木材の活用、緑化推進、太陽光発電等、安全で潤いのある教育環境の整備に努めます。 ・多様化した教育内容や学習形態に対応できる施設や設備の整備・充実、情報設備等の計画的な更新を進めます。 	学校施設課 義務教育課 高校教育課 新しい学校づくり推進室

施策の柱：学校教育の充実
項目：学校教育の環境整備

施策の方向	施策の概要	関係課
優れた人材の確保と教職員の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の魅力を日ごろからアピールするとともに、大学等での説明会の開催、県内大学との連携を通じて、優れた教職員の確保を行います。 ・教育条件に地域間格差が生じないように、人事交流等を有効に活用し、リーダーとなる教員の配置や年齢構成の平準化を行うなど、教職員の適正な配置を進めます。 	義務教育課 高校教育課
教員免許更新制の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許の更新が円滑に行われ、授業に支障が生じないよう、県ホームページや公報等を通じ、各学校をはじめとした関係機関への周知徹底に努めます。 ・免許状更新講習の適切な講座の数が十分に確保されるよう、県内大学に働きかけます。 	義務教育課 高校教育課 私学文書課
教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質や能力、実践的指導力を高めるため、総合教育センターで行われている各種研修会の内容の充実を図ります。 ・教職員評価制度を充実させ、評価を通じた意識改革、能力開発等を進め、教職員の資質向上に努めます。 ・県立学校においては、各学校ごとに教職員全員が授業を相互に参観し、研鑽することで、授業力の向上に努めます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
指導が不適切な教員の人事管理システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修修了時における指導改善の程度の認定にあたっては、専門家等の意見を聴き、人事管理システムの公正かつ適正な運用を進めます。 ・指導に課題のある教員に対して、早期に適切な指導や助言を行えるよう、きめ細かな支援体制の整備を進めます。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
学校運営システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校長のリーダーシップの下、教職員評価制度と連携を図りながら、各校が自ら設定した目標等の達成状況について、自己及び学校関係者が点検や評価を行う学校評価制度を推進します。 ・学校評価制度による評価結果を公表するとともに、その評価結果を基に次年度の教育活動や学校運営の目標設定等を行い、組織的・継続的な学校運営の改善に努めます。 ・学校評議員制度を一層活用するため、評議員への情報提供を進め、保護者や地域社会の意見を幅広く聴取し、教育活動の工夫・改善や運営体制の充実を進めます。 ・管理職への研修会を充実し、リーダーシップの向上を図り、特色ある学校づくりや学校運営の改善を進めます。 	義務教育課 高校教育課 新しい学校づくり推進室

学校評議員制度：校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、学校運営に生かすための制度。学識経験者、保護者、地域住民の代表者等で構成される。

施策の方向	施策の概要	関係課
就学の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園から中学校までに在籍する交通遺児に対する奨学金の給付、県内中・高等学校に在籍する交通遺児への入学及び就職支度金の給付を実施します。 ・ 高等学校等在学学生に対し、育英奨学金を貸与し就学を支援します。 ・ 定時制・通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学奨励金の貸与や、教科書・学習書の給付等の就学支援を行います。 ・ 一定収入以下の生活困窮世帯の生徒に対し、授業料を減免します。 ・ 奨学金制度や授業料減免制度の周知に努めます。 	義務教育課 高校教育課
学校現場の創意工夫による取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 習熟度別指導や少人数指導の充実により、児童生徒へのきめ細かな指導を支援します。 ・ 各校の積極的な校内研究に役立つよう、各地区に拠点となる研究校を指定し、開発した教材、授業改善の方策を域内の学校に広めます。 ・ 学校や各種教育研究団体が行う教材の共同開発への支援に努めます。 	義務教育課 高校教育課 総務課
教育に関する研究成果等の蓄積・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育センターがこれまでに蓄積した本県の教育研究成果（研究紀要等）や各学校や各種教育研究団体の研究成果を電子データベース化し蓄積、活用します。 	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
魅力ある高校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の多様化、時代のニーズ、生徒の減少を踏まえ、今後の普通科、専門学科、総合学科の在り方、定時制の役割や在り方、学校の適正規模や配置等の検討を行い「県立高等学校整備構想（仮称）」を策定し、魅力ある高校づくりを推進します。 ・ 新たな入試制度の検証を行い、県立高等学校の入学者選抜方法の改善を進めます。 	新しい学校づくり推進室 高校教育課 義務教育課
私学の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校が、建学の精神に基づき、健全な経営の下で、特色ある教育活動が促進されるよう、学校における経常的経費について補助します。 ・ 私立高等学校に通学する生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料を減免した学校法人に対し補助します。 	私学文書課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
学校評価及び公表への取組状況	・ 教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価を実施・公表している学校の割合	小 39.9% 中 43.8% 高 71.7%	100%

(8) 高等教育の振興

1 現状・課題

大学間や産学官等の連携による地域振興や地域に根ざした特色ある県立大学づくりが求められています。

包括的な連携協定を締結している山梨大学との連携事業を推進し、さらに、産業界とも連携して、新産業の創出等、地域振興を図るための具体的な取組を進める必要があります。

NPO法人大学コンソーシアムやまなし（県内すべての大学、短期大学で組織）の事業等の充実を図り、県民に対する認知度を上げるとともに、参加大学がその運営に積極的に関わるよう促す必要があります。

NPO法人大学コンソーシアムやまなし：山梨県内の大学、短期大学が相互に連携し、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的としたNPO法人

山梨県立大学は、地域や時代のニーズに応えるため、その特長を生かしつつ、社会の実践的担い手や指導的人材の育成、地域貢献等を実現するべく、大学改革の推進に向けて、より機動性のある体制の下、自主性や自律性を確保した大学運営を図る必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
県と大学との連携の推進	・連携を推進する協議会等を中心として、双方にとって効果的で実効性ある連携事業を実施し、豊かで活力ある地域社会の形成と地域の振興を図ります。	企画課
産学官連携事業の推進	・「地域技術事業化推進会議」等の大学と産業界が意見交換する機会を設け、大学等から生まれる技術シーズや知財を企業に紹介したり、企業側のニーズを聞き出したりすることにより、産学官連携事業の創出を促します。	企画課
大学間連携の推進	・特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」と協働し、大学間の連携を推進することにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、人材の育成、地域の活力向上と地域経済の活性化を促します。	企画課
県立大学への公立大学法人制度の導入	・自主的・自律的な法人運営の下、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するとともに、経営の効率化を図るため、県立大学の法人化を進めます。	私学文書課

2 家庭・地域・学校の連携

(1) 幼児教育・家庭教育への支援

1 現状・課題

少子化や都市化、核家族化が急速に進む中で、子育てやしつけ、子どもの不登校や進路等に不安や悩みを持つ親が増加しています。

保育所、幼稚園から小学校へ円滑に移行できず、小学校1年生が集団行動がとれない、授業中に座ってられないなどのいわゆる「小1プロブレム」と言われる状況が見られます。

小1プロブレム：（小学校1年生が集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞くことができないなど）基本的な生活習慣を身に付けないうまま小学校に入学する子どもたちによって、集団生活が成立せず、授業が成立しない状況のこと

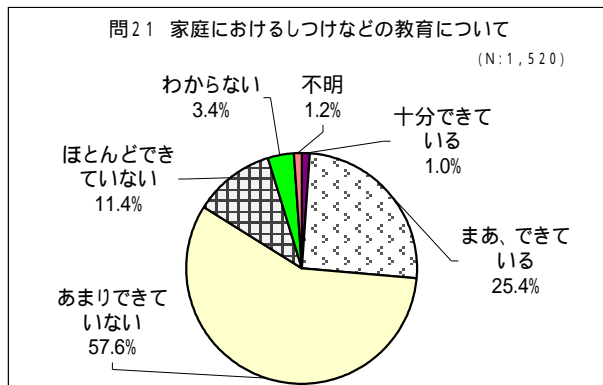
保育所・幼稚園、小学校が一体となって、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得等発達段階ごとの課題に対応することが必要です。

子育てに関する知識の習得や、父親の子育てへの参加の促進等を図るための学習機会の充実、子育てサポーターリーダー等による地域ぐるみの支援体制や相談体制の充実、公民館のほかPTA活動や学級懇談会等の場を活用した子育て支援が必要です。

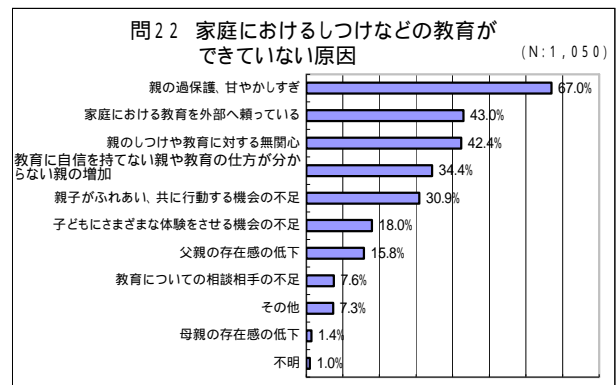
子育てサポーターリーダー：県や市町村主催の養成講座を修了し、子育てサポーターのリーダーとして、家庭教育支援方策等を企画・実施する者

子育てサポーター：市町村主催の養成講座を修了し、地域における育児相談や子育てサークルの支援等を行う者

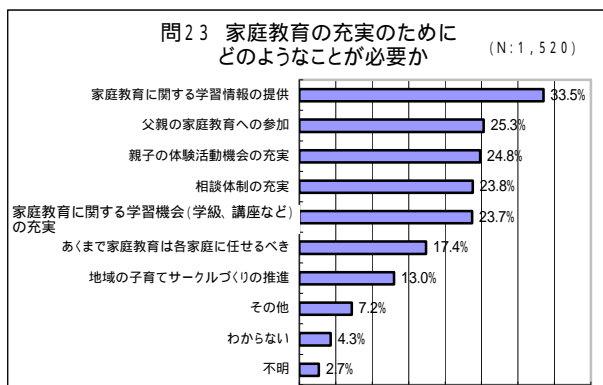
< 参考資料 >



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
幼児教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの検討、保育所児童、幼稚園児や小学生にとって、成長や学びの機会となる交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の実現へ向けた取組を推進します。 ・新幼稚園教育要領の趣旨を生かした教育課程の編成を促すとともに、保護者や地域との連携を図って、幼稚園を地域の幼児教育のセンターとして機能させ、幼稚園教育の充実を図ります。 ・保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員による相互参観や合同研究会、合同研修会を実施し、相互理解を深めるとともに、指導内容や指導方法の工夫・改善を推進して、教員等の専門性や資質の向上を図ります。 	義務教育課 社会教育課
子育てに関する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の充実を図るため、子育てに関する交流や学習の身近な場として、公民館等の活用を促します。 ・親が容易に集まることのできる身近な場所で、子育てサポーターリーダー等による子育てに関する講座を開催します。 ・父親の家庭教育への参加意識向上を図るために、父親対象の講座やフォーラムの開催、企業への情報提供等を行います。 ・親になることや子育てに関する学習教材の活用、「子育て理解教育」を通じて、児童生徒が自立した大人として社会参画できるよう努めます。 ・子育てに関わる情報提供を、家庭教育推進番組や県ホームページ等を活用して行い、安心して子育てができる環境づくりに努めます。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課
子育てに関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにおける負担軽減のために、地域の子育てサポーターリーダーや子育て支援コーディネーターを活用して子育てを地域ぐるみで支援する体制づくりを推進します。 ・家庭教育推進番組や県ホームページ、学校だより等を利用して、子育て相談総合窓口「かるがも」や各相談機関等の情報提供を積極的に行います。 ・相談機関との連絡会議の開催等により、各機関が連携を深め、相談業務の充実を図ります。 ・児童生徒に関わる相談には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を推進します。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課 総合教育センター

子育て理解教育：地域や家庭と連携しながら、発達段階に応じて、子育ての意義や親の役割、男女が共同して家庭を築くことの重要性等について理解を深める教育

子育て支援コーディネーター：県主催の養成講座を修了した者で、地域における子育てに関するネットワークづくりやその活用等により、子育てに必要な支援活動を行う者

子育て相談総合窓口「かるがも」：子育てに関する様々な不安や悩み等についての相談を受けるために設置した窓口

施策の方向	施策の概要	関係課
人材の育成・確保・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援のために市町村と連携し、子育て支援に関する講習会や研修会の充実を図るとともに、子育て相談、子育てネットワークづくり等を行う人材の育成・活用に努めます。 ・PTA活動や学級懇談会等の場に、子育てについて親同士が情報交換や学びあう機会を設定し、子育ての先輩を相談者として活用できるよう推進します。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
保・幼・小の連携状況	・保育所や幼稚園との交流活動を年に3回以上行った小学校の割合	小 39%	小 60%
ふれ合い体験の実施状況	・乳幼児とのふれ合い体験を実施している高校の割合	高 79.3%	高 100%

(2) 地域全体で取り組む教育の推進

1 現状・課題

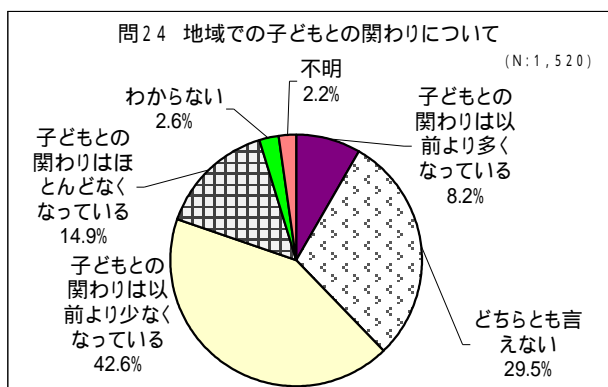
授業の補助や部活動等の支援、登下校時の安全確保、放課後や週末の体験・交流活動を支援するため、市町村と連携して、地域で学校を応援する仕組みの構築が必要です。

地域における人材バンクやネットワークづくり等を進め、地域の人材をさらに活用しやすくする必要があります。

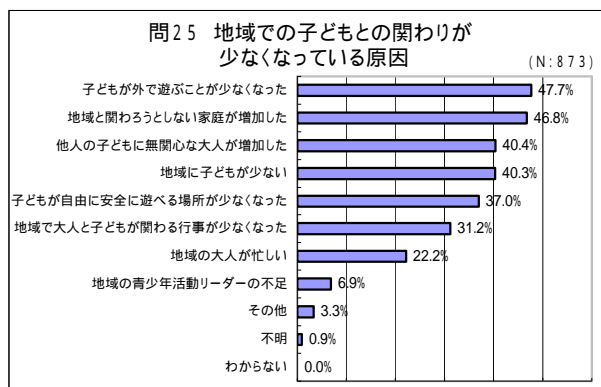
地域活動への子どもの参加や子どもの読書活動がより一層活発になるよう、家庭・地域・学校の連携による取組が必要です。

ホームページ等を通じた学校の活動状況の広報や公開授業等により、開かれた学校づくりに取り組む必要があります。

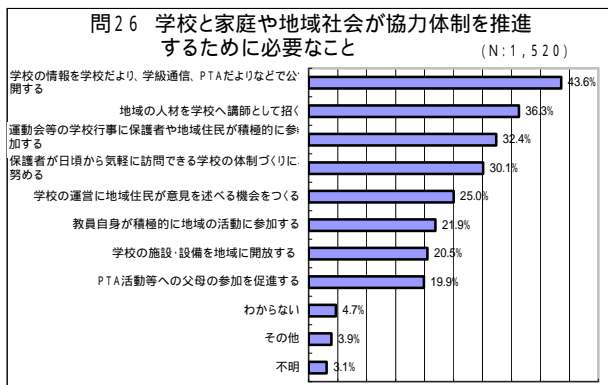
<参考資料>



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
地域住民による 学校支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまなし地域塾」の取組として、「学校応援団」を整備し、学校と支援ボランティアを結ぶ地域コーディネーターを活用し、授業の補助や部活動の支援を行うなど、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。 ・学校教育を支援する地域の多様な人材を登録する人材データベースを作成します。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課
体験活動推進体制の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちの豊かな体験活動を推進するため、自然体験活動等を提供できる八ヶ岳少年自然の家、なかとみ青少年自然の里、ゆずりはら青少年自然の里の充実を図ります。 ・地域の企業や経済団体、農林水産業者等と連携し、多様な体験活動の実施を推進するためのネットワークの構築に努めます。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課
地域活動への子どもの 参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態に応じて、スポーツ・レクリエーション活動のほか、郷土文化伝承活動、野外自然体験活動、環境美化ボランティア等、様々な活動の場を提供するとともに、子どもたちの自主的な活動を促します。 ・地域の関係機関との連携や協力体制づくりを進め、情報交換を密にして、学校が積極的に関わる中で、子どもたちの地域活動や行事への参加を促進します。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課
地域のボランティア等 との連携による 学校内外の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止や犯罪からの被害防止を目的として、声かけ運動を積極的に行うとともに、犯罪や事故が発生しやすい危険箇所（場所）等の点検と「危険場所マップ」作りを進めるとともに、安全に活動ができる「安心・安全ゾーンマップ」を作成します。 ・「地域の安全は地域で守る」の精神の下に、PTAや地域ボランティアとの連携により、通学路の安全点検や学校周辺でのパトロール、交通安全指導等の活動を推進します。 	スポーツ健康課 義務教育課 高校教育課

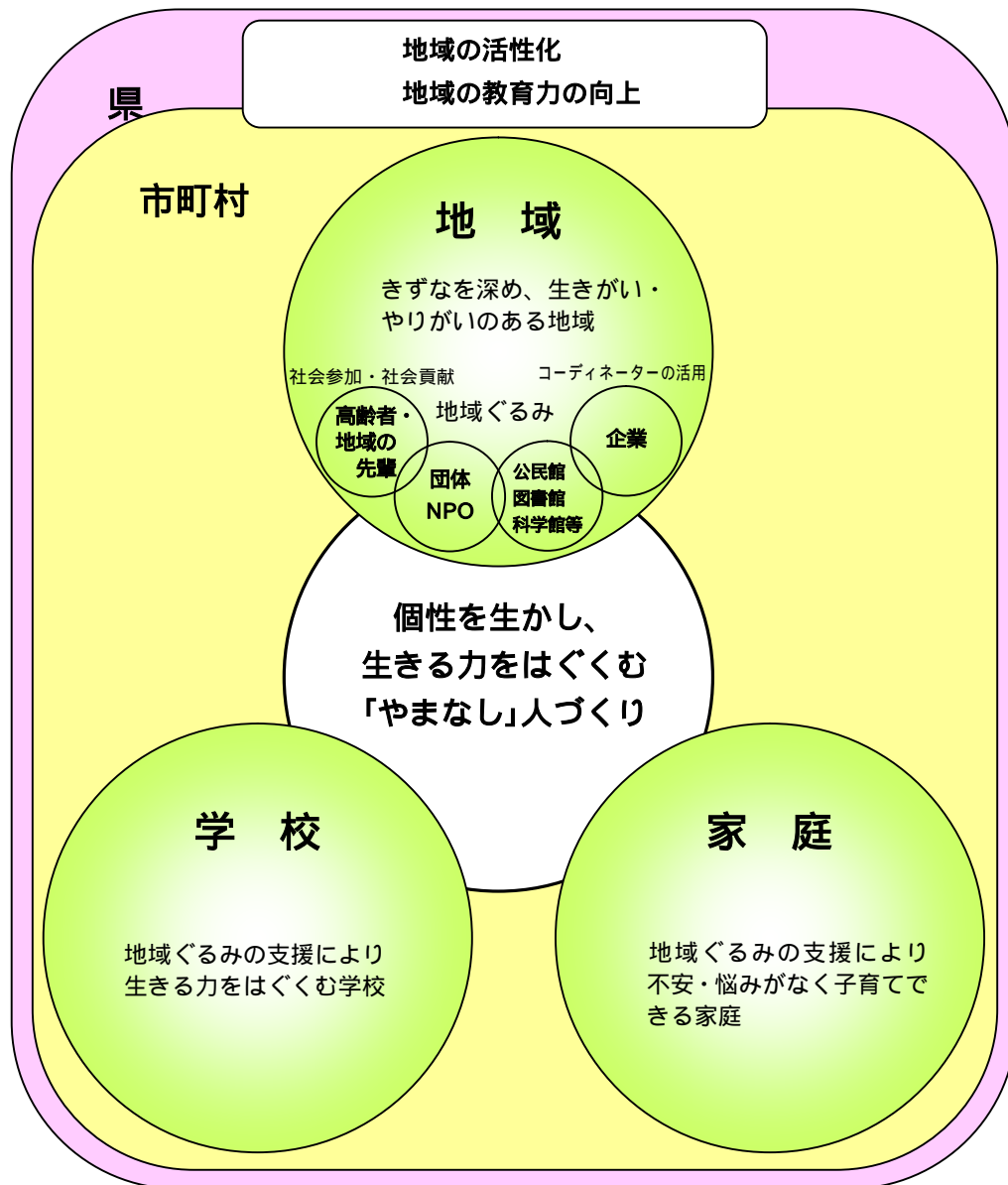
やまなし地域塾：各界で活躍する郷土の先輩や地域を支えてきた高齢者の方々等と、子どもたちとの交流を推進する取組

学校応援団：学校における学習活動、安心や安全の確保、環境整備等についてボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織のこと

施策の柱：家庭・地域・学校の連携
 項目：地域全体で取り組む教育の推進

施策の方向	施策の概要	関係課
子どもの読書活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進のための講座の開催やメディア等の活用による、「こどもにすすめたい本」の紹介等により、啓発や情報提供を行います。 ・公共図書館や公民館図書室等の司書による読書相談やレファレンス（調べもの）サービス等、児童生徒や学校支援のためのサービスの充実を図ります。 ・各種研修会を通じて司書やボランティアの知識や読み聞かせ等の技術の向上を図ります。 ・学校図書館から地域に向けて情報提供等を行い、子どもの読書活動推進に関する取組への参加を促進します。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課
放課後や週末の子どもの体験・交流活動等の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまなし地域塾」の取組として、小学校の教室や公民館等の公共施設、地域の自然等を活用し、放課後や週末等の子どもたちの居場所を確保する中で、地域の人々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化・体験活動、異校種の児童生徒や地域住民との交流活動の機会を提供します。 	社会教育課 義務教育課 高校教育課 スポーツ健康課
開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や生徒の持つ専門的知識や技能を生かし、地域住民や社会人を対象とした講座の開催を通じて、受講者が求める知識・技能の習得を支援します。 ・学校の活動状況や学校評価結果等を家庭や地域住民に広く知ってもらうため、学校ホームページやリーフレット等、様々な方法を活用した情報発信に努めます。 ・すべての学校で、授業や教育活動の公開日や公開週間を設定して、学校の教育活動を保護者や地域住民に積極的に公開します。 ・学校施設・設備を地域住民に開放し、地域のコミュニティーの場として提供することにより、地域の教育環境の整備に努めます。 	義務教育課 高校教育課 社会教育課

地域ぐるみの人づくり
 「やまなし地域塾」のイメージ



3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
学校応援団の取組状況	・様々な知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献できるための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	-	100%
開かれた学校づくりのための取組状況	・学校のホームページで情報提供を行っている学校の割合 高校は100%達成済	小 62.2% 中 60.2%	80%

3 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

1 現状・課題

県民だれもが生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会の実現」を図ることが重要です。

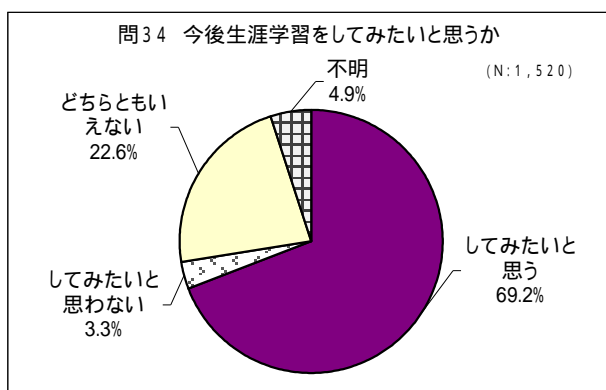
生涯学習推進体制の充実・強化を図り、生涯学習施策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。

県民の自主的な学習活動を支えるため、学習ニーズに合った最新の生涯学習情報がいつでも入手できるように、学習情報の提供の充実を図る必要があります。

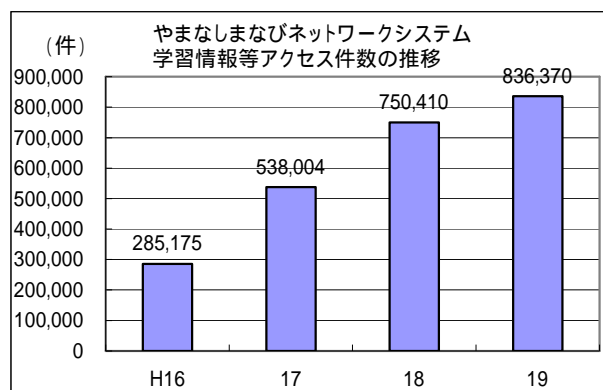
学習活動への参加を促すため、普及啓発活動の充実を図る必要があります。

専門的な指導力や優れた資質等を備えた指導者の養成と確保、関係団体への支援により、生涯学習の一層の促進を図る必要があります。

<参考資料>



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）



出典：企画部県民室生涯学習文化課調べ

やまなしまナビネットワークシステム：インターネットを通じて生涯学習に関する情報を提供する仕組み

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
推進組織の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習推進本部の運営を強化し、庁内の連携調整を図り、生涯学習施策の体系的・部局横断的な取組を進めます。 ・生涯学習審議会やキャンパスネットやまなし企画運営委員会等の外部組織を活用し、生涯学習の総合的な推進を図ります。 	生涯学習文化課
学習情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の自主的な学習活動を支援するため、「やまなしまなびネットワークシステム」等により、学習機会や人材等の生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。 	生涯学習文化課
普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の生涯学習活動への積極的な参加を図るため、生涯学習に関する講演やシンポジウム、セミナー等を開催するとともに、多様な広報活動を展開します。 	生涯学習文化課
生涯学習活動の指導者養成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材や資源の活用を進めるため、コーディネーターとなる社会教育指導者を養成します。 	社会教育課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
自主的な学習活動への取組状況	・「やまなしまなびネットワークシステム」で提供している学習機会や人材等の学習情報へのアクセス件数	836,370件	1,000,000件

(2) 多様な生涯学習機会の提供

1 現状・課題

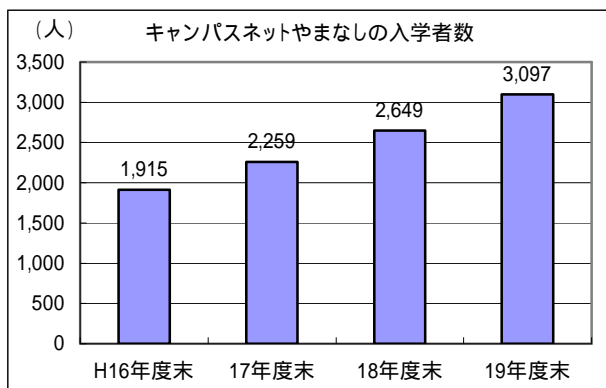
急激な社会経済情勢の変化、ライフスタイルの変化等に伴い、県民の生涯学習へのニーズも多様化、高度化しています。

社会人をはじめとする幅広い学習者の要請に応えるとともに、地域の活性化等の課題に取り組むため、大学等の関係機関と連携し、職業能力の向上や専門的知識の習得、現代的課題の解決等、学習内容や学習機会の充実を図る必要があります。

官民の役割分担を踏まえる中で、市町村や大学・短大、カルチャーセンター、各種団体等と連携し、より一層多様な学習機会の提供を図っていく必要があります。

世帯のインターネット利用率が90%を超えるなど、新しい情報メディアが社会に普及していることから、インターネット等の情報通信技術を活用した学習（遠隔学習等）について検討を進める必要があります。

<参考資料>



キャンパスネットやまなし：県民だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かして社会参加できるよう、県、市町村、大学・短大、カルチャーセンター、各種団体等が連携し、多様な学習機会や学習情報、活用機会の提供を行う仕組み

出典：企画部県民室生涯学習文化課調べ

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
専門的・職業的な学習機会の提供	・大学の持つ機能を活用し、高度で専門的な知識や技術の習得、職業能力の向上のための学習機会の提供を支援します。	生涯学習文化課
現代的な課題に対応した学習機会の提供	・少子高齢化、地球環境問題等の現代的な課題に対応した学習機会の提供の充実を図ります。	生涯学習文化課 社会教育課
身近な学習機会の充実	・市町村、大学等の高等教育機関、カルチャーセンター、各種団体と連携して講座を提供する「キャンパスネットやまなし」を通じて、県民のライフスタイルに応じた学習機会を提供します。	生涯学習文化課
郷土を学ぶ機会の充実	・本県の自然・歴史・文化・民俗等を学ぶことにより山梨を知り、郷土への愛着や誇りを培う「山梨学」講座等を開催します。	生涯学習文化課 学術文化財課
I C Tを活用した学習機会の充実	・インターネットやテレビ会議システム等を活用した遠隔学習講座等の充実に努めます。	生涯学習文化課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
多様な学習活動への取組状況	・県、市町村、大学、民間団体等が連携し、多様な学習機会を提供する「キャンパスネットやまなし」に入学した人の数（累計）	3,098人	5,000人

(3) 学習成果の活用支援

1 現状・課題

生涯学習の成果が地域社会で活用され、地域社会の活性化につなげていくことが求められています。

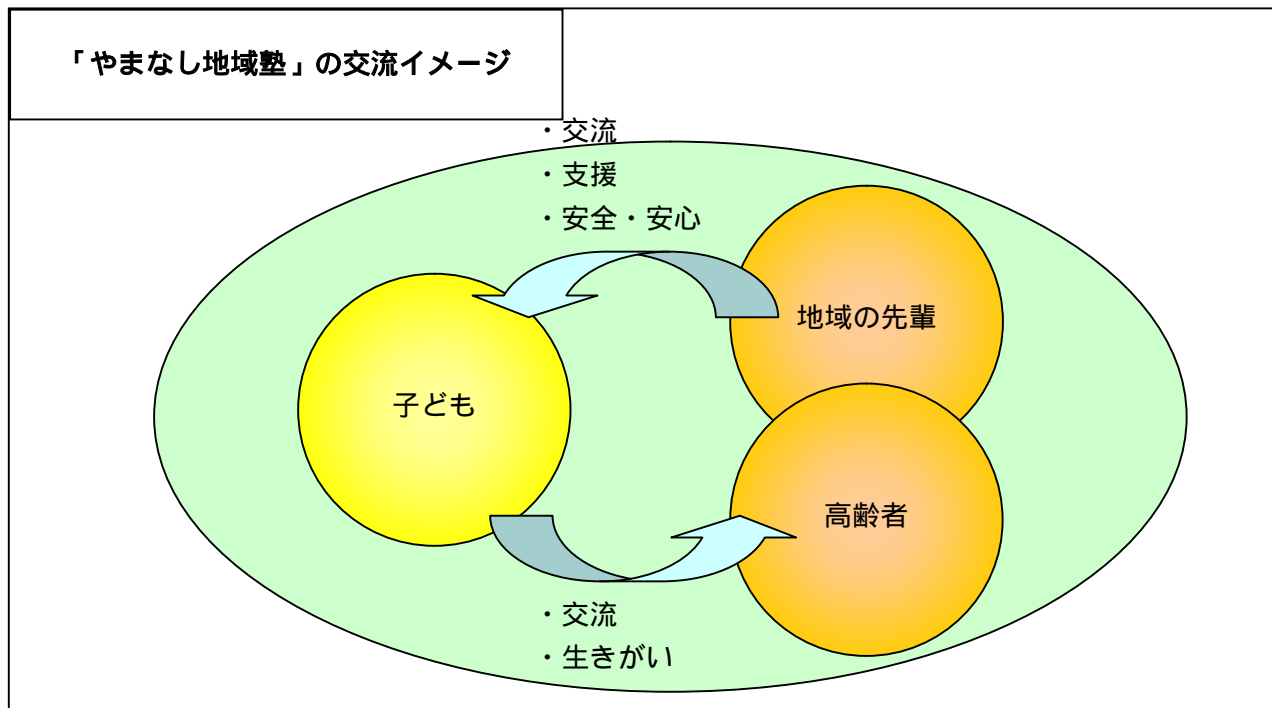
学習成果が学習者個人にとどまり、社会に十分に生かされていないことから、地域づくりやボランティア活動等を通じ、社会に還元できるよう、取組をより一層推進する必要があります。

学習した成果が社会で適切に評価され、活用されるよう、学習成果の評価の仕組みについて検討する必要があります。

大量退職する団塊の世代、山梨ことぶき勸学院及び大学院生、子育てサポーターリーダー養成講座の修了生等が活躍できる場を広げ、多くの人々が社会貢献することにより、地域の教育力を向上させ、地域の中で家庭や学校を支える体制づくりを進める必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
学習意欲を促す学習成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動や社会参加活動を奨励し、活動への意欲を促進するため、「キャンパスネットやまなし」において一定の活動をした者に対し奨励賞を交付します。 ・学習活動への積極的な取組を促すため、学習成果の評価の仕組みについて検討を進めます。 	生涯学習文化課
学習成果を生かした社会参加活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を発表するための場や機会を提供するとともに、仕事や学習活動等で培った知識や技術等を地域づくりやボランティア活動に生かすことができる取組を推進します。 ・社会参加活動に関する活用機会や人材等の情報提供の充実を図ります。 	生涯学習文化課
地域人材の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまなし地域塾」等の取組を通じて、地域住民が習得した知識や技能を、家庭教育支援、学校教育支援、安全・安心な放課後対策等、様々な教育活動に生かすことができる仕組みづくりを推進します。 	社会教育課



3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
学習活動に意欲的に取り組んでいる状況	・「キャンパスネットやまなし」において所定の単位を取得し、奨励賞を交付された学習者の数（累計）	1,154人	2,300人
学校応援団の取組状況（再掲）	・様々な知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献できるための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	-	100%

(4) 生涯学習環境の充実

1 現状・課題

県民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習環境を充実することが重要です。

活力に満ちた地域社会づくりを目指し、大量退職する団塊の世代、高齢者等、地域の人材の活躍の場を広げていく必要があります。

図書館利用者の利便性を高めるため、「図書館情報ネットワークシステム」への加盟館の増加と検索対象資料や機能の充実を図る必要があります。

図書館情報ネットワークシステム：山梨県内の公共図書館及び公民館図書室、県内機関等の書誌データを集め、インターネット上からその検索が可能な総合目録データベースのこと

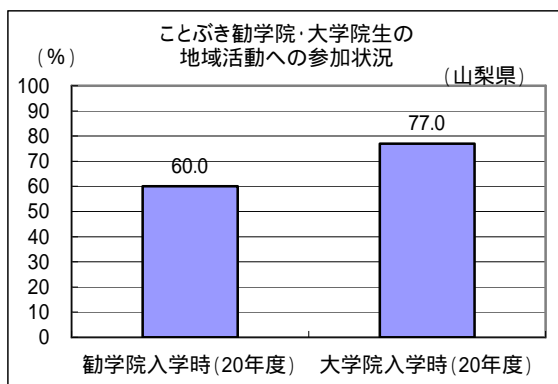
子どもから大人まで科学について興味を持って楽しく学べるとともに、山梨らしい展示を行う等、魅力ある科学館を維持・発展させる必要があります。

老朽化等に伴い、新たに整備する新県立図書館については、図書等の収蔵能力の向上、ユニバーサルデザインの視点等、来館者が利用しやすいものとする必要があります。

地域の貴重な資料等を保存するとともに、多くの県民が利用しやすいよう、地域資料等のデジタル化にさらに取り組んでいく必要があります。

県や市町村等の博物館施設が共同で取り組む展示やイベント等を幅広く行い、多くの県民が気軽に参加できる学習機会を充実する必要があります。

< 参考資料 >



出典：ことぶき勤学院・大学院の学生に関する調査（社会教育課）
地域活動へ現在参加している、または参加したいと答えた学生の割合

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
生涯学習施設・体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館情報ネットワークシステム」の加盟館と連携しながら、システムの利便性を高め、図書館サービスを向上するとともに、加盟館の増加を図ります。 ・社会教育関係団体とフォーラムや研修会、体験事業を協働で企画・運営し、社会教育関係団体の活性化を図ります。 ・高齢者の学習ニーズに応えるとともに、長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、高齢者の生きがいづくりと活力に満ちた地域社会づくりを目指す「山梨ことぶき勸学院・大学院」の充実を図ります。 ・最新の科学技術情報や山梨の特性を踏まえた展示を行い、子どもから大人までが楽しく学べる魅力ある科学館の運営に努めます。 ・新図書館の整備については、次のコンセプトを踏まえ、新しい時代に対応した山梨らしさのある新図書館の整備を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> すべての県民のための図書館 県民が創造する図書館 開かれた図書館 成長する図書館 県民の活動を支える図書館 山梨の文化を支え、創造する図書館 ・県内の博物館等が参加する「ミュージアム甲斐・ネットワーク」を充実し、活動を周知することにより、県民の学習・鑑賞機会や利用者サービスの充実を図ります。 	社会教育課 新図書館建設室 学術文化財課
生涯学習コンテンツの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習等に広く活用できるよう、地域資料等をデジタル化し、インターネット上での公開に努めていきます。 ・生涯学習・文化施設や、文化関係団体、NPO、ボランティア等と連携・協力した博物館活動を展開することにより、「山梨学」等、多様な生涯学習機会の提供に努めます。 ・県民が自主的に学習し、仕事や生活に必要な情報を得ることができ、生活の質の向上ができるよう、図書館や博物館の資料の充実を図ります。 	社会教育課 学術文化財課 新図書館建設室

ミュージアム甲斐・ネットワーク：活動の充実や利用者サービスの向上を目指し、県内の美術館、博物館等が相互に連携した組織
コンテンツ：文書・音声・映像等、提供される様々な情報・内容のこと

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

1 現状・課題

県民が健康で豊かに生きるために、県民のだれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

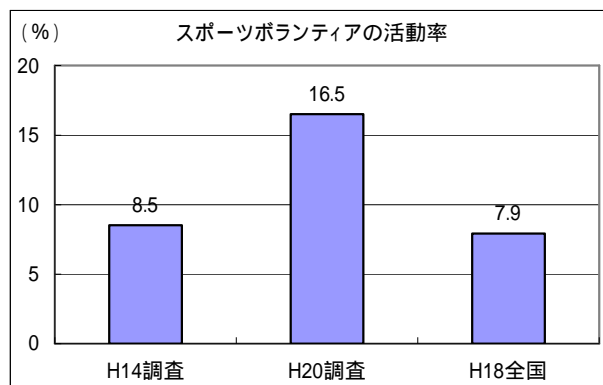
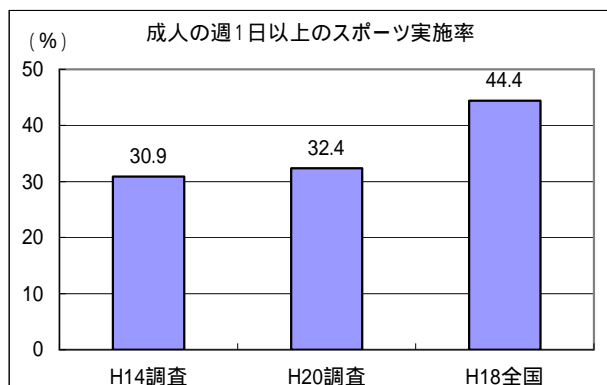
いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会を充実する必要があります。

スポーツ活動の場の拡大に伴って必要となるスポーツ指導者やスポーツボランティアの養成・確保と一層の活用を図る必要があります。

県民が身近なところでスポーツに取り組むことができるとともに、多様な県民のニーズに応えられるよう、スポーツ施設の充実を図る必要があります。

県民が主体的にスポーツに取り組めるよう、スポーツに関する様々な情報を県民が容易にどこでも入手できる情報提供システムの充実を図る必要があります。

<参考資料>



出典：県民のスポーツに関する意識・活動調査（平成20年1月）出典：県民のスポーツに関する意識・活動調査（平成20年1月）
 （スポーツ健康課）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
総合型地域スポーツクラブの設立・育成	・県民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味や目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を促進します。	スポーツ健康課

施策の方向	施策の概要	関係課
広域スポーツセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの設立・育成、その他スポーツ活動全般について、効率的に支援を行う「広域スポーツセンター」の充実を図ります。 	スポーツ健康課
参加機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 手軽に取り組めるニュースポーツの大会や、本県の自然を活用したアウトドアスポーツの大会、世代を超えた交流が図れるスポーツの大会、さらに、スポーツレクリエーション祭のような全県的な大会等を開催することで、県民のスポーツへの参加機会の充実に取り組みます。 	スポーツ健康課
指導者等の養成・確保・活用	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成講座等、研修の内容を充実させ、高い専門的知識・技能・資格を有する指導者の養成と確保、体育指導委員の資質の向上に努めます。 スポーツに関する豊富な人材を有している大学・企業・民間との連携を図り、スポーツ活動の指導者確保に努めます。 スポーツ指導者登録制度の充実や周知に努め、県民の多様なニーズに応えられるよう、指導者の活用を図ります。 地域スポーツの振興を支えるボランティアを育成し、活動機会等の情報を提供するとともに、ボランティア組織との連携に努めます。 	スポーツ健康課
スポーツ施設の利用拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、運動場や体育館等の学校体育施設の充実と地域への開放を促進します。 県民の多様なニーズに応えるため、既存施設の機能の充実を図ります。 大学、企業及び民間施設と連携を図り、身近なスポーツ施設の有効活用に努めます。 	スポーツ健康課
スポーツ情報提供システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 体育・スポーツ施設、指導者、各種イベントや生涯スポーツに関する情報等を容易にだれもが、どこでも、いつでも入手できるスポーツ情報提供システムの充実に努めます。 	スポーツ健康課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の の現況値	H25年度の の目標値
総合型地域スポーツクラブの設置状況	<ul style="list-style-type: none"> いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを設置している県内市町村の割合 	53.6%	100%
スポーツへの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 週1回以上スポーツを実施している成人の割合 	32.4%	50%

(2) 競技スポーツの振興

1 現状・課題

本県選手の活躍やスポーツ観戦の機会の充実は、スポーツに対する関心を高め、競技人口の底辺拡大につながります。

競技力の向上を図るためには、関係団体との連携を図りながら、スポーツ医・科学の研究成果を活用しつつ、一貫した指導体制の下、選手の育成や強化を行う必要があります。

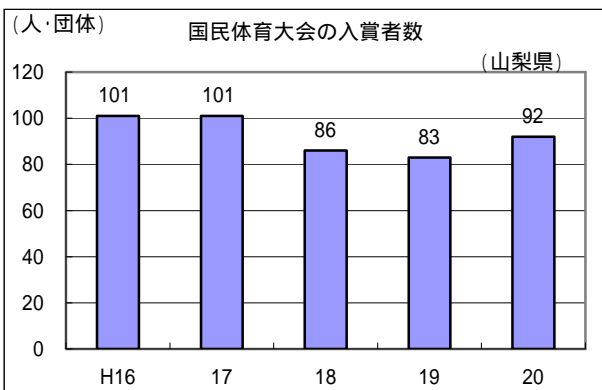
スポーツ観戦の機会の充実、競技力の向上を図るために、積極的に国際的・全国的な競技会の誘致に努める必要があります。

スポーツの競技レベルが向上する中、優秀選手を指導するには、高度な専門性・資格等を持った指導者の養成と確保を継続的に行っていく必要があります。

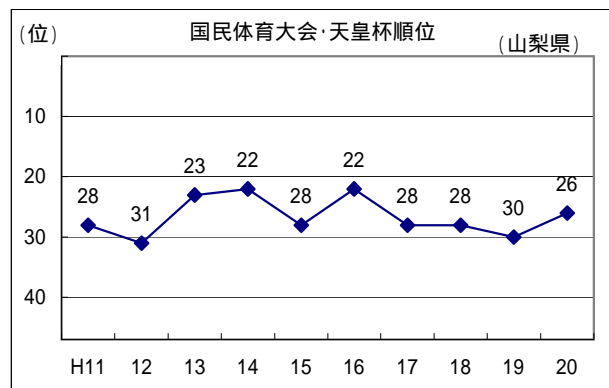
トップレベルの選手が安心して競技に参加できるよう、競技生活引退後のセカンドキャリア支援について検討する必要があります。

セカンドキャリア：競技生活引退後や退職後等の第2の人生のこと

< 参考資料 >



出典：スポーツ健康課調べ



出典：スポーツ健康課調べ

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
優秀選手の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会や各種全国大会等で優秀な成績を収めるため、各競技団体、高体連、小・中体連等に支援を行うとともに連携を深め、優秀選手を対象とした強化事業を推進します。 	スポーツ健康課

施策の方向	施策の概要	関係課
スポーツ医・科学の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県体育協会スポーツ医・科学委員会や各中央競技団体の研究成果等を活用して、選手の健康管理体制の確立や効果的なトレーニング、コーチング方法の導入に努めます。 ・アンチ・ドーピングに関する講習会等への選手や指導者の参加を促進し、意識の啓発に努めます。 	スポーツ健康課
スポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・競技水準や指導者の資質向上、スポーツの普及・発展や国際交流の推進を図るため、国際的・全国的なスポーツ大会の誘致や各種大会への選手の派遣を行います。 	スポーツ健康課
一貫指導体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・トップレベルの競技者を確保するため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘育成に努めるとともに、ジュニア期から中・長期的展望に立った一貫した指導ができる体制の確立を図ります。 	スポーツ健康課
競技力向上を図る指導者の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・トップレベルの指導者を招致する等、県内における各種講習会の充実を図るとともに、中央競技団体等が開催する指導者講習会への派遣を行い、計画的に指導者の養成や有資格者の確保に努めます。 	スポーツ健康課
優秀選手等の表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・本県スポーツ振興に著しく貢献した選手や団体等を表彰し、県民のスポーツに対する関心を高めます。 	スポーツ健康課
セカンドキャリア支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・トップレベルの競技者が安心して競技に専念できる環境を整備するため、トップレベルの競技者に対するセカンドキャリア支援の在り方を検討します。 	スポーツ健康課

アンチ・ドーピング：競技能力を増幅させる可能性がある薬物あるいは方法を不正に使用すること（ドーピング）に反対し、なくすこと

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
競技レベルの状況	・国民体育大会における個人、団体の上位8位以内の入賞数	83人・団体	100人・団体
アンチ・ドーピングへの取組状況	・選手、指導者がアンチ・ドーピングへの意識啓発のための講習会に参加している県内競技団体の割合	70%	100%
一貫指導体制の推進状況	・トップレベルの競技者の養成・確保のための一貫指導体制を確立している競技団体の割合	55%	100%

5 文化の振興

(1) 文化芸術に親しむ機会の充実

1 現状・課題

魅力ある文化の創造を推進し、県民が心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実が求められています。

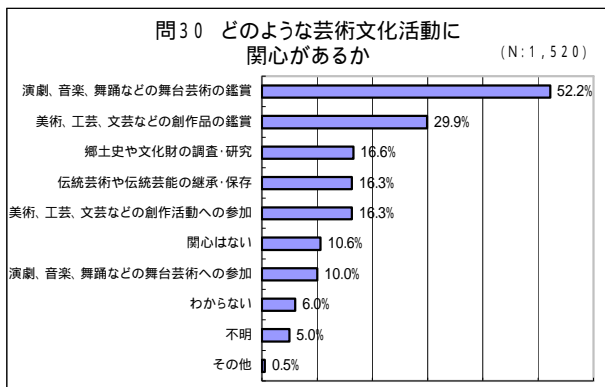
県民が優れた文化芸術公演を低廉に鑑賞する機会を一層充実していく必要があります。

各地域の文化施設等と連携し、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、文化芸術鑑賞機会の地域間格差縮小に努める必要があります。

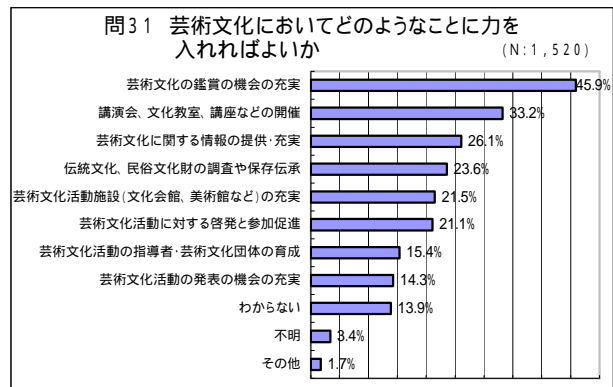
博物館や美術館等の施設の効率的な管理運営に努めるとともに、より多くの人が文化芸術を鑑賞できる機会を提供する必要があります。

県内の博物館や美術館が相互に連携して活動の活性化を図り、利用者へのサービスを一層向上させる必要があります。

< 参考資料 >



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）



出典：やまなしの教育に関するアンケート調査（H20）

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
優れた舞台芸術鑑賞機会の充実	・ 県民文化ホールにおいて、県民に優れた舞台芸術鑑賞機会を提供し、本県文化芸術水準の一層の向上を目指します。	生涯学習文化課
地域における鑑賞機会の提供	・ 舞台芸術の鑑賞機会が少ない地域や学校において、芸術公演を実施し、文化芸術活動への理解と普及、児童生徒の豊かな情操の涵養と健全な成長を図るため、山梨芸術劇場や巡回児童劇場を実施します。	生涯学習文化課
美術館等における魅力ある企画展の開催	・ 魅力ある企画展等の開催、分かりやすい解説表示の工夫等を行い、子どもから大人まで幅広い世代が国内外の優れた文化芸術に親しむ機会を充実します。	学術文化財課
文化施設等の連携強化	・ 地域の文化施設と連携し、地域における文化芸術鑑賞機会を提供することにより、地域間格差を縮小し、均衡ある県民文化の振興を目指します。 ・ 「ミュージアム甲斐・ネットワーク」を充実し、活動を周知することにより、県民の学習・鑑賞機会の充実、利用者サービス・県民文化のさらなる向上を推進します。 (再掲)	生涯学習文化課 学術文化財課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
舞台芸術公演への県民の参加状況	・ 県民文化ホールで開催した主催事業への入場者数	17,951人	20,000人

(2) 文化活動への支援

1 現状・課題

文化芸術活動は、心に豊かさをもたらすとともに、創造性と人間性あふれる人材をはぐくむために必要なものです。

文化芸術活動の普及を推進するため、県民ニーズの多様化に対応した各種の講座や講演会等の開催、学校教育との連携、情報の提供を行う必要があります。

県内の優れた小説等を表彰する「やまなし文学賞」の大学や高等学校等への広報をさらに充実させ、若い世代の文学への関心を広め、深めていく必要があります。

地域文化の向上を図るため、美術館等の文化施設で活動するボランティアの育成等を推進する必要があります。

若者の文化芸術活動への参加促進や文化芸術活動参加者の裾野拡大を図るため、県民文化祭における発表の機会を一層充実していく必要があります。

本県の文化芸術活動の活性化を図るため、文化芸術団体等への支援を一層充実していく必要があります。

国民文化祭に対する県民の理解と関心を高めるため、広報活動等を積極的に行うとともに、文化芸術団体との連携を強化し、活動の支援体制を充実する必要があります。

国民文化祭：各種の文化芸術活動を全国的な規模で発表する場、平成25年度に本県で開催される予定

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
文化芸術の教育普及活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内文化施設において、県民ニーズの多様化に対応した絵画や文学等の講座や講演会等を開催し、文化芸術の普及活動の充実に努めます。 ・ 学校教育との連携を深め、県内文化施設等における教育普及活動を充実させることにより、児童生徒の芸術に対する感性や郷土の歴史や文化に対する理解をはぐくみます。 	学術文化財課 義務教育課 高校教育課
やまなし文学賞の授与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまなし文学賞」の広報活動の充実を図り、幅広い世代の文学への関心を高めるとともに、本県の文学振興と文化発展を目指し、県民の文学への創作・研究活動を奨励、促進します。 	学術文化財課

施策の方向	施策の概要	関係課
文化ボランティアの育成	・地域の人々と連携・協働し、生活に潤いをもたらす地域文化の向上を図るため、美術館等での展示の解説、運営補助等の活動を行う文化ボランティアの育成を推進します。	学術文化財課
発表機会の充実	・県民総参加による新しい文化の創造、地域間の交流を通して、県民の文化活動への参加を促し、個性溢れる文化を創造するため、「県民文化祭」を開催し、文化芸術活動に携わる人々の発表の機会の充実に努めます。	生涯学習文化課
文化芸術団体への支援	・本県の文化芸術活動の活性化を図るため、文化芸術団体等への支援を一層充実するよう努めます。	生涯学習文化課
国民文化祭の開催	・国民文化祭の本県開催に向け、県民の文化芸術への関心を高め、機運醸成を図るとともに、文化芸術活動が活発に行われるよう支援体制を一層強化し、県民の文化力向上に努めます。	生涯学習文化課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
博学連携の実施状況	・県立博物館と連携して教育活動を行っている学校の割合	小 40% 中 34% 高 31%	50%
県民文化祭への参加状況	・県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	218,973人	222,000人

(3) 文化財の保存と継承

1 現状・課題

文化財は、本県の歴史や文化等の理解に欠かせないものであるとともに、特色ある地域文化の形成に大きな役割を果たしています。

文化財を適切に保存・活用していくためには、関係法令等を所管する機関、市町村、所有者及び文化財保護指導委員等と連携して文化財の現状を適確に把握し、保存対策を講じていく必要があります。

保存修理が必要な文化財については、所有者等の負担を軽減することで文化財の保存を支援するとともに、多くの県民に歴史と文化に触れる機会を提供することにより、文化財の保存と活用に努め、次世代に引き継いでいく必要があります。

史跡・名勝・天然記念物については、新たに保護対策が必要な文化財の把握と指定を行い、その保存や活用を推進する必要があります。

富士山の世界文化遺産を構成する資産の文化財的価値を踏まえ、国指定の文化財等となるよう努めるとともに、その文化財を、後世にわたって守り育て活用していくために、その方策を明確に示した保存管理計画を策定する必要があります。

民俗文化財については、地域や学校教育等と連携し、地域の過疎化や高齢化による後継者不足への対策を図る必要があります。

伝統技術等については、その実態を把握し、適切な保存や継承を進める必要があります。

< 参考資料 >

文化財の指定状況

分類		国指定	うち国宝	県	国、県計	市町村	
有形文化財	建造物	49	(2)	62	111	229	
	美術工芸品	絵画	10	(2)	46	56	83
		彫刻	24		58	82	195
		工芸品	7	(1)	62	69	147
		書跡、典籍	5		56	61	110
		考古資料	5		36	41	42
		歴史資料	1		15	16	18
	計	101	(5)	335	436	824	
無形文化財	無形文化財	0		0	0	1	
民俗文化財	有形民俗文化財	1		13	14	76	
	無形民俗文化財	2		16	18	98	
	計	3		29	32	174	
分類		国指定	うち特別天然記念物	県	国、県計	市町村	
記念物	史跡	12		26	38	195	
	名勝	5	(2)	5	10	15	
	天然記念物	35	(3)	110	145	360	
	計	52	(5)	141	193	570	
総計		156	(10)	505	661	1,569	

重要伝統的建造群保存地区	1
文化財の保存技術	-
登録文化財	58
*有形文化財(建造物) 57件	
*民俗文化財 1件	

平成 20 年 6 月 5 日現在 (市町村指定件数は平成 20 年 1 月 1 日現在)

市町村の種別は市町村の実情にあわせたもので、必ずしも国、県の分類とは整合しません

登録文化財は告示のあったものです

2 施策の方向及び概要

施策の方向	施策の概要	関係課
有形文化財の保存・修理・活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存に係る緊急性や必要性を適切に判断し、所有者等に対して文化財の保存修理への効果的な支援を行います。 文化財を博物館等での公開等に活用し、多くの県民が歴史と文化に触れる機会を提供します。 	学術文化財課
史跡・名勝・天然記念物の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> 史跡及び自然環境を構成要素とする名勝や天然記念物の保存活用計画を作成し、適切な保存と活用を図ります。 	学術文化財課
埋蔵文化財の調査	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センターの機能充実に努めるとともに、関係機関や市町村等と連携し、埋蔵文化財の調査、保存、活用を図ります。 	学術文化財課
甲斐風土記の丘の整備	<ul style="list-style-type: none"> 銚子塚古墳の整備や周辺の公有地化を進め、歴史公園としての整備を行います。 	学術文化財課
富士山の文化的価値の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 保存管理計画の策定により文化的景観の保護・保全を図るとともに、富士山の文化的な価値を啓発し、世界文化遺産への登録を推進します。 富士山の学術的な価値を高めるとともに、その実証のため、引き続き調査研究を行います。 	学術文化財課
民俗文化財の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもたちに地元にある民俗文化財やその歴史を理解してもらうため、社会教育や学校教育等との連携により、民俗文化財の鑑賞や体験の機会の充実を図ります。 	学術文化財課
伝統技術等の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> 地域に伝わる伝統技術等の調査を行い、現状を把握するとともに、必要に応じた文化財への指定・保存・継承に努めます。 	学術文化財課

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
文化財の保存・活用状況	・県内の国・県指定文化財の件数	660件	690件

第7章 進捗状況の点検及び計画の見直し

(1) 進捗状況の点検及び計画の見直し

やまなしの教育振興プランの推進にあたっては、多様化する県民ニーズや社会・経済情勢の変化に対応し、実効性のあるものとするため、進捗状況の点検及び見直しが必要となります。

教育施策の点検にあたっては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って具体的な教育行政が執行されているか、自ら点検・評価を行い、毎年結果を公表することにより、県民に対する説明責任を果たすとともに、施策や事業の充実と適時・適切な見直しに努めます。

また、本計画は今後5年間に取り組むべき施策の基本的方向について示すものであることから、特段の事由がある場合を除き、策定から5年後を目途に見直し、新たな計画を策定するものとします。

(2) 目標となる指標一覧

学校教育の充実

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
体系的なキャリア教育の推進	夢や目標を持っている状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合 	小 86.7% 中 73.0% 高 70.4%	小 90% 中 80% 高 80%
	インターンシップの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就業体験を実施している高校の割合 	高 65.6%	高 80%
	企業実習への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等で実習体験をしている生徒の数 	高 150人	高 300人
	技術研修への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の研修に参加した教員の数 	高 162人	高 180人
確かな学力の育成	国語についての理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「国語の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「国語の勉強がどの程度分かるか」の設問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合 	小 81.8% 中 72.1% 高 57.7%	小 90% 中 80% 高 70%

第7章 進捗状況の点検及び計画の見直し

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
確かな学力の育成	算数(数学)についての理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」における「算数(数学)の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「数学の勉強がどの程度分かるか」の設問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合 	小 79.2% 中 62.1% 高 51.3%	小 90% 中 70% 高 70%
	英語についての理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「英語の勉強がどの程度分かるか」の設問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合 	高 45.5%	高 60%
	評価規準の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に示された目標に沿った指導と評価を実践するために、各教科毎に学力を観点別にとらえた評価規準を整備している学校の割合 	小 91.2% 中 89.6% 高 92.5%	100%
	家庭学習の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」における「学校の授業時間以外に普段、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしていますか」の設問に「全くしていない」と答えた児童生徒の割合 「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「学校の授業以外に、1日だいたいどのくらい勉強しますか」の設問に「全く、または、ほとんどしない」と答えた生徒の割合 	小 3.6% 中 9.3% 高 28.2%	小 2% 中 5% 高 15%
	「総合的な学習の時間」への興味の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」における「総合的な学習の時間の勉強は好きですか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合 	小 82.4% 中 68.5%	小 90% 中 80%
	校種間連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> 教員や生徒により小中学生への授業等を実施している高校の割合 	高 62.1%	高 80%
豊かな心の育成	規範意識の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」における「学校のきまりを守っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 「山梨県高等学校教育課程実施状況調査」における「学校の規則を守っている」の設問に、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合 	小 88.8% 中 87.1% 高 85.2%	90%
	道徳教育の推進状況	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業を地域住民や保護者に公開している学校の割合 	小 - 中 -	70%
	思いやりの心の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」における「人が困っているときは、進んで助けている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 	小 82.4% 中 77.6%	90%

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
豊かな心の育成	豊かな体験活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「海、山、湖、川などで遊んだ経験がある」の設問に「何度もあった」「時々あった」と回答した児童の割合（小学校） ・「全国学力・学習状況調査」における「海、山、湖、川などに行つて、自然の素晴らしさを感じた経験がある」の設問に「何度もあった」「時々あった」と回答した生徒の割合（中学校） 	小 84.8% 中 86.4%	90%
	高校芸術文化祭への参加状況	・文化部の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加者数	18,416人	20,000人
	いじめの状況	・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の「いじめの認知件数」	小 251件 中 319件 高 169件	小 200件 中 230件 高 100件
	不登校の状況	・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の「不登校児童生徒」の人数	小 188人 中 995人 高 299人	小 160人 中 700人 高 280人
	暴力行為の状況	・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の「暴力行為」の件数	小 6件 中 135件 高 72件	小 3件 中 90件 高 50件
	読書への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「家や図書館で、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の設問に「全くしない」と答えた児童生徒の割合 ・「山梨県公立高等学校教育課程実施状況調査」における「学校の授業以外で1日だいたい、どのくらい読書をしますか」の設問に「全く、または、ほとんどしない」と答えた生徒の割合 	小 15.4% 中 32.5% 高 50.5%	小 10% 中 20% 高 30%
健全な体の育成	運動・スポーツの実施状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で授業以外で週3日以上運動・スポーツを実施している小学生（5・6年生）の割合	小 48.2%	小 65%
	体力・運動能力の状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学生（5年生）のボール投げの平均値のピーク時（昭和56年）の値に対する割合	小 81.7%	小 90%
	薬物乱用防止への取組状況	・薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	中 29.2% 高 87.5%	中 60% 高 100%

第7章 進捗状況の点検及び計画の見直し

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
健やかな体の育成	朝食の摂取状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で児童生徒が朝食を摂取している割合	小 91.0% 中 84.0% 高 78.3%	小 95% 中 90% 高 90%
	食育の推進状況	・食に関する指導全体計画を作成している学校の割合	小 64.2% 中 53.8% 高 10.2%	100%
特別支援教育の充実	「個別の指導計画」の作成状況	・一人ひとりの児童生徒の障害の状態や発達段階等に応じた学習指導を行うための「個別の指導計画」を作成している小中学校の割合	小 57.2% 中 39.8%	70%
	「個別の教育支援計画」の作成状況	・一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じ、関係機関が連携して適切な指導及び必要な指導を行うための「個別の教育支援計画」を作成している小中学校の割合	小 46.2% 中 35.7%	70%
	自立と社会参加の状況	・県立特別支援学校高等部の新卒生徒の就職割合	14.6%	20%
時代の要請に応える教育の推進	環境教育への取組状況	・省エネ・省資源活動等に取り組んでいる学校の割合	小 87.8% 中 84.4% 高 75.9%	100%
	福祉教育への取組状況	・福祉の心を培い、福祉の実践力を高めるための福祉教育に取り組む高校の割合 小・中は100%達成済	高 92%	高 100%
	情報教育への対応状況	・コンピュータや提示装置等を活用して指導する能力を持つ教員の割合	小 56.8% 中 56.3% 高 64.3%	小 70% 中 70% 高 80%
	高大連携への取組状況	・大学教員による授業を取り入れている高校の割合	高 69%	高 80%
学校教育の環境整備	学校評価及び公表への取組状況	・教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価を実施・公表している学校の割合	小 39.9% 中 43.8% 高 71.7%	100%

家庭・地域・学校の連携

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
幼児教育・家庭教育への支援	保・幼・小の連携状況	・保育所や幼稚園との交流活動を年に3回以上行った小学校の割合	小 39%	小 60%
	ふれ合い体験の実施状況	・乳幼児とのふれ合い体験を実施している高校の割合	高 79.3%	高 100%
地域全体で取り組む教育の推進	学校応援団の取組状況	・様々な知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献できるための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	-	100%
	開かれた学校づくりのための取組状況	・学校のホームページで情報提供を行っている学校の割合 高校は100%達成済	小 62.2% 中 60.2%	80%

生涯学習の推進

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
生涯学習推進体制の充実	自主的な学習活動への取組状況	・「やまなしまナビネットワークシステム」で提供している学習機会や人材等の学習情報へのアクセス件数	836,370 件	1,000,000 件
多様な生涯学習機会の提供	多様な学習活動への取組状況	・県、市町村、大学、民間団体等が連携し、多様な学習機会を提供する「キャンパスネットやまなし」に入学した人の数（累計）	3,098 人	5,000 人
学習成果の活用支援	学習活動に意欲的に取り組んでいる状況	・「キャンパスネットやまなし」において所定の単位を取得し、奨励賞を交付された学習者の数（累計）	1,154 人	2,300 人
	学校応援団の取組状況（再掲）	・様々な知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献できるための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	-	100%

第7章 進捗状況の点検及び計画の見直し

スポーツの振興

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブの設置状況	・いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを設置している県内市町村の割合	53.6%	100%
	スポーツへの取組状況	・週1回以上スポーツを実施している成人の割合	32.4%	50%
競技スポーツの振興	競技レベルの状況	・国民体育大会における個人、団体の上位8位以内の入賞数	83人・団体	100人・団体
	アンチ・ドーピングへの取組状況	・選手、指導者がアンチ・ドーピングへの意識啓発のための講習会に参加している県内競技団体の割合	70%	100%
	一貫指導体制の推進状況	・トップレベルの競技者の養成・確保のための一貫指導体制を確立している競技団体の割合	55%	100%

文化の振興

施策	指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
文化芸術に親しむ機会の充実	舞台芸術公演への県民の参加状況	・県民文化ホールで開催した主催事業への入場者数	17,951人	20,000人
文化活動への支援	博学連携の実施状況	・県立博物館と連携して教育活動を行っている学校の割合	小 40% 中 34% 高 31%	50%
	県民文化祭への参加状況	・県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	218,973人	222,000人
文化財の保存と継承	文化財の保存・活用状況	・県内の国・県指定文化財の件数	660件	690件

資料集

1 諮問・答申

教総 第 328 号

平成20年5月27日

山梨県教育振興基本計画（仮称）策定委員会
会 長 興 石 和 雄 殿

山 梨 県 教 育 委 員 会
教 育 長 廣 瀬 孝 嘉

教育振興基本計画策定の基本となるべき事項について（諮問）

ふるさとを愛し、世界に通じる人づくりを進めるため、国の教育振興基本計画を参酌して策定する「山梨県教育振興基本計画（仮称）」の基本となるべき事項について、貴委員会の意見を求めます。

平成20年11月19日

山 梨 県 教 育 委 員 会
教 育 長 廣 瀬 孝 嘉 殿

山梨県教育振興基本計画（仮称）策定委員会
会 長 興 石 和 雄

教育振興基本計画策定の基本となるべき事項について（答申）

本委員会は、平成20年5月27日付けで諮問のあった標記事項について慎重に審議を重ねた結果、ここに別添のとおり意見を取りまとめたので、答申します。

2 策定委員会の審議の経過

(1) 策定委員会の開催

回数	開催日	審議内容
第1回	平成20年 5月27日	委員の委嘱、任命 諮問 計画策定にあたっての基本的な考え方について 今後のスケジュールと審議手順について
第2回	平成20年 7月29日	本県教育の目指すべき方向について ・生涯学習の推進 ・スポーツの振興 ・文化の振興
第3回	平成20年 8月28日	本県教育の目指すべき方向について ・学校教育の充実 ・家庭・地域・学校等の連携の推進
第4回	平成20年10月16日	まとめ(案)について
第5回	平成20年11月14日	答申(案)について

(2) 教育に関する県民ニーズの把握

調査期間	調査名	内容
平成20年 5月中旬～ 6月上旬	やまなしの教育に関するアンケート調査	公立小・中学校、県立高等学校及び特別支援学校の保護者、 県政モニター(20歳以上県内在住者) 1,606人を対象として、教育全般にわたり、40項目について調査票を配布・回収(回収率94.6%)
平成20年 6月上旬～ 6月下旬	やまなしの教育に関するアンケート調査(追加調査)	小学生未満の乳幼児の保護者200人を対象として、教育全般にわたり、40項目について調査票を配布・回収(回収率90.0%)

3 策定委員会名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職	備考
岩下 和子	NPO法人山梨県ボランティア協会理事	
大澤 祥子	(社)山梨県社会福祉協議会理事	
川村 直廣	山梨県高等学校長協会会長	
功刀 辰也	山梨県高等学校PTA連合会会長	
輿石 和雄	元山梨県教育長	会長
桜林 俊一	山梨県公立小中学校長会会長	
澤田 洋一	山梨県文化協会連合会副会長	
清水 辰子	山梨県PTA協議会副会長	
曽根 敦子	山梨県市町村教育委員会連合会副会長	
寺崎 弘昭	山梨大学教授	副会長
永井 健夫	山梨学院大学教授(生涯学習センター長)	
長坂 正彦	(株)ワイ・シー・シー代表取締役	
萩原 公子	山梨県特別支援学校長会会長	
深澤 光江	山梨県生活研究グループ連絡協議会会長	
保坂 智子	(財)山梨県体育協会理事	
堀井 啓幸	山梨県立大学教授	
三谷 恒行	山梨県社会教育委員連絡協議会会長	
光岡 征夫	山梨英和大学教授	
宮沢 由佳	NPO法人子育て支援センターちびっこはうす理事長	
山田 紀彦	山梨県私立中学高等学校連合会会長	